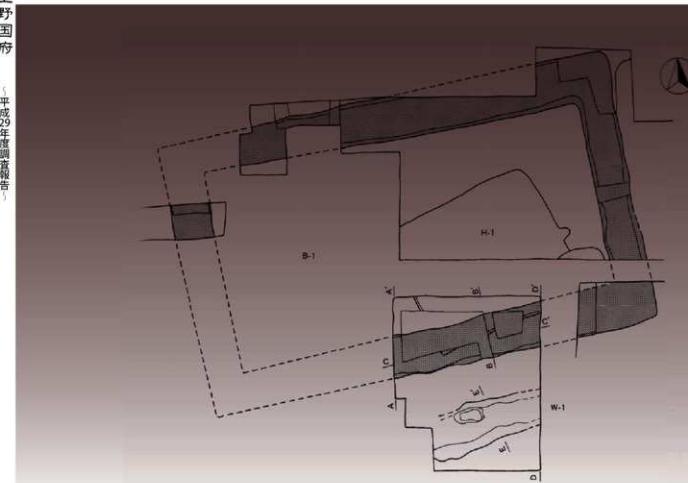


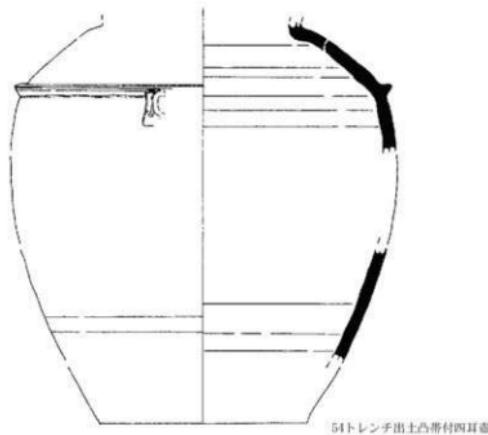
推定 上野國府

～平成29年度調査報告～



推定上野国府

～平成29年度調査報告～



54トレンチ出土凸帯付四耳壺

2019.3

前橋市教育委員会



1 51トレンチ 6号掘立柱建物跡全景（東から）



3 51トレンチ 連続する溝跡（東から）



2 6号掘立柱建物跡 P:土層堆積状態（南東から）



4 51トレンチ 連続する溝跡の断面（東から）

卷頭図版2



5 53トレンチ 基本土層（トレンチ西・北壁）



6 54トレンチ 1号掘立柱建物跡 P₁土層（西から）

7 54トレンチ 1号掘立柱建物跡・ピット列全景（北から）



8 54トレンチ 2号・3号溝跡全景（北から）

はじめに

前橋市の總社・元總社地区周辺は、宝塔山古墳や蛇穴山古墳をはじめ山王庵寺、国分僧寺、国分尼寺などの諸施設が立ち並ぶ古墳時代から律令期にかけての上野国の中核地域と考えられ、上野国府もその一角にあったと推定されています。

国府とは、律令制の下に各国ごとに置かれた国司の役所で、特に上野国府は平安時代の中頃に起きた平将門の乱の舞台となるなど、記録にも度々その名前が登場します。しかしながら、その中心施設の国庁の位置や、国府城の範囲など、その内容については、詳しいことが分かっていません。

この問題を解決し、後世にわたり保存・活用するための基礎的な資料を得るために文化庁、群馬県教育委員会の指導を受けつつ、「上野国府等調査委員会」において毎回検討を繰り返しながら、平成23年度から継続的な確認調査を行っております。平成27年度で第1期の5ヵ年計画が終了となりましたが、さらなる調査が必要なことから、5ヵ年計画を延長し、確認調査を続ける運びとなりました。

今回、上梓する報告書は、その第2期の2ヵ年目の調査内容をまとめたものです。平成29年度はこれまでの調査成果をふまえて、元總社小学校の校庭とその周辺で国府に関連する遺構の確認調査を行ったほか、東山道駿駅に関してさらに踏み込んだ調査を行いました。発掘調査の結果、元總社小学校やその周辺で古代の掘立建物跡や溝跡を新たに検出するという成果を挙げることができました。それは大々的な発見ではありませんが、例えるならば、国府の解明というゴールに向かって力走し、ベースを次第に上げながら次の走者へと無事に棒を繋ぐような成果であったと考えています。

最後に、本事業の推進にあたり、国・県・市の関係各位のご理解とご協力に対して深く感謝する次第です。また、地元の元總社地区各自治会をはじめ土地所有者の皆さんからも惜しみない協力をいただくことができましたことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

平成31年3月

前橋市教育委員会

教育長 塩崎政江

例　　言

1 本報告書は、上野国府等範囲内容確認調査計画に基づき、第2次5カ年の調査計画（平成28～32年度）の2年次調査として、平成29年度に実施した発掘調査の報告書である。

2 遺跡は群馬県前橋市元総社町一丁目33番地11号ほかに所在する。

3 発掘調査は、上野国府等調査委員会の指導のもと前橋市教育委員会が実施した。調査の要項は以下のとおりである。

①発　掘　調　査　期　間　　平成29年6月1日～平成30年1月15日

②整理・報告書作成期間　　平成30年1月16日～平成30年3月31日

③調査組織（平成29年度）

上野国府等調査委員会

（1）委員会

委員長　松島榮治（元前橋市文化財調査委員）

副委員長　須田勉（元国土館大学文学部教授）

委員　林部均（国立歴史民俗博物館教授）、梅澤重昭（元前橋市文化財調査委員）、井上唯雄（前橋市文化財調査委員）、前沢和之（上野三碑世界記憶遺産登録推進協議会委員・館林市史編さん専門委員）、右島和夫（群馬県文化財保護審議会委員・群馬県立歴史博物館館長）

幹事　小林正（群馬県教育委員会文化材保護課文化財活用係主幹）、新井仁（同埋蔵文化財係指導主事）、橋本誠次（前橋市教育委員会事務局教育次長）、田中隆夫（同文化財保護課長）、小島純一（同文化財保護課専門員）

顧問　塙崎政江（前橋市教育委員会教育長）

指導　文化庁文化財部記念物課文化財調査官、古澤勝幸（群馬県教育委員会文化課保護課長）

（2）調査部会

幹事　松田猛（高崎市立多胡小学校長）、田中広明（公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団調査部主幹兼調査第二課長）、出浦崇（伊勢崎市教育部文化財保護課係長代理）

（3）事務局（担当課　前橋市教育委員会文化財保護課）

課長（幹事）　田中隆夫　文化財保護課専門員　小島純一

係長　神宮聰

係員　神宮聰、並木史一、高山剛、阿久澤智和、寺内勝彦、村越純子

④発掘・整理担当者　阿久澤智和・村越純子

4 本書の編集は阿久澤・村越が行った。

5 発掘調査・整理作業にかかわった方々は次のとおりである。

市村政夫、齋藤簡詳、高澤京子、奈良啓子、峰岸あや子、森泉芳昭

6 発掘調査にあたり、都木幸夫氏、伊藤善一氏、宮下久仁子氏の土地を借用した。

7 金属製品の保存処理にあたっては（公益財団法人）群馬県埋蔵文化財調査事業団に協力いただいた。

8 テフラ分析については早田勉氏（火山灰考古学研究所）に協力いただいた。また、その報告についても同氏より玉稿をいただいた。

9 調査および報告書作成にあたっては下記の諸機関・諸氏の御教示・御指導・御協力があった。

群馬県教育委員会文化財保護課、（公益財団法人）群馬県埋蔵文化財調査事業団、

前橋市役所都市計画部区画整理課、前橋市立元総社小学校

板垣泰一、出浦崇、伊藤善一、井上唯雄、梅澤重昭、神谷佳明、小林正、須田勉、関邦一、

早田勉、都木周彌、田中広明、林部均、前沢和之、松島榮治、松田猛、右島和夫、宮下久仁子

10 発掘調査で出土した遺物は、前橋市教育委員会文化財保護課で保管されている。

凡　　例

- 1 採図中に使用した北は、座標北である。
- 2 採図に建設省国土地理院発行の1:200,000地形図（宇都宮、長野）、1:50,000地形図（前橋）を使用した。
- 3 本遺跡の略称は、29A147である。略称の後に枝番を付し、トレンチ番号を示した。
- 4 遺構及び遺構施設の略称は、次のとおりである。

H…古墳～平安時代の竪穴住居跡　B…建物跡（掘立柱建物等）　W…溝跡　T…竪穴状遺構
A…道路遺構　I…井戸跡　D…土坑　P…ピット・柱穴・貯蔵穴　O…落ち込み
- 5 遺構・遺物の実測図の基本的な縮尺は次のとおりである。ただし、図の配置上、他の縮尺を使用したほうが妥当な場合は、その他の縮尺を適宜使用した。

遺構　全体図・遺構配置図…1:200　　遺構断面図…1:60　　住居跡等…1:60（窓…1:30）
溝…1:60
遺物　1/3・1/4
- 6 計測値については、（　）は現存値、〔　〕は復元値を表す。
- 7 遺物観察表については、以下のとおり記述した。

①層位は遺構出土の場合、「床直」・「底面」：遺構底面より10cm未満の層位からの検出、「覆土」：床面より10cm以上の層位からの検出の2段階に分けた。
②口径、器高の単位はcmである。現存値を（　）、復元値を〔　〕で示した。
③胎土は、細粒（0.9mm以下）、中粒（1.0～1.9mm）、粗粒（2.0mm以上）とし、特徴的な鉱物が入る場合に鉱物名等を記載した。
④焼成は、基本的に極良・良好・不良の三段階とした。ただし、須恵器について酸化焰焼成によるものは「酸化焰」と記載した。
⑤色調は土器外面で観察し、色名は『新版標準土色帳』（小山・竹原1967）によった。
- 8 遺構平面図の―――は推定線を表し、- - - - -は堅緻面の範囲を表す。
- 9 スクリーントーンの使用は、次のとおりである。特別な場合は図版ごとに凡例を設けた。

遺構平面図　粘土分布…■■■■■　炭化物分布…■■■■■　焼上分布…□□□□□　灰分布…▨▨▨▨▨

遺構断面図　構築面…■■■■■　灰分布…▨▨▨▨▨

遺物実測図　須恵器断面…■■■■■　陶器・磁器断面…□□□□□　煤付着面…▨▨▨▨▨

陶器・磁器表面…■■■■■　黒色処理…▨▨▨▨▨
- 10 主な火山降下物等の略称と年代は次のとおりである。

As-B（浅間B軽石：供給火山・浅間山、1108年）
Hr-FP（榛名二ッ岳伊香保テフラ：供給火山・榛名山、6世紀中葉）
Hr-FA（榛名二ッ岳渋川テフラ：供給火山・榛名山、6世紀初頭）
As-C（浅間C軽石：供給火山・浅間山、4世紀前半）

目 次

I 調査に至る経緯	1
(1) 調査のあらまし	1
(2) 第1期5カ年の調査成果	1
(3) 平成28年度の成果	1
(4) 平成29年度調査	2
II 遺跡の立地と環境	3
1 遺跡の立地	3
2 歴史的環境	3
III 調査方法と経過	7
1 調査方法	7
2 調査経過	8
IV 基本層序	11
V 遺構と遺物	13
1 各トレンチの概要	13
2 各トレンチの検出遺構	18
VI 53トレンチのテフラ分析について	63
VII まとめ	69
(1) 元總社小学校校庭の様相	69
(2) 元總社小学校西方の様相	71
(3) 推定東山道駅路国府ルートについて	75
(4) 推定菅海城本丸跡付近と宮鍋神社付近の様相	77
(5) おわりに	80

挿図目次

Fig.1	推定上野府位置図	4	Fig.21	52トレンチ各遺構②	40
Fig.2	周辺遺跡	6	Fig.22	53トレンチ各遺構	41
Fig.3	2m小グリッドの呼称	7	Fig.23	54トレンチ各遺構①	42
Fig.4	グリッド設定図とトレンチ位置図	10	Fig.24	54トレンチ各遺構②	43
Fig.5	基本層序と各トレンチ土層柱状図	12	Fig.25	54トレンチ各遺構③	44
Fig.6	トレンチ全体図①	15	Fig.26	54トレンチ各遺構④	45
Fig.7	トレンチ全体図②	16	Fig.27	遺物実測図(50トレンチ①)	46
Fig.8	トレンチ全体図③	17	Fig.28	遺物実測図(50トレンチ②)	47
Fig.9	50トレンチ各遺構①	28	Fig.29	遺物実測図(50トレンチ③)	48
Fig.10	50トレンチ各遺構②	29	Fig.30	遺物実測図(51・52・54トレンチ①)	49
Fig.11	50トレンチ各遺構③	30	Fig.31	遺物実測図(54トレンチ②)	50
Fig.12	50トレンチ各遺構④	31	Fig.32	遺物実測図(54トレンチ③)	51
Fig.13	50トレンチ各遺構⑤	32	Fig.33	遺物実測図(54トレンチ④)	52
Fig.14	50トレンチ各遺構⑥	33	Fig.34	遺物実測図(54トレンチ⑤)	53
Fig.15	50トレンチ各遺構⑦	34	Fig.35	6号掘立柱建物跡模式図と その他の掘立柱建物跡との位置	70
Fig.16	50トレンチ各遺構⑧	35	Fig.36	元総社小学校西方の様相	74
Fig.17	50トレンチ各遺構⑨	36	Fig.37	52・53トレンチと染谷川	75
Fig.18	51トレンチ各遺構①	37	Fig.38	国府推定地B案・C案周辺の様相	78
Fig.19	51トレンチ各遺構②	38			
Fig.20	52トレンチ各遺構①	39			

表目次

Tab.1	各調査トレンチの面積と調査目的	7	Tab.3	井戸跡・土坑・ピット・落ち込み計測表	54
Tab.2	調査経過図	8	Tab.4	遺物観察表	58

図版目次

【巻頭図版】	
1	51トレンチ 6号掘立柱建物跡全景(東から)
2	6号掘立柱建物跡 P1土層堆積状態(南東から)
3	51トレンチ 連続する溝跡(東から)
4	51トレンチ 連続する溝跡の断面(東から)
5	53トレンチ 基本土層(トレンチ西・北壁)
6	54トレンチ 1号掘立柱建物跡P1土層(西から)
7	54トレンチ 1号掘立柱建物跡・ピット列全景(北から)
8	54トレンチ 2号・3号溝跡全景(北から)
【遺構写真】	
PL.1-1	50トレンチ全景(南から)
2	50トレンチ 1号住居跡全景(東から)
3	50トレンチ 2号住居跡全景(北から)
4	50トレンチ 3号住居跡全景(西から)
5	50トレンチ 4号住居跡全景(北から)
6	50トレンチ 5号住居跡全景(北から)
7	50トレンチ 9号住居跡全景(西から)
PL.2-1	50トレンチ10号住居跡全景(北から)
2	50トレンチ11号住居跡全景(西から)
3	50トレンチ12号住居跡全景(西から)
4	50トレンチ12号住居跡焼土検出状態(西から)
5	50トレンチ13号住居跡全景(南から)
6	50トレンチ14号住居跡全景(西から)
7	50トレンチ15号住居跡全景(西から)
PL.3-1	50トレンチ16号住居跡全景(西から)
2	50トレンチ17号住居跡全景(西から)
3	50トレンチ19号・20号住居跡全景(西から)
4	50トレンチ1号溝跡全景(東から)
5	50トレンチ2号溝跡全景(西から)
6	50トレンチ3号溝跡全景(西から)
PL.4-1	50トレンチ1号土坑全景(南から)
2	50トレンチ2号土坑全景(北から)
3	50トレンチ11号土坑全景(北から)

- | | | | |
|--------|---|--------|--------------------------------------|
| 4 | 50トレンチ25号土坑全景（西から） | 5 | 53トレンチ土層堆積（北壁） |
| 5 | 50トレンチ26号土坑底部（西から） | 6 | 54トレンチ全景（東から） |
| 6 | 50トレンチ調査区中央部土坑群（西から） | (東から) | |
| 7 | 50トレンチ中世ピット集中（南から） | PL.8-1 | 54トレンチ拡張部全景（北から） |
| 8 | 50トレンチ5号住居跡付近ピット群（北西から） | 2 | 54トレンチ1号・2号住居跡全景（南から） |
| PL.5-1 | 51トレンチ全景（東から） | 3 | 54トレンチ3号・4号住居跡付近（東から） |
| 2 | 51トレンチ6号掘立柱建物跡P ₁ 検出状態（南から） | 4 | 54トレンチ5号住居跡全景（北から） |
| 3 | 51トレンチ6号掘立柱建物跡P ₁ ・P ₂ 全景（南東から） | 5 | 54トレンチ7号住居跡全景（北から） |
| | ら） | 6 | 54トレンチ1号道路跡全景（北から） |
| 4 | 51トレンチ6号掘立柱建物跡P ₄ 全景（東から） | PL.9-1 | 54トレンチ1号掘立柱建物跡P ₁ 全景（西から） |
| 5 | 51トレンチ1号住居跡全景（南から） | 2 | 54トレンチピット列P ₃ 全景（南から） |
| 6 | 51トレンチ1号井戸跡全景（南西から） | 3 | 54トレンチ1号溝跡全景（北から） |
| 7 | 51トレンチ1号土坑全景（南から） | 4 | 54トレンチ1号ピット礫検出状態（北から） |
| PL.6-1 | 51トレンチ5号溝跡全景（南西から） | 5 | 54トレンチ8号・9号土坑全景（東から） |
| 2 | 51トレンチ6号溝跡全景（南西から） | 6 | 54トレンチ8号・9号土坑土層（北東から） |
| 3 | 52トレンチ全景（北西から） | 7 | 調査風景（52トレンチ） |
| 4 | 52トレンチ1号・2号溝跡全景（北から） | 【遺物写真】 | |
| 5 | 52トレンチ3号溝跡全景（南西から） | PL.10 | 50トレンチの出土遺物① |
| PL.7-1 | 52トレンチ遺構完掘状態（北から） | PL.11 | 50トレンチの出土遺物②・54トレンチの出土遺物① |
| 2 | 52トレンチピット列全景（東から） | PL.12 | 54トレンチの出土遺物② |
| 3 | 53トレンチ付近遠景（東から） | PL.13 | 54トレンチの出土遺物③ |
| 4 | 53トレンチ全景（北から） | | |

I 調査に至る経緯

(1) 調査のあらまし

前橋市の元總社・總社地区は總社古墳群、山王庵寺、国分僧寺・尼寺などの古代の遺跡が多く存在し、上野国の中心地として栄えた地域である。上野国府についても、これまでの研究から元總社町付近に設置されたと考えられている。こうした歴史的な環境をふまえて、前橋市教育委員会では元總社・總社地区の歴史遺産を有機的に関連付けた保存・活用を目指し、平成18年度から22年度までの5年間山王庵寺の範囲内容確認調査を実施し、伽藍配置の解明等の成果を収めることができた。その一方で元總社町では元總社蒼海土地区画整理事業の進行にともない発掘調査を継続してきたが、存在が推定される上野国府に関連する遺構の確認は至っていなかった。区画整理事業が進行する中で上野国府の実態について早急な解明が急務となったことから、平成23年度から5ヵ年計画で上野国府等範囲内容確認調査が実施されるに至った。この平成27年度までの5ヵ年の発掘調査で、元總社小学校庭遺跡の1号掘立柱建物跡の再検出のほか、枠形の掘込地業をもつ建物跡や、国府域の区画溝と考えられてきた古代の大溝のさなる検出など、相応の成果を得ることはできたが目標である国府の検出には至らなかった。そうしたことから、翌平成28年度から第2期5ヵ年計画を策定し、引き続いて上野国府の解明に向けて調査を継続することとなった。平成29年度調査は第2期5ヵ年計画の2年次調査となる。

(2) 第1期5ヵ年の調査成果

平成23年度から27年度までの第1期5ヵ年の調査成果の概要については、平成27年度調査報告書にまとめたとおりであるが、簡単ではあるが以下のとおりにまとめておく。

過去5年間の発掘調査で実施したものは大きく分けると①国府推定地A案における確認調査、②国府推定地C案における確認調査、③總社神社、元總社小学校およびその周辺における確認調査の国府もしくは国府関連遺構の存在が期待される地点における調査と、④区画溝の確認調査、⑤東山道駿路国府ルートの確認調査の国府域もしくは国衙域を推定する上で重要な要素となり得る遺構の確認調査を実施した。

結果としては、①国府推定地A案において国府関連遺構は確認できず、②国府推定地C案付近では、元總社蒼海遺跡群の調査結果も含めて、掘込地業建物跡、掘立柱建物跡、区画溝が検出され、何かしらの官衙関連遺構が検出された。ただし、その性格については確証的な遺構や遺物がないので、未だ断定できない状況にある。③については、元總社小学校庭遺跡の1号掘立柱建物跡を再検出できたほか、元總社小学校校庭で古代の区画溝2条、掘立柱建物跡1棟のほか、単独ではあるが新たに何らかの柱穴を検出することができた。元總社小学校の西側では、大溝（区画溝）1条、少なくとも1棟の掘立柱建物跡が検出され、その北側一帯の国府推定地C案の官衙関連遺構とともに、上野国府の構造を考える上で重要な成果を得ることができた。その他に、国府推定地C案付近から元總社小学校にかけての範囲で、白色で坏部の底部に孔が穿かれている土師質の高环の出土例が確認できることも特筆されるであろう。④区画溝の確認調査については、1年目の平成23年度調査から点々と区画溝が検出されており、平成25年度には関泉橋遺跡などの区画溝も含めて、東西約650m、南北約850mの長方形に国府城（国衙城）を区画する溝の存在を想定したが、現状としてはそのような連続性をもって区画溝は検出されていない。むしろ、予想外な地点で検出される事例も見受けられ、現状では総括的な解釈は難しい。⑤東山道駿路国府ルートの確認調査についても、平成25年度にその名残の伝承をもつ道路の付近で調査したが、道路遺構の検出には至っていない。

(3) 平成28年度の成果

第2期5ヵ年計画の1年次調査である平成28年度調査では、①国府推定地C案周辺における区画溝の範囲確認調査、②元總社小学校校庭およびその周辺における国府関連施設の確認調査のほか、③東山道駿路国府ルートの推定ルート上において道路遺構の有無の確認調査を実施した。①については、延伸推定地点において区画溝が検

出され、多少ではあるが区画溝が存在する範囲を把握することができた。②については、元総社小学校校庭において群馬大学が調査した2号掘立柱建物跡の柱穴の一部を検出したほか、新たに掘立柱建物跡が2棟検索された。新たに掘立柱建物跡（4号掘立柱建物跡）が検出されたことにより、1号掘立柱建物の東の棟持柱は4号掘立柱建物跡の柱穴の一部であることも判明した。③については、元総社地区内の鳥羽町において東山道駿路国府ルートの痕跡と推定される地割が残る地点で確認調査を実施したところ、側溝に浅間B軽石の純層が堆積する道路遺構が検出された。この遺構はその検出状態から、高崎市内から点々と検出されてきた東山道駿路国府ルートに関連する道路遺構と考えられ、関越自動車道の建設に伴い実施された鳥羽遺跡A地区の道路遺構とあわせて、東山道駿路国府ルートの関連遺構の検出地点の東端を、改めて前橋市内まで伸ばすことができた。

（4）平成29年度調査

本年度は、昨年度までの調査結果を踏まえながら、下記の3つの視点に基づき範囲内容確認調査を実施し、上野国府の解明に資することとした。

①元総社小学校校庭およびその西方における国府関連遺構の範囲確認（51・54トレント）

元総社小学校校庭においては、昭和37年の群馬大学の調査以来、掘立柱建物や区画溝の検出が相次いでいる。また、平成25年度の調査は校庭西側から開始し、その後、校庭の外周を時計回りに進むように調査を進め、平成28年度まで校庭北側まで進めることができた。平成29年度では、調査トレントをさらに東へ進めて国府関連遺構の検出に努めるのと同時に、これまでの調査で掘立柱建物跡が台地の先端部（現在の校庭北側）に集中することが判明してきたことから、これらの掘立柱建物跡が集中する施設の東端を確認する必要が生じた。

また、総社神社や元総社小学校の西の「本村」と通称される地域では、平成26年度調査では東西方向の区画溝、27年度調査では正方位を意識して建てられた掘立柱建物跡が検出されており、調査可能な地点の選定が困難ではあるが、この付近における国府関連施設の有無を確認する調査も重要であることから、本年度も引き続き調査を実施することとした。

②推定東山道駿路国府ルートの確認（52、53トレント）

東山道駿路国府ルートに関する調査については、平成25・28年に実施している。これら調査の成果としては、平成28年度に鳥羽町で古代の道路遺構が検出されたところである。

東山道駿路国府ルートに関する調査については、鳥羽町での検出地点も含めて、その名残と推定される地割が存在しており、その地割に沿って現況で発掘可能な地点が存在している。平成25年度はそのうちの2ヶ所（2ab・25トレント）で調査を行ったが道路遺構は検出できなかった。本年度は平成25年度調査地点よりも西、染谷川よりも東の範囲で調査を実施した。2つのトレントのうちの52トレントは、2ab・25トレントと同様に推定ルートの南側の台地上に位置しているが、53トレントについては、それよりも一段低い場所（染谷川左岸の旧流路と推定される低地）に位置している。特に、53トレントについては推定ルートに沿って流れる用水路（芦田堰）とその南の用水路に沿う土手（現道路。推定ルートとされている）の南側に位置し、この土手が古代から東山道駿路として存在していたのかを、土手の南側の土層堆積状態から調査するものである。

③国府推定地B案における国府関連遺構の確認（50トレント）

この調査は元総社蒼海遺跡群（124）の補完調査に相当する。国府推定地のうち、国府推定地B案の範囲内では主に区画整理に伴う発掘調査が行われているが、これまで発掘調査が実施されている範囲では国府関連遺構の検出には至っていない。しかしながら、表土の下位は総社砂層の地山（基本層序VI層）に達している状況から、大掛かりな土取りがかつて行われたことが考えられる。その中で推定蒼海城本丸は周辺よりも現況で地表面が高いことから、土取りが行われていないことと奈良・平安時代を中心とした古代の遺構の残存が想定できることから、土層堆積状態の確認とあわせて、中世面より下層の遺構の調査を目的として行ったものである。

II 遺跡の位置と環境

1 遺跡の立地

前橋市は、利根川が赤城・榛名の両火山の裾を経て関東平野を望むところに位置し、地形・地質の特徴から、北東部の赤城火山斜面、南西部の前橋台地利根川右岸、南部から南西部にかけての前橋台地の利根川左岸、東部の広瀬川低地帯という4つの地域に分けられる。

上野国府推定地のある元総社地区の立地する前橋台地は、約24,000年前の浅間山噴火によって引き起こされた火山泥流堆積物とそれを被覆するローム層（水成）から成り立っている。台地の東部は、広瀬川低地帯と直線的な崖で画されていて、台地の中央には現利根川が貫流している。現在の利根川の流路は中世以降のもので、旧利根川は現在の広瀬川流域と推定される。台地の西部には榛名山麓の相馬ヶ原扇状地が広がり、榛名山を源とする中小河川が利根川に向かって流下し、台地面を刻んで細長い微高地を作り上げている。総社・元総社付近の染谷川や牛池川は、微高地との比高3m～5mを測り、段丘崖上は高燥な台地で、桑畠を主とした畠地として利用されてきた。

元総社地区は、前橋市街地から利根川を隔てた対岸に位置している。地区内には上野国總社神社が鎮座するほか、主要地方道前橋・安中・富岡線が東西に、一般県道総社・石倉線が南北にそれぞれ走り、これらの幹線道路を中心にオフィスビルや大規模小売店が進出している。上野国府推定地はこれらの幹線道路から奥に入ったところに位置し、周囲には田畠も多くかつての養蚕農家が往年のたたずまいを残す静かで落ち着いた環境であったが、近年の区画整理事業の進捗とともに急速な住宅地化が進む地域である。

2 歴史的環境

本遺跡地周辺には、總社古墳群、山王庵寺、上野国分僧寺・尼寺のほか蒼海城跡など多くの遺跡が存在し、歴史的環境に優れている。また継続して実施されている埋蔵文化財発掘調査によって新しい知見が集積されている。

縄文時代 縄文時代の遺跡としては、上野国分僧寺・尼寺中間地域遺跡や元総社蒼海遺跡群で前期・中期の集落跡が検出されているほか、元総社蒼海遺跡群⑨で晩期の住居が検出されている。

弥生時代 弥生時代の遺跡は、水田・集落跡等が検出された日高遺跡のほか、新保田中村前遺跡など、染谷川沿いで拠点的な集落が営まれるが、現在前橋市域となっている範囲では、後期住居跡が検出された上野国分僧寺・尼寺中間地域や桜ヶ丘遺跡、下東西遺跡等に散見するだけで少ない。

古墳時代から奈良・平安時代 古墳時代の集落については4世紀代と6世紀代を中心に展開しており、大屋敷遺跡や元総社蒼海遺跡群で集落が確認されている。元総社蒼海遺跡群では、牛池川沿いの低地で古墳時代の水田も確認されているほか、墓域や祭祀跡も確認されており、同時代の集落・生産域・墓域がそれぞれ展開していたことがうかがえる。

これらの集落を支配した豪族のものと考えられる古墳として、總社古墳群が挙げられる。總社古墳群を構成する主な古墳としては、推定される築造年代の古い順から、大型の前方後円墳である遠見山古墳、川原石を用いた積石塚で、上野国地域でも導入期の横穴式石室をもつ山王古墳、前方部と後円部にそれぞれ横穴式石室が築造されている前方後円墳の總社二子山古墳、横穴式石室と家形石棺をもつ方墳の愛宕山古墳、上野国地域における古墳の終末期に位置づけられている方墳の宝塔山古墳と蛇穴山古墳が存在する。

また、宝塔山古墳の南西約500mには山王庵寺が存在する。山王庵寺については、平成18年度からの5ヵ年計画で実施した範囲内容確認調査の結果、約80m四方を回廊で囲み、講堂・金堂・塔が法起寺様式の伽藍配置であ

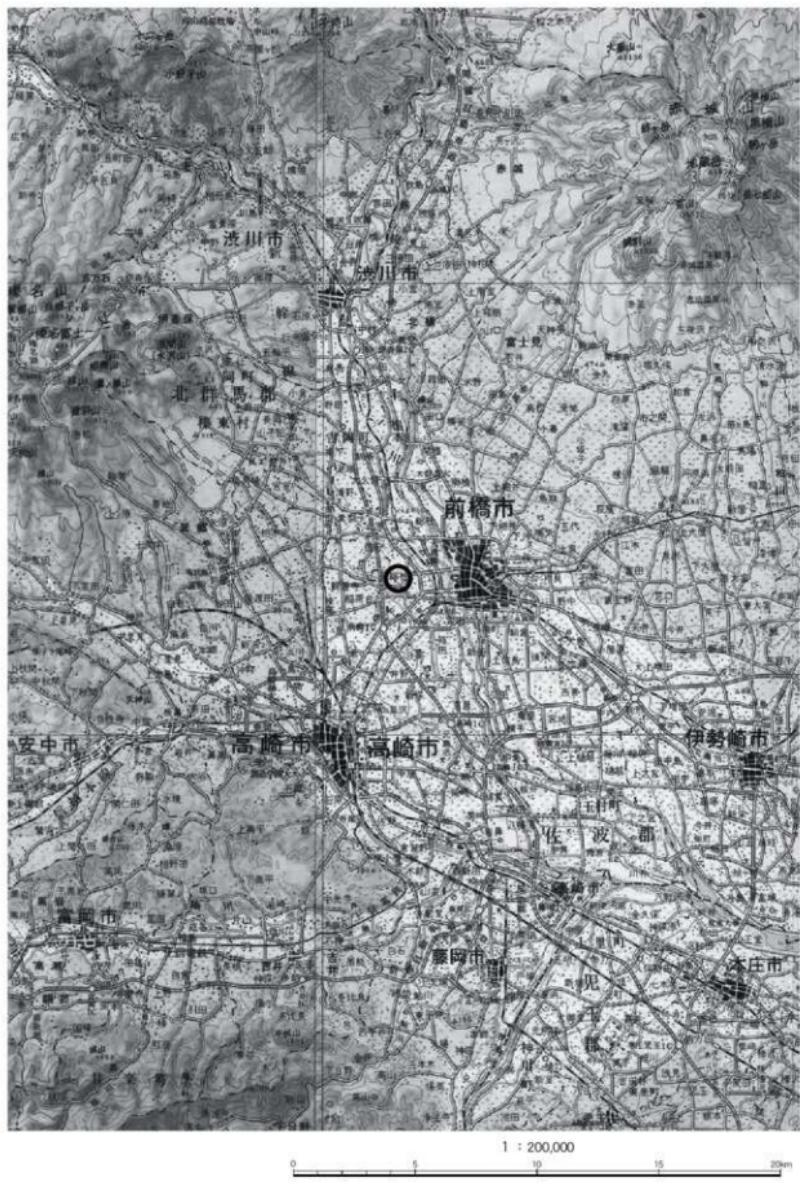


Fig. 1 推定上野国府位置図

ることが判明した。山王廃寺の特徴である石製の塔心礎や石製鷲尾、根巻石等は、宝塔山古墳の石棺や、蛇穴山古墳の石室と同系統の石造技術を駆使して加工されており、のことから、この寺院を建立した氏族と宝塔山古墳・蛇穴山古墳の被葬者は同一の氏族と考えられている。

また、山王廃寺の下層には北西に主軸をもつ基壇建物や掘立柱建物跡が検出されているが、これらの建物群についての評価は「車評家」等諸説あるが、寺院の変遷を考える上で重要なものとなっている。

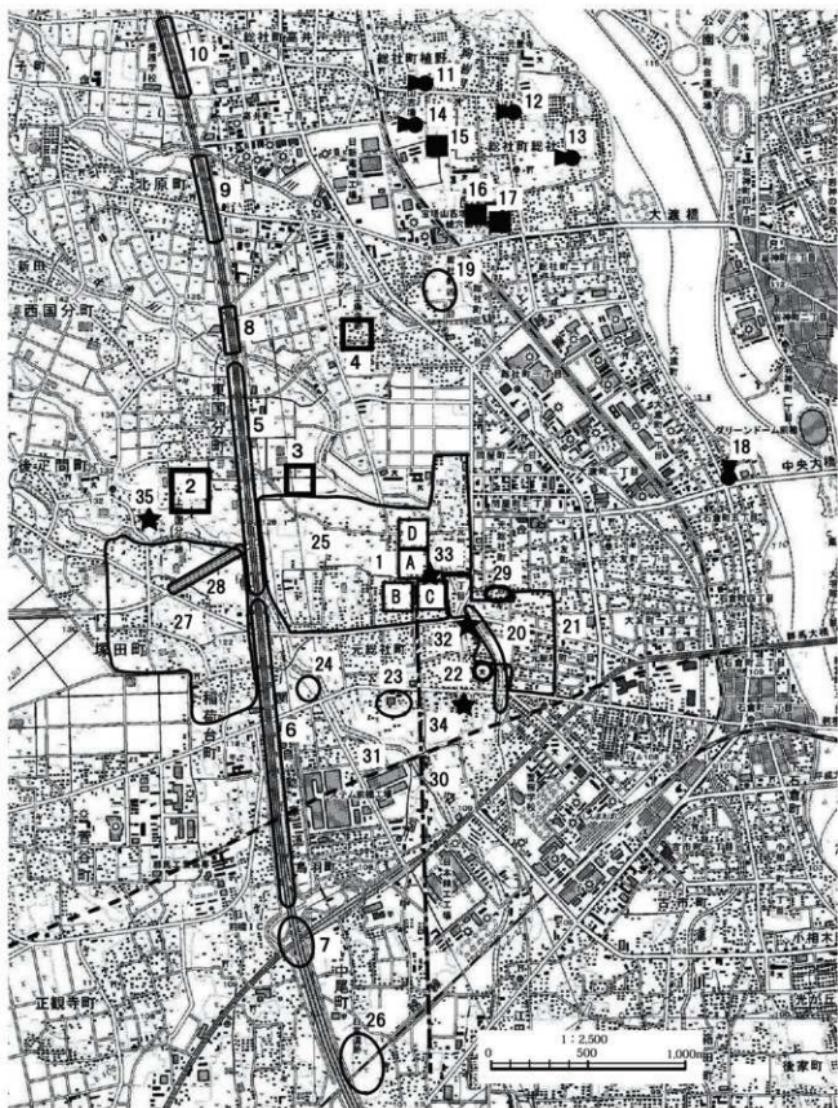
奈良・平安時代になると、上野国分僧寺、上野国分尼寺が建立されるなど、本地域は古代の政治・経済・文化的の中心地としての様相を呈する。大正15年に国指定史跡となつた上野国分僧寺は昭和55年から本格的な調査を実施し、主要伽藍の礎石、築垣、堀等が確認された。また上野国分尼寺は、昭和44・45年の調査で伽藍配置が推定できるようになり、さらに平成12年に実施された寺域確認調査によって東南隅と南西隅の築垣とそれに平行する溝跡や道路状遺構が確認された。上野国分僧寺、上野国分尼寺周辺では、関越自動車道建設に伴い発掘調査、上野国分僧寺、尼寺中間地域では、当時の大規模な集落跡や掘立柱建物群が検出されている。

なお、元総社地域には總社神社が鎮座するほか、上野国府が存在したことが推定されているが、掘立柱建物跡が元総社蒼海遺跡群、元総社小校庭で確認されている。これらの建物の性格については不明であるが、元総社町周辺で掘立柱建物が確認された事例が現在少ないとから、特筆される遺構である。また、国府推定城でも西に位置する鳥羽遺跡では、神社遺構とされる周間に方形の溝をもつ掘立柱建物が存在するほか、大規模な工房跡も確認されている。また、牛池川沿いの元総社明神遺跡Ⅷと元総社寺田遺跡Ⅲでは、それぞれ人形が出土しているほか、元総社寺田遺跡Ⅲでは「國厨」や「曹司」などの国府関連施設名が墨書きされた須恵器が出土している。その他に国府城の区画溝と考えられているものとして大溝がある。この遺構は関泉塙遺跡・元総社明神遺跡・元総社蒼海遺跡群等で確認されており、上野国府等範囲内容確認調査の平成23年度調査（1次）でも確認されている。これらの大溝は覆土上部に浅間B輕石が堆積するという時期的な特徴をもち、規模も同様であることや、確認された地点が連続することから、一連のものと考えられる大溝も存在する。その他に国府城を推定する上では、天神遺跡・弥勒遺跡・元総社蒼海遺跡群の西寄りの調査地点などの染谷川周辺では縁輪陶器が多数出土するほか、銅鏡等の遺物が出土する傾向が強いことが指摘されており、こうした点から国府に関連した何らかの施設の存在がうかがえる。また元総社町周辺では至るところで奈良・平安時代の集落が検出されているが、これら集落から「大館」の墨書き器など特殊な遺物も少なからず出土している。

高崎市内の調査等により、元総社町の南部にN-64°-E方向の東山道駿路国府ルートが存在したことが推定されている。その他に存在が推定される通称「日高道」は、日高遺跡で検出された幅約4.5mの道路状遺構を北方へ延長したもので、これらは当時の交通網を物語る重要な遺構である。

中世以後 中世、元総社には蒼海城が築城され、総社長尾氏の居城となっていた。また総社を中心としたこの付近一帯は奈良・平安時代から引き続いて上野国の府中として栄える。蒼海城の築城年代については、伝承では鎌倉時代に千葉上総介常胤により築かれたとされているが詳しいことは分かっていない。ただし、何らかの城郭的なものは存在していたと考えられており、室町時代の永享元年（1429）に長尾景行が城の修築を行っている。蒼海城の特徴は、館のような方形の曲輪が甚盤の目のように配置されている点である。これらの曲輪は「○○屋敷」という名称で呼ばれている。なお、蒼海城は、江戸時代に秋元氏が現在の総社の地に総社城を築城して城下町等を移転させることにより、完全に廃城となったと考えられる。蒼海城は、元総社町蒼海地区の区画整理事業に伴う発掘調査で、堀跡や掘立柱建物跡・井戸が検出されているほか、青白磁梅瓶や青磁・白磁片、穀物臼や茶臼などの石製品などが出土している。

その他に、上野国分僧寺、尼寺中間地域では寺院跡や土壙墓が検出されている。元総社蒼海遺跡群(5)でも土壙墓がまとめて検出されており、蒼海城の周間に寺院や墓地が営まれていたと推定される。



1. 上野国府推定地
2. 上野国分僧寺
3. 上野国分尼寺
4. 山王庵寺
5. 上野国分僧寺・尼寺中間
6. 鳥羽遺跡
7. 中尾遺跡
8. 国境遺跡
9. 北原遺跡
10. 下東西遺跡
11. 稲荷山古墳
12. 大小路山古墳
13. 蓬見山古墳
14. 総社二子山古墳
15. 愛宕山古墳
16. 宝塔山古墳
17. 蛇穴山古墳
18. 王山古墳
19. 大屋敷遺跡
20. 元總社寺遺跡
21. 元總社光明神遺跡
22. 元總社小学校校庭
23. 天神寺遺跡
24. 佐助日道跡
25. 元總社菖蒲園遺跡群
26. 日高遺跡
27. 国府南部遺跡群
28. 元總社西川・樺田中原道路
29. 上野国府調査地点(昭和42年)
30. 通称「日高道」
31. 推定東山駅跡ルート
32. 総社神社
33. 宮嶋神社
34. 釈迦尊寺
35. 幻見寺

Fig. 2 周辺遺跡

III 調査方法と経過

1 調査方法

上野国府等範囲内容確認調査は、その調査にあたり国府の推定地として4案を提示した。

平成23年度はそのうちのA案の範囲内、平成24年度はC案の範囲内および元総社小学校西方で確認調査を行った。平成25年度は、国府推定地4案の範囲外となる総社神社・元総社小学校において国府関連施設の確認調査を実施したほか、国府城を推定するまでの参考とするために、区画溝と東山道駅路国府ルートの確認調査も行った。平成26年度は、平成25年度の調査結果を踏まえて国府推定地C案周辺・元総社小学校およびその周辺における国府関連施設の確認調査や、区画溝の範囲確認調査を実施した。この年度の調査で国府推定地C案付近において掘込地業建物が少なくとも2棟検出された。こうした成果から、平成27年度も引き続き、国府推定地C案周辺・元総社小学校およびその周辺で範囲確認調査を行った。特に元総社小学校では、その校庭でかつて発掘調査された「元総社小校庭遺跡」の1号掘立柱建物跡が存在することや、平成28年度は国府推定地C案付近での区画溝の範囲確認や、元総社小学校校庭および総社神社の西側における国府関連施設の確認調査のほか、鳥羽町内において推定東山道駅路国府ルートの確認調査も実施した。平成29年度は推定菅海城本丸西端部分の国府推定地B案付近での国府関連施設の確認や、元総社小学校校庭および総社神社の西側における国府関連施設の確認調査のほか、推定東山道駅路国府ルートの確認調査も実施した。なお、本年度の総調査面積は385m²である（Tab. 1）。

調査は「上野国府等範囲内容確認調査基準」に基づいて行った。以下に調査方法について要点を記す。

グリッド設定 (Fig. 3) 調査区のグリッド設定は以下のとおりである。①単位は4m四方とする。②国家座標第IX系（日本測地系）を用い、X=+44000、Y=-72200を基点(X 0、Y 0)とする。③西から東へ4mごとにXの数値が増大し(X157、X158、X159……)、北から南へ4mごとにYの数値が増大する(Y44、Y45、Y46……)。④各グリッドの呼称基点は北西杭とする。

なお、このグリッド設定は、区画整理に伴い継続的に調査が行われている元総社菅海遺跡群のグリッド設定と共通するものである。

トレンチ設定 各トレンチの設定幅については、これまで掘立柱建物の柱穴間隔を考慮して原則3mとしていたが、平成24年度の調査から4m幅へと拡大した。トレンチ名は、原則として調査順に数字で呼称することとし、平成23年度からの通し番号とした。

遺構の確認 遺構確認については、基本層序Ⅰ層およびⅡ層直下で行い、その後、上野国府の遺構面が存在するⅢ層(IIr - FP・As-C混土層)を細分しながら確認することとした。遺構の確認にあたって、必要な場合はサブトレンチを設定することにし、サブトレンチの規模は遺構保護のため必要最小限とした。

測量 遺構平面図については縮尺1/20を原則とし、必要に応じて1/10～1/50の縮尺を適宜使用することとした。また、土層図についても縮尺1/20とし、遺構毎の図面とは別

Tab. 1 各調査トレンチの面積と調査目的

トレンチ	調査面積 (m ²)	主な調査目的
50	128	国府関連施設の確認調査
51	72	国府関連施設の調査（元小）
52	89	推定東山道駅路国府ルートの調査
53	8	推定東山道駅路国府ルートの調査
54	88	国府関連施設の確認調査
計	385	

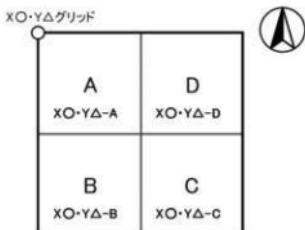


Fig. 3 2m小グリッドの呼称

に、グリッド杭のあるトレント壁面すべて作成することにした。

出土遺物の取り上げ 遺構毎を原則とし、遺構に属さない遺物は4mグリッド単位で記録を作成し取り上げることとした。なお、状況に応じて4mグリッドをFig. 3のように4分割し、2mの小グリッド一括で取り上げた遺物もある。小グリッドの呼称は、北西から反時計回りでA～Dとした。なお現位置を保つ礎石等、施設を構成する遺物については、原則として現状保存することとした。

写真撮影 遺構の写真撮影については、35mmフィルム（モノクロ、カラーリバーサル）およびデジタルデータを常時使用した。

埋め戻し 調査終了後は、今後の調査と区別できるように石灰を散布してから埋め戻しおこなった。また、掘立柱建物跡や掘込地業をもつ建物跡については、ゴンベ砂を撒いて遺構を保存した上で埋め戻しを行った。

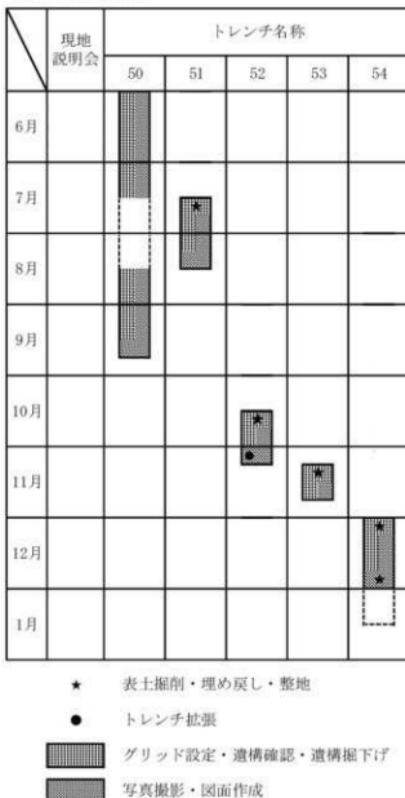
2 調査経過

平成29年度の発掘調査は6月1日から開始し、平成30年1月15日に終了した。調査経過は以下のとおりである。

50トレントの調査については元総社蒼海遺跡群(124)の補完調査にあたる。元総社蒼海遺跡群(124)の調査では、蒼海城推定本丸跡の西側の堀と、その法面および推定本丸の土壘を中心として調査した。この調査では、堀の調査が終了し、次いで、土壘およびその下層の中世面で検出された遺構を調査した段階で終了している。中世面の下層にも遺構の存在が推定されたことから、予備調査を実施したところ、10世紀代の住居跡が検出されたため、補完調査を実施した。区画整理事業との関係から6月1日から調査を開始した。当初の予想以上に、調査区内は濃厚に遺構が分布しており、特に10世紀から11世紀にかけての時期の住居跡が複数重複した状態で検出された。このような状態であったことから調査の進捗も遅々として進まず、7月下旬から8月下旬にかけては元総社小学校校庭の調査が予定されていたことから、元総社小学校校庭(51トレント)を調査していた期間は作業を中断した。最終的に50トレントの掘り下げ・記録等の作業がすべて終了したのは9月21日である。

元総社小学校校庭(51トレント)の調査については、7月21日にトレントの設定を行い、24日に掘削した。遺構確認に際しては、トレントの南東付近が搅乱を受けており遺構確認が困難であった

Tab. 2 調査経過図



III 調査方法と経過

が、約2.7m間隔で東西方向に並ぶ柱穴が3基検出されたほか、その東側では、南北方向に走る溝跡が並行して4条検出された。例年では、2学期の始業式の日に元総社小学校の5・6年生を対象とした遺跡見学会を開催していたが、9月中旬に開かれる行事の日程の関係から本年度は見学会の実施を見送り、埋め戻しも例年よりも早い時期を行った。そのため、調査は8月12日に終了し、14日に埋め戻した。なお、埋め戻しに際しては遺構保護および調査箇所の明示のためにゴンベ砂を充填してから埋め戻した。埋め戻しに際しては、例年と違わず本年度も埋め戻した土が水分を含み柔らかかったことから、整地作業は、土が落ちていた頃の22日に行い、9月2日に転圧を行った。

51トレーニングの調査の終了後は、前述のとおり50トレーニングの調査を再開し、それが終了した後に52トレーニングの調査を実施した。調査区の選定・設定に時間を要したことから、調査開始までの間は整理作業を行い、トレーニングの設定を10月12日に行い、18日に掘削した。52トレーニングにおいては奈良・平安時代の層が削り取られ調査目的である東山道駿路国府ルートに該当する古代の道路遺構は検出されなかった。しかし、溝やピットを中心とした中世以後の遺構が検出され、それらの調査を行い、また連続するピットの調査のためにトレーニングの一部を拡張した。調査中に台風に数度見舞われたが、比較的堆積が薄い表土の下層が硬質の砂層（基本層序VI層：基盤層）となっているために、トレーニングが完全に水没することが度々であった。その都度排水を行い表土が乾燥するまで待って調査を行った。調査は11月10日に終了し、13日に埋め戻しを行い、原状復旧作業を行った。

53トレーニングは、52トレーニングの調査が終了する11月10日にトレーニングを設定し、13日から表土の掘削を行った。53トレーニングは面積も小さく、土層の確認を行なうながら慎重に作業を進めたかったため、人力で掘り下げを行った。掘り下げの結果、遺構は検出されず、染谷川と推定される流路跡が検出された。そのため、土層の観察・記録および土層の時期判断の鍵となるテフラの採集を行なった後、16日に埋め戻し、17日に整地作業を行い調査は終了した。

54トレーニングは53トレーニングの調査が終了して数日後の11月29日にトレーニングを設定し、12月1日に掘削した。54トレーニングは、当初予想よりも土層堆積は良好で厚く堆積していた。また、トレーニング内で検出された遺構の内容も豊富で、8世紀から10世紀頃にかけての土坑・住居跡・道路遺構等のほかに、掘立柱建物跡の柱穴と考えられるピットや古代の溝跡やピット列など官衙と推定できる遺構も検出されている。検出された遺構の内容に対して調査期間が短かったことや、今回検出された掘立柱建物跡・溝跡・ピット列の性格や全容を把握する上では、トレーニングの隣接地等でのさらなる調査の必要性を感じながら遺構の掘り下げ・記録を終了させ、埋め戻しと簡単な整地作業を12月28日に実施し、年内の作業はひとまず終了した。年が明けて、54トレーニングの最終的な整地状況の確認を1月15日に行ったところで、平成29年度の調査は終了した。

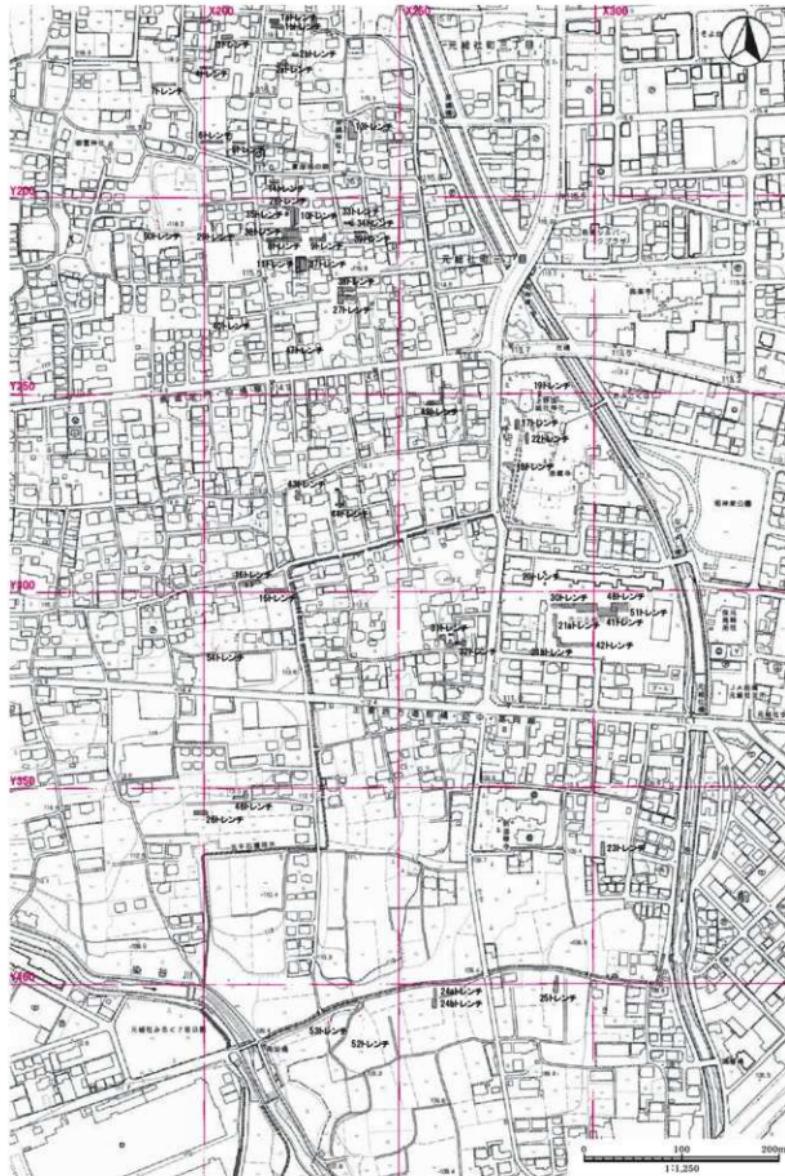


Fig. 4 グリッド設定図とトレンチ位置図

IV 基本層序

(1) 国府推定地B案周辺 (50トレンチ)

蒼海城推定本丸跡の西端に位置しており、従来から考えられていたとおり、土取りされている周辺よりも土層の残存状態が良好であった。推定本丸跡の現在の表土は、曲輪の内側に築かれた土塁を平らに均した土と考えられ、その下層に旧表土と浅間B軽石混入土層（I b層）が堆積していた。中世の遺構面はI b層下部からその下層場面にかけてと推定される。その下層に10世紀代を中心とした遺物の包含層および遺構面が検出された層（III層）が存在し、古代の遺構の一部はIV層を掘り込み、その底面や床面はV層もしくはVI層に達していた。なお、V層およびVI層上部は白色で粘性が強い。50トレンチ中央部で集中して分布している古代の土坑は、こうした層の土を採集するための粘土採掘坑の可能性が考えられる。

(2) 元総社小学校校庭 (51トレンチ) とその西方 (54トレンチ)

51トレンチは元総社小学校の校庭における調査で最も東側に位置するが、過年度調査とほぼ同水準でIV層が確認されており、校庭が立地する台地は体育館の西側付近まで続いていると推定される。

元総社小学校の西方に位置する54トレンチについては、比較的良好な土層堆積が確認できた。現状、地形的にはトレンチの位置する付近を境として北東方向に向かって緩く傾斜している。54トレンチの北東約100mの地点で平成24年度に調査した15・16トレンチではその緩く傾斜した地形上に位置するが、ここまで良好な土層は確認できていない。なお、これまでの調査結果から、さらに北東方向へ進むとI層以下の土層は確認が難しくなり、表土の下層がV層もしくはVI層となる傾向が強いことが判明している。

(3) 推定東山道国府ルート付近 (52・53トレンチ)

52トレンチは表土（I層）の下層の土層がトレンチの位置で異なり、トレンチ北寄りはVI層、中央はV層、南寄りはIV層となっていた。これは、現状では比較的平坦な地形となっているが、本来的には南東方向に傾斜する山麓的な地形で、ある時期に土（III層を中心として）が削り取られたためと考えられる。それについては、トレンチ北側の芦田堰が流れる東西方向に続く帯状の低地を挟んだ台地状の地形との間に比高差が認められることや、54トレンチ付近の畑に土師器や須恵器の小片が散布していることからも窺える。なお、54トレンチから東へ約100mの地点に位置する平成25年度調査の24bトレンチについても表土の下層はVI層であったことから、同様な状況と考えられる。なお、地元住民の方の話によると、戦後間もない頃から地形的には大きく変わっていないとのことから、土取りはそれ以前に行われたと考えられる。

53トレンチは、52トレンチから一段下がった染谷川沿いの低地に位置する。本トレンチの調査は土層確認中心となったので、その詳細については第5章の記載に譲るところであるが、かつて田として使用されていたときの床土とその下層の粘質土層があり、その下層には河川による堆積と考えられる砂の層が検出されている。トレンチの位置する場所が染谷川沿いの低地であることから、かつての染谷川の流れによって堆積した砂であろう。その後離水し、田として利用されたのであろう。

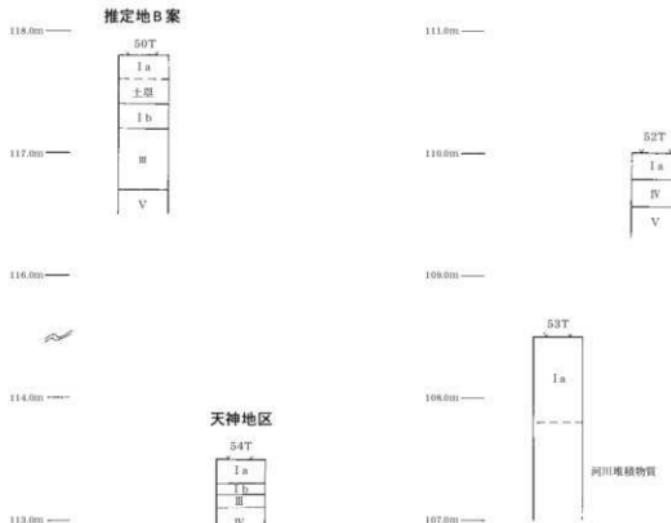
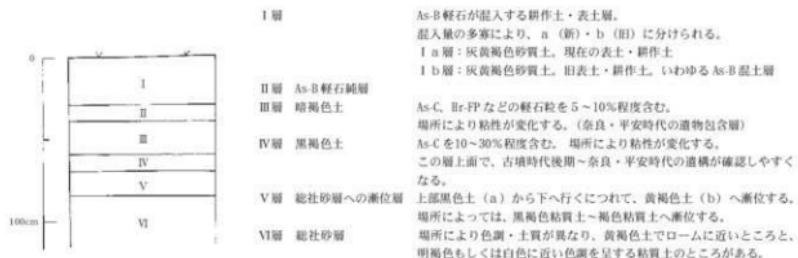


Fig. 5 基本層序と各トレンチ土層柱状図

V 遺構と遺物

1 各トレントの概要

平成29年度調査にあたり、国府関連施設および区画溝の解明について有益な情報が得られると思われる調査候補地のうち、調査可能な4ヶ所にトレントを設定した。その他、元総社蒼海遺跡群（I24）の補完を目的として実施した調査については調査区に便宜上50トレントの名称を付した。以下に調査目的別で各トレントの概要を記す。

各トレントの調査目的は、第1章で述べたとおり、以下の3点となる

- ① 元総社小学校校庭およびその西方における国府関連遺構の範囲確認
- ② 推定東山道駅路國府ルートの確認
- ③ 国府推定地B案における国府関連遺構の確認

以下に調査目的毎に設定トレントの概要について述べる。

(1) 元総社小学校校庭およびその西方における国府関連遺構の範囲確認

51トレント (Fig. 8, PL. 5)

51トレントは元総社小学校校庭の遺構確認を目的として設定されたトレントである。具体的には第1章でも述べたとおり、群馬大学の発掘調査以後、平成25年度に開始した発掘調査を校庭西側から外周を時計回りに回りながら年度毎に調査を進め校庭の北東に達したものである。このトレントは平成28年度調査のトレントの東側に設定したもので、掘立柱建物跡および区画施設の検出のほか、元総社小学校校庭の地形確認も目的としている。

トレントの規模は、長さ18m、幅4mの東西方向に長いトレントで、調査面積は72m²である。

調査の結果、10世紀代と推定される住居跡1軒、掘立柱建物跡と推定される柱穴列1条、古代の溝跡6条、古代と推定される土坑2基。同じくピットが2基検出された。住居跡が検出された地点は昭和38年の元総社小学校遺跡の調査に際しても何らかの遺構があると判断し調査を行った地点でもある（松島 1986）。掘立柱建物跡と推定される柱穴列は2分間のみの検出である。さしあたり、元総社小学校校庭での通し番号を用いて6号掘立柱建物跡としたが、さらなる確認調査が必要である。この柱穴列の東約1mの地点で南北方向に走行を持つ溝跡が4条平行して検出された。この4条の溝は走行が同一で平行するという共通点をもちながら、それぞれ様相が異なるという特徴をもつ。

54トレント (Fig. 8, PL. 7・8・9)

54トレントは、総社小学校・元総社小学校の西方の通称「本村」とよばれる地域の西、小字では天神に位置する。トレントの規模は長さ20m、幅4mの東西方向に長いトレントで、調査区東端部で南に長さ4m、幅2m拡張している。よって調査面積は88m²である。

元総社小学校校庭から「本村」、さらには天神地区にかけての地形については、まず、小学校と「本村」の中間地点（現在の総社神社の参道）が現地形を観察すると低くなっていることから、谷の存在が推定される。本村地域は平成26・27年度調査の成果から広範囲にわたって土取りと整地が行われていると推定され、本来の地表面は現地表面よりも高かったと推定される。この状況は、総社神社境内や元総社小学校校庭、さらには一般県道足門・前橋線以北の元総社蒼海土地区画整理事業の区域でも普遍的に見られる。本村の西寄りに、通称「日高道」と呼ばれる南北方向の古い地割（道路）が縱貫するが、それよりも西へ行くにしたがって傾斜となっている。

54トレントが位置する地点は、ちょうど東側から傾斜を登りきったあたりとなっており、現況で東を望むと台地上から低地を見下ろすようなかたちとなる。54トレントにおいても基本層に則った層序が確認でき（Fig. 5）

参照)、ここでは土取りは行われていないと考えられる。ちなみに、地形としてはそのまま西へ進むと染谷川の浸食による低地に落ち込み、染谷川に達する。

54トレントでは、8世紀から10世紀にかけての住居跡8軒、掘立柱建物跡と推定される柱穴1基、古代の溝3条、古代末の道路遺構1条、古代の土坑9基、古代のピット11基が検出された。ピットのうち5基はN-4°—Wの走行を持つ軸上で検出されていることから一連のものであると考えられるが、ピットの間隔が均一でないため検証が必要である。

(2) 推定東山道駿路国府ルートの確認

平成29年度の推定東山道駿路国府ルートの確認調査は、染谷川以東での道路遺構の検出を目標に実施した。位置的には、染谷川左岸の台地上で1ヶ所(52トレント)、低地で1ヶ所(53トレント)の調査を行った。

52トレント (Fig. 8, PL. 6)

52トレントは、東山道駿路国府ルートの名残の伝承をもつ道の南に隣接している。トレントの規模は縦20m、横4mで、変則的に拡張したことから、最終的な調査面積は89m²である。

トレントは、表土の下位にあるべき基本層序Ⅲ層およびⅣ層が削り取られて地山(総社砂層およびその漸移層)となっていた。この状況は東へ約80mの地点に位置する平成25年度調査24a・bトレントと一致する。しかし、本トレントで異なる点は、表土の下層で確認できた土層が、トレント北半分は基本層序V層もしくはVI層であったが、トレント南半分は基本層序IV層となっていたことから、本来的には北から南へ向かう緩く傾斜した山麓地形であったと推定される。

そのような状況から、トレントで検出された遺構は中世以降の遺構のみで、溝3条、土坑3基、ピット30基である。ピットのうち4基は東西方向に同軸上で等間隔に並んだことから柵列等の跡の可能性が考えられる。また、道路跡の可能性のある掘削もしくは整地痕が検出されているが、時期的には古代の道ではなく新しい時期のものと考えられる。なお、溝の覆土から中世のほかに古代の遺物も出土している。周辺の畑に土師器や須恵器の破片が散見できることから、本来的には古代の集落が存在していたのであろう。

53トレント (Fig. 8, PL. 7)

53トレントは、東山道駿路国府ルートの名残の伝承をもつ道の南に隣接している。トレントの規模は縦4m、横2mで、面積は8m²である。

前述の「東山道駿路国府ルートの名残の伝承をもつ道」とは、かつて高崎市浜川町付近から前橋市の群馬大橋辺りまでの間を、概ねN-64°—Wの角度で続く地割が続いていた。現在では区画整理等で断絶もしくは消滅してしまった区間も多い。この地割が、染谷川左岸で低地中を土手状に続き、その北側を沿うように用水路「芦田堰」が流れている。この土手が地割上に位置することから、古代から存在する道路であるのかを確認するためトレントを設定した。

結果としては、トレント内で中世以後に河川により堆積したと推定される砂層が確認され、道路が古代まで遡る可能性は低くなかった。調査結果の詳細については、本章の53トレントの記述および第7章を参照されたい。

(3) 国府推定地B案における国府関連遺構の確認

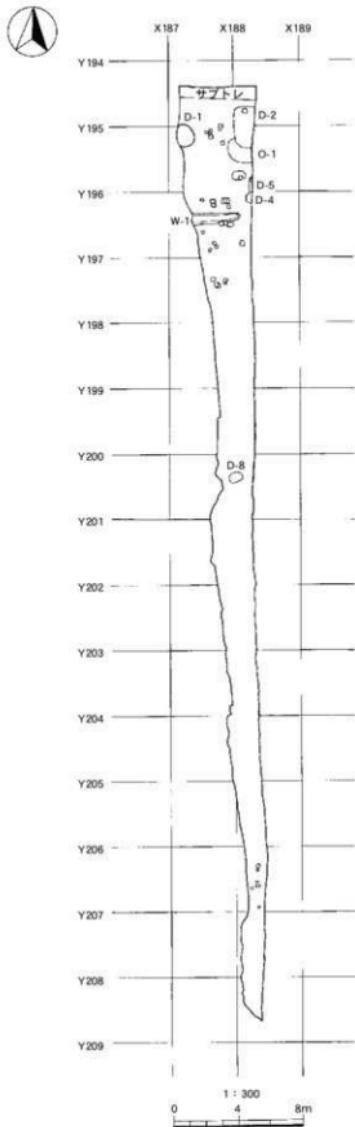
50トレント (Fig. 6・7, PL. 1・2・3・4)

本トレントは、第1章でも記したとおり、元総社蒼海遺跡群(124)の補完調査に位置づけできるものである。よって、トレント番号は付しているが調査区は長方形ではなく、南北方向に非常に長い三角形に近い形状を呈している。調査面積は128m²。

本トレントでは7世紀代の住居跡1軒、10世紀代の住居跡14軒、11世紀代の住居跡5軒、古代の溝2条、古代の土坑35基、古代のピット21基、中世の溝1条、中世の土坑2基、中世のピット35基が検出された。



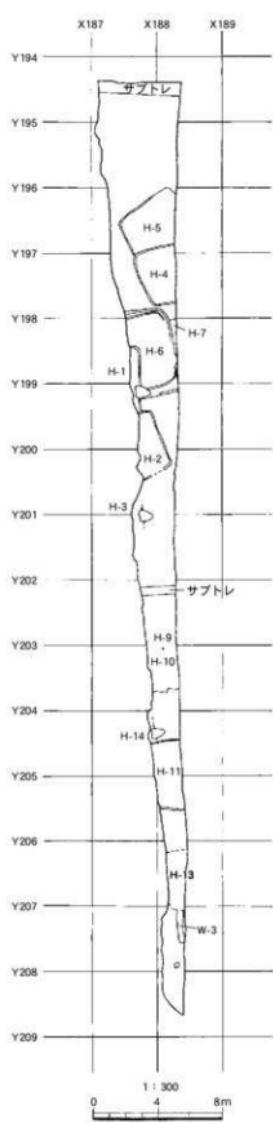
50トレンチ (蒼海遺跡群(124)土壘下層)



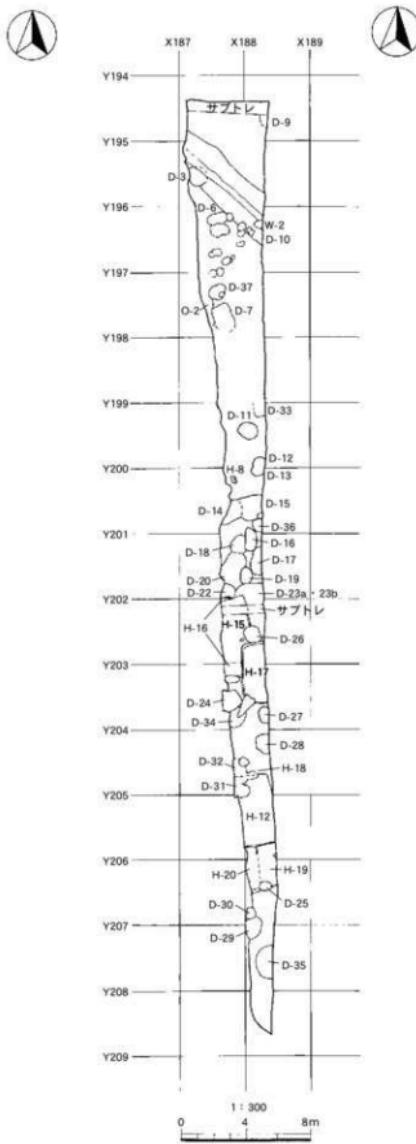
50トレンチ (土壘下層～Ⅲ層直上)

※ピットはFig.16参照

Fig. 6 トレンチ全体図(1)



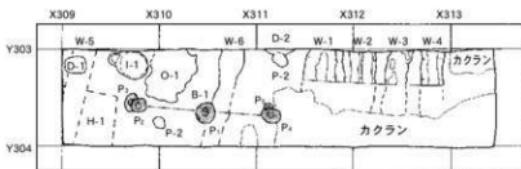
50トレンチ (III層上位)



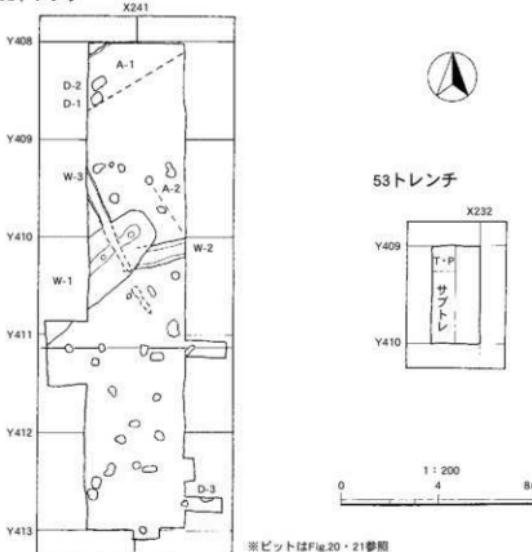
*ピットはFig.17参照

Fig. 7 トレンチ全体図(2)

51トレンチ



52トレンチ



53トレンチ



54トレンチ

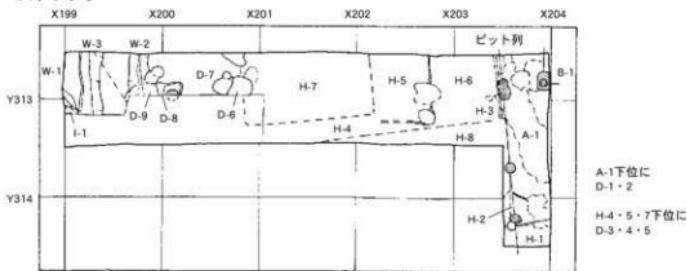


Fig. 8 トレンチ全体図(3)

2 各トレントの検出遺構

各トレントの検出遺構について、トレント番号順に記載する。

50トレント

(1) 住居跡

1号住居跡 (Fig. 9, PL. 1)

位置 X187, Y198・199グリッド。**主軸方向** N—89°—E。**形状等** 方形。東西(0.65)m、南北4.13m。壁高29cm。**床面** 総社砂層に造られた地山床。薄く貼床状になっているが、硬化は顕著ではない。**竈** 東壁中央よりやや南寄りで検出された。主軸方向はN—89°—E、全長84cm、最大幅69cm、焚き口幅42cmを測る。袖石と支柱の痕跡が検出された。右側袖付近に硬化した焼上面が2ヶ所あり。**重複関係** 2号住居跡と重複する。本遺構が古い。**出土遺物** 土師器（甕）、酸化焰焼成須恵器（环）破片、土釜破片、灰釉陶器（椀）破片、黒色土器（椀）、瓦破片が出土。**時期** 出土遺物から10世紀後半と推定される。

2号住居跡 (Fig. 9, PL. 1)

位置 X187・188, Y199・200グリッド。**主軸方向** N—68°—E。**形状等** 方形。東西(1.44)m、南北3.50m。壁高12.5cm。**床面** 総社砂層への漸移層に造られた地山床。竈付近はより掘り形が深く、北へ向かって浅くなる。貼っている面は薄く、硬化は顕著ではない。**竈** 検出できなかったが、硬化した焼上面が検出された位置から南壁に構築されていると推定される。**ピット等** 貯蔵穴と考えられるピットが1基検出された。その規模については計測表 (Tab. 3) に記載した。**重複関係** 1号住居跡、8号土坑と重複する。8号土坑より古く、1号住居跡より新しい。**出土遺物** 土師器（环）破片、酸化焰焼成須恵器（环）破片、黒色土器破片、小円碟が出土。**時期** 出土遺物が少なく時期特定が難しいが10世紀後半と推定される。

3号住居跡 (Fig. 9, PL. 1)

位置 X187, Y200グリッド。**主軸方向・形状等** 竈とその周辺の床面と考えられる硬化面のみの検出のため、主軸方向や形状は不明。**床面** 総社砂層への漸移層に造られた地山床。**竈** 南東隅に構築されていたと推定される。主軸方向はN—94°—E、全長75cm、最大幅66cm、焚き口部48cmを測る。**出土遺物** 土師器（环）破片、須恵器（环）破片、酸化焰焼成須恵器（椀）破片が出土。**時期** 出土遺物から10世紀後半と推定される。

4号住居跡 (Fig. 9, PL. 1)

位置 X187・188, Y196・197グリッド。**主軸方向** N—75°—E。**形状等** 方形。東西(2.45)m、南北3.52m。壁高20cm。**床面** 総社砂層への漸移層に造られた貼床。**竈** 調査地内では検出されなかった。**重複関係** 5号住居跡、37号土坑と重複する。本遺構が最も新しい。**出土遺物** 土師器（环・甕）破片、須恵器（环・甕）破片、酸化焰焼成須恵器（环・椀・羽釜）破片、土釜破片、灰釉陶器（椀・瓶）破片、黒色土器破片、瓦破片、砥石、敲き石、石製品（碁石？）が出土。**時期** 出土遺物から11世紀前半と推定される。

5号住居跡 (Fig. 9, PL. 1)

位置 X187・188, Y196グリッド。**主軸方向** N—53°—E。**形状等** 方形。東西3.35m、南北(2.34)m。壁高14.5cm。**床面** 総社砂層への漸移層及び1号溝路の覆土に造られた地山床。**竈** 調査地内では検出されなかった。**重複関係** 4号住居跡、39号・41号・42号・43号ピット、2号落ち込みと重複する。4号住居跡よりも古く、39号・41号・42号・43号ピット、2号落ち込みよりも新しい。**出土遺物** 土師器（环・甕）破片、須恵器（甕・羽釜）破片、酸化焰焼成須恵器（环）破片、黒色土器（椀）破片、白磁破片が出土。**時期** 出土遺物から10世紀後半と推定される。

6号住居跡 (Fig.10)

位置 X187・188、Y197・198・199グリッド。**主軸方向** N-79°-E。**形状等** 方形。東西(2.54)m、南北5.3m。壁高24.5cm。**面積** (13.36)m²。**床面** 総社砂層に構築された地山床。**竈** 東壁中央よりやや南寄りで袖部が検出された。ほとんどが調査区外にあり、主軸方向・形状等は不明。**周溝** 北・南・東壁で検出された。北壁では二重に検出された。南壁については壁と周溝の内側にテラス状の作り出しをもち、周溝は南壁中央付近で切れていたことから、その付近に入口施設が存在したと考えられる。最大幅14cm、最大深さ4cm。**ピット等** 住居の中央に床下土坑が1基検出された。その規模については計測表 (Tab. 3) に記載した。**重複関係** 7号住居跡、7号・33号土坑と重複する。本遺構が最も新しい。**出土遺物** 土師器(环・甕)破片、須恵器(环・椀・甕)破片、酸化焰焼成須恵器(环・椀・羽釜)破片、土釜破片、灰釉陶器(椀・皿)破片、黒色土器(椀)破片、瓦破片、砥石、銅印、鉄津が出土。**時期** 出土遺物から10世紀後半と推定される。**その他** 北側の周溝が2条あることから、住居が造りかえられた可能性がある。住居内北寄りに直径約10cmの円形に焼土が検出された。

7号住居跡 (Fig.10)

位置 X188、Y198グリッド。**主軸方向** N-78°-E。**形状等** 方形と推定される。東西(0.43)m、南北(2.55)m。壁高19.5cm。**床面** 総社砂層に構築された貼床。**竈** 調査地内では検出されなかった。周溝 北壁で検出された。最大幅8cm、最大深さ3.5cm。**重複関係** 6号住居跡と重複する。本遺構が古い。**出土遺物** 須恵器甕転用硯、灰釉陶器(瓶)破片が出土。**時期** 出土遺物が少なく時期特定が難しいが、10世紀前半と推定される。

8号住居跡 (Fig.10)

位置 X187、Y200グリッド。**主軸方向・形状等** 竈の焼土と灰の分布のみ検出のため主軸方向や形状は不明。**床面** 不明。**竈** 東壁の南東にあったと推定される。**重複関係** 2号住居跡の床面下で8号住居跡の焼土と灰を確認したため、本遺構は2号住居跡よりも古い。**出土遺物** なし。**時期** 不明。10世紀前半か。

9号住居跡 (Fig.11, PL. 1)

位置 X187・188、Y202・203グリッド。**主軸方向・形状等** プランが明確に確認できなかったため主軸方向や形状は不明。**床面** 総社砂層への漸移層および17号住居跡の覆土に構築された貼床。住居の南側で硬化面が検出された。**竈** 調査地内では検出されなかった。**重複関係** 10号・17号住居跡と重複する。10号住居跡よりも古く、17号住居跡よりも新しい。**出土遺物** 土師器(环・甕)破片、須恵器(甕)破片、酸化焰焼成須恵器(环・椀・羽釜)破片、灰釉陶器(椀)破片、黒色土器(椀)破片、瓦破片が出土。**時期** 出土遺物から11世紀前半と推定される。

10号住居跡 (Fig.11, PL. 2)

位置 X187・188、Y203グリッド。**主軸方向・形状等** プランが明確に確認できなかったため主軸方向や形状は不明。**床面** 総社砂層への漸移層に構築された貼床。**竈** 調査地内では検出されなかった。**重複関係** 9号・17号住居跡と重複する。本遺構が最も新しい。**出土遺物** 土師器(环・甕)、須恵器小片、酸化焰焼成須恵器(环・椀)破片、黒色土器(椀)破片、灰釉陶器(椀)破片、瓦破片。**時期** 出土遺物が少なく時期特定が難しいが11世紀前半と推定される。

11号住居跡 (Fig.12, PL. 2)

位置 X187・188、Y204・205グリッド。**主軸方向** N-86°-E。**形状等** 方形と推定される。東西(1.82)m、南北4.28m。壁高28.5cm。**床面** 総社砂層への漸移層に構築された貼床。**竈** 調査地内では検出されなかったが、灰の包含が中央や北寄りに多く見られた。**重複関係** 12号・14号・18号住居跡と重複する。本遺構が最も新しい。**出土遺物** 土師器(环・甕)破片、須恵器(环・甕・蓋・皿)破片、酸化焰焼成須恵器(环・椀)破片、灰釉陶器(椀)破片、白磁(碗)破片、黒色土器(椀)破片、瓦破片、円筒埴輪破片、砥石、チャートの小円錐、銅製品が出土。**時期** 出土遺物や遺構の重複関係から11世紀前半と推定される。

12号住居跡 (Fig.12, PL. 3)

位置 X187・188、Y204・205グリッド。**主軸方向** N—81°—E。**形状等** 方形。東西(1.85)m、南北4.36m。壁高22.5cm。**面積** (8.07)m²。**床面** 総社砂層への漸移層に構築された貼床。赤褐色の硬化面が3ヶ所検出された。住居の掘り形が北壁付近で確認できる。堅敏面は住居の中央と南側で検出された。**竈** 調査地内では検出されなかった。**重複関係** 11号・18号・19号・20号住居跡、31号・32号土坑、51号ピットと重複する。11号住居跡、31号・32号土坑、51号ピットよりも古く、18号・19号・20号住居跡よりも新しい。**出土遺物** 土師器(坏・甕)破片、須恵器(坏・甕)破片、酸化焰焼成須恵器(坏・椀)破片、土師質土器(土釜)破片、灰釉陶器(椀)破片、黒色土器(椀)破片、瓦破片、敲き石、被熱した円窓、銅製品(吊金具?)が出土。**時期** 出土遺物から11世紀前半と推定される。**その他** 床面と覆土中に炭化材や炭化物が多く含まれていること、焼土面が面的に広く分布していること、その焼土面の下層に炭化物が面的に広く認められたことから、焼失住居の可能性が高い。

13号住居跡 (Fig.10, PL. 2)

位置 X188、Y206・207グリッド。**主軸方向・形状等** 床面は確認できたが、プランが明確に確認できなかつたため主軸方向や形状は不明。**床面** 総社砂層への漸移層に造られた貼床。**竈** 調査地内では検出されなかつた。**重複関係** 20号住居跡と重複する。本遺構が古い。**出土遺物** 酸化焰焼成須恵器(坏・羽釜)破片が出土。**時期** 出土遺物から10世紀前半と推定される。

14号住居跡 (Fig.10, PL. 2)

位置 X187・188、Y204グリッド。**主軸方向・形状等** 竈とその周辺のみの検出のため、主軸方向や形状は不明。**床面** 不明。**竈** 東壁に構築されている。主軸方向はN—79°—E、全長71cm、最大幅48cm、焚き口幅36cmを測る。**重複関係** 11号・18号住居跡と重複する。11号住居跡より古く、18号住居跡より新しい。**出土遺物** 土師器(坏・甕)破片、酸化焰焼成須恵器(坏)破片、黒色土器(椀)破片、瓦破片。**時期** 出土遺物から10世紀後半と推定される。

15号住居跡 (Fig.11, PL. 2)

位置 X187・188、Y202グリッド。**主軸方向** N—76°—E。**形状等** 方形。東西(0.67)m、南北(1.52)m。壁高18.5cm。**面積** (0.84)m²。**床面** 東壁付近は総社砂層への漸移層に造られた地山床。16号住居跡と重複している部分は貼床。**竈** 南東隅に構築されている。規模等については左側袖を検出したのみであるため不明。**重複関係** 16号・17号住居跡、26号土坑と重複する。17号住居跡と26号土坑よりも古く16号住居跡より新しい。**出土遺物** 土師器(甕)破片、須恵器(坏・甕)破片、酸化焰焼成須恵器(坏・椀)破片、黒色土器(椀)破片、砥石、片岩の小礫が出土。**時期** 出土遺物から10世紀後半と推定される。

16号住居跡 (Fig.11, PL. 3)

位置 X187、Y201・202・203グリッド。**主軸方向** N—79°—E。**形状等** 方形。東西(1.17)m、南北4.43m。壁高7cm。**床面** 総社砂層に構築された貼床。**竈** 調査地内では検出されなかつた。**周溝** 南壁で検出された。最大幅14cm、最大深さ4.5cm。**重複関係** 15号・17号住居跡、55号ピットと重複する。本遺構が最も古い。**出土遺物** 土師器(坏・甕)破片、須恵器(坏・甕・蓋・平瓶)破片、砥石、敲き石、磨石が出土。**時期** 出土遺物から7世紀後半と推定される。

17号住居跡 (Fig.11, PL. 3)

位置 X187・188、Y202・203グリッド。**主軸方向** N—90°—E。**形状等** 方形。東西(1.27)m、南北3.59m。壁高20.5cm。**床面** 総社砂層に構築された貼床。硬化面は二層確認されたことから、床の貼り直しを行っていると推定される。**竈** 南西隅に構築されている。主軸方向はN—33°—E。全長134cm、最大幅68cm、焚き口幅33cmを測る。**ピット等** 住居の南側に方形のピットが1基検出された。その規模については計測表(Tab. 3)に記載した。**重複関係** 15号・16号住居跡、34号土坑と重複する。本遺構が最も新しい。**出土遺物** 土師器(坏・甕)

破片、須恵器（甕・蓋・皿）破片、酸化焰焼成須恵器（环・椀・羽釜）破片、灰釉陶器小片、黒色土器（椀）破片、瓦破片、砾石、石製品（碁石？）が出土。時期 出土遺物から10世紀後半と推定される。

18号住居跡 (Fig.12)

位置 X188、Y204グリッド。**主軸方向・形状等** プランが明確に確認できなかつたため主軸方向や形状は不明。**床面** 総社砂層への漸移層に造られた地山床。**竈** 竈と考えられる焼土と灰層が検出された。ただし竈本体は若干検出されただけなので、規模等不明。**重複関係** 11号・12号住居跡、51号・52号ピットと重複する。本遺構が最も古い。**出土遺物** なし。**時期** 10世紀と推定される。

19号住居跡 (Fig.12, PL. 3)

位置 X188、Y205・206グリッド。**主軸方向・形状等** プランが明確に確認できなかつたため主軸方向や形状は不明。**床面** 総社砂層への漸移層に造られた地山床。**竈** 調査地内では検出されなかつた。**重複関係** 12号・20号住居跡・25号土坑と重複する。本遺構が最も古い。**出土遺物** 土師器（甕）破片、須恵器（甕）破片、酸化焰焼成須恵器（椀）破片。**時期** 出土遺物が少なく時期特定が難しいが、10世紀代と推定される。

20号住居跡 (Fig.12, PL. 3)

位置 X188、Y205・206グリッド。**主軸方向** N-72°-E。**形状等** 方形と推定される。東西(0.77)m、南北(2.8)m。壁高12.5cm。**面積** (1.68)m²。**床面** 総社砂層に造られた地山床。**竈** 調査地内では検出されなかつた。**重複関係** 12号・19号住居跡、25号土坑と重複する。12号住居跡、25号土坑よりも古く、19号住居跡よりも新しい。**出土遺物** 酸化焰焼成須恵器（椀）、鉄製品（刀）が出土。**時期** 出土遺物から10世紀前半と推定される。

(2) 溝跡

1号溝跡 (元総社蒼海遺跡群(124) 4号溝跡) (Fig.13, PL. 3)

位置 X187・188、Y196グリッド。**主軸方向** N-84°-E。**形状等** トレンチ内で検出された長さ3.05m、最大上幅0.73m。最大下幅0.46m。最大深さ19cm。断面形状は逆台形で、底面はほぼ平坦。**出土遺物** 元総社蒼海遺跡群の調査で火鉢破片、五輪塔が出土している。**時期** 中世以降と推定される。その他 蒼海遺跡群(124)の4号溝跡と同一。

2号溝跡 (Fig.13, PL. 3)

位置 X187・188、Y195・196グリッド。**主軸方向** N-49°-W。**形状等** トレンチ内で検出された長さ8.33m、最大上幅2.4m。最大下幅0.76m。最大深さ53cm。断面形状は浅いU字形で二段になつてゐる。下段の覆土は固く継まり、上段底面を道路として使用された可能性が考えられる。**重複関係** 5号住居跡、1号・3号・10号土坑、44号ピットと重複する。5号住居跡、1号・10号土坑、44号ピットよりも古く、明瞭ではないが3号土坑よりも新しい。**出土遺物** 土師器（环・甕）破片、須恵器（甕・瓶）破片、酸化焰焼成須恵器（环・椀）破片、黒色土器（椀・小鉢）破片、瓦破片、砾石、石製品（碁石？）、鉄滓。**時期** 遺構の重複関係や覆土、出土遺物から古代の溝と推定される。覆土の状況から、浅間B軽石降下以前にはほとんど埋没していたことが推定される。出土遺物から10世紀代まで機能していたと考えられるが、掘削された時期は不明。

3号溝跡 (Fig.13, PL. 3)

位置 X188、Y206・207グリッド。**主軸方向** 概ねN-3°-Wであるが、北側が東へ湾曲する。**形状等** 長さ2.65m、最大上幅0.38m。最大下幅0.23m。最大深さ28cm。断面形状は逆台形で、底面はほぼ平坦。**重複関係** 35号土坑と重複する。本遺構が新しい。**出土遺物** なし。**時期** 時期を判断する根拠に乏しいが、覆土から古代の溝と推定される。

(3) 土坑、ピット、落ち込み

土坑が37基、ピットが56基、落ち込みが2ヶ所検出された (Fig.14~17, PL. 4)。各遺構の規模等について

は計測表 (Tab. 3) に記載した。

51トレンチ

(1) 住居跡

1号住居跡 (Fig.18, PL. 5)

位置 X309、Y303グリッド。**主軸方向** N—7°—E。**形状等** 明瞭にプランが確認できなかつたが方形と考えられる。トレンチ内での規模は、東西(2.3)m、南北(2.0)m、壁高18cm。**床面** 総社砂層漸移層に造られた地山床と推定される。**竈** 調査区内では確認できなかつたため不明。**重複関係** 5号溝跡と重複する。本遺構が古い。**出土遺物** 須恵器（蓋・甕）、土師質土器（器種不明）破片が出土。**時期** 不明。10世紀代か。その他 川砂で埋め戻されていたことから、昭和38に群馬大学により調査されていると考えられる。

(2) 挖立柱建物跡

6号掘立柱建物跡 (Fig.18, 卷頭カラー1・PL. 5)

位置 X309～311、Y303グリッド。**主軸方向** N—95°—E。**形状等** ほぼ東西方向に軸をとる柱穴列が検出されたことから、暫定的に掘立柱建物跡とした。柱穴列は2間分で、柱の重心で東西21.7mを測る。**柱穴** 本掘立柱建物跡に属する柱穴と認定したピットは3地点合計5基存在する。各柱穴の平面形状は、中央の柱穴（P₁）は円形であるが、左右の柱穴（P₂・P₄）は隅丸の方形でP₁よりも小さい。なお、P₂・P₄とそれぞれ重複するP₃・P₅については楕円形もしくは隅丸の方形と推定される。柱穴の底面には当たりと考えられる硬化面がそれぞれに存在する。なお、P₁については遺構確認面のレベルで柱穴中央に楕円形の礫が存在したが、礎板の可能性がある。なお、土層の堆積状態から、2基の柱穴が重複している可能性も考えられる。すべての柱穴において抜き取りの痕跡は検出できなかつた。各柱穴の規模等については計測表 (Tab. 3) に記載した。柱間の距離についてはP₂・P₁間で2.75m、P₃・P₁間で3.00m、P₁・P₄間で2.70m、P₁・P₅間で2.60mを測る。P₂・P₄は柱の当たり部分が多少掘りこまれていた。**重複関係** 6号溝跡と重複する。本遺構が新しいと考えられる。**出土遺物** 柱穴から土師器小片・須恵器（蓋・甕）の破片が少量出土している。また、P₅の底面で10cm程度の須恵器甕の破片が出土している。**時期** 8世紀から9世紀代と推定される。

(3) 溝跡

1号溝跡 (Fig.19, 卷頭カラー1)

位置 X311、Y303グリッド。**主軸方向** N—4°—Eを測るがほぼ正方位。**形状等** 長さ(1.3)m、深さ0.20m、最大上幅1.36m、最大下幅0.40m。断面は幅の広いU字形で、西側は二段になっていた。調査区北壁際で底面が北に向かい傾斜していたことや平面形状から、溝の終息が近いことが推定される。南側については溝がトレンチ外へ続くことが推定される。覆土に5～10cmの円礫が多く含まれていた。なお、2号溝跡と平面的な連続性をもつ。**出土遺物** 土師器（坏・甕）破片、須恵器（蓋・坏・椀・大甕・羽釜）破片。**時期** 古代と推定される。幅の広い時期の遺物が出土しているため特定は難しいが、8世紀から9世紀にかけての時期と考えたい。

2号溝跡 (Fig.19, 卷頭カラー1)

位置 X311・312、Y303グリッド。**主軸方向** 正方位。**形状等** 長さ(1.3)m、深さ25cm、上段最大上幅1.30m。下段最大幅0.65m、最大下幅0.45m。断面は幅の広いU字形で、東側は二段になっていた。北側・南側ともに溝がトレンチ外へ続くことが推定される。覆土に5～10cmの円礫が多く含まれていた。なお、1号溝跡と平面的な連続性をもつ。**出土遺物** 土師器（坏・甕・暗紋を有する土器）破片、須恵器（蓋・坏・鉢・瓶・大甕）破片、酸化焰焼成須恵器（椀）破片、灰釉陶器（椀）破片、須恵器転用取鍋破片が出土。**時期** 古代と推定される。幅の広い時期の遺物が出土しているため特定は難しいが、8世紀から9世紀にかけての時期と考えたい。

3号溝跡 (Fig.19、巻頭カラー1)

位置 X312、Y303グリッド。**主軸方向** N-8°-E。**形状等** ブラン確認時は溝状を呈していたが、掘り下げてみた結果、底面は凹凸が激しく形状は溝状ではない。掘りこまれている範囲は長さ(1.50)m、最大幅0.93m、最大深さ20cm。北側・南側ともに遺構がトレンチ外へ続くことが推定される。**出土遺物** 土師器(环、甕)破片、須恵器(蓋・坏・鉢・甕)破片、灰釉陶器(椀)破片が出土。**時期** 古代と推定される。幅の広い時期の遺物が出土しているため特定は難しいが、8世紀から9世紀代にかけての時期と考えたい。その他 遺構を掘り下げた状態から、溝ではない可能性もある。

4号溝跡 (Fig.19、PL. 卷頭カラー1)

位置 X312、Y303グリッド。**主軸方向** 正方位と考えられる。**形状等** 長さ(1.45)m、深さ27cm、最大上幅1.00m、最大下幅0.50m。断面はU字形。北側・南側ともに溝がトレンチ外へ続くことが推定される。**出土遺物** 土師器(S字状口縁台付壺・环・甕)破片、須恵器(蓋・坏・高坏・大甕)破片が出土。**時期** 古代と推定される。幅の広い時期の遺物が出土しているため特定は難しいが、8世紀から9世紀にかけての時期と考えたい。

5号溝跡 (Fig.19、PL. 6)

位置 X311、Y303グリッド。**主軸方向** N-10°-E程度と推定される。**形状等** ブランは明瞭に把握できなかったが、長さ(3.6)m、深さ25cm、推定幅1m程度。底面が部分的に深くなる。**重複関係** 1号住居跡、1号土坑と重複する。本遺構が新しい。土層の観察によると、埋没が開始した1号住居跡に流れ込むように本遺構の覆土が堆積している。**出土遺物** 土師器(器種不明)、須恵器(蓋・坏・甕)、土師質土器(器種不明・羽釜)、灰釉陶器(椀)破片が出土。**時期** 古代と推定されるが、10世紀代であろうか。その他 覆土がシルト質でラミナが観察できることから、水成層と考えられ、牛池川の洪水堆積物の可能性もある。

6号溝跡 (Fig.19、PL. 6)

位置 X310、Y303グリッド。**主軸方向** N-15°-E。**形状等** 長さ4.4m、深さ10cm、最大上幅0.92m。最大下幅0.75m。断面は浅いU字形。北側・南側ともに溝がトレンチ外へ続くことが推定される。**重複関係** 6号掘立柱建物跡と重複する。本遺構が古いと考えられる。**出土遺物** 土師器・須恵器破片が少量出土。**時期** 古代と推定される。

(4) 井戸跡、土坑、ピット、落ち込み

井戸跡1基、土坑2基、ピット2基、落ち込み1ヶ所が検出された(Fig.18・19、PL. 5)。各遺構の規模等については計測表(Tab. 3)に記載した。

52トレンチ**(1) 溝跡****1号溝跡 (Fig.20、PL. 6)**

位置 X240・241、Y409~411グリッド。**主軸方向** N-49°-E。**形状等** トレンチ内で検出された長さ(6.72)m、最大上幅2.20m。最大下幅0.44m。最大深さ53.0cm。断面形状は広いV字形。溝は調査区内で終息しており、終点と溝の南側は二段になっていた。また、底面には溝と同軸で浅いピット状の掘り込みが2基検出された。掘り込みの間は心内で1.5m。**重複関係** 2号・3号溝跡と重複。本遺構が最も古い。**出土遺物** 土師器(环・甕)破片、須恵器(环・椀・甕)破片、酸化焰焼成須恵器(环・椀・羽釜)破片、黒色土器(椀)破片、灰釉陶器(椀)破片、石製紡錘車、磨石、敲き石、青磁(椀)破片、茶臼破片が出土。**時期** 覆土および出土品から中世と推定される。

2号溝跡 (Fig.20、PL. 6)

位置 X241、Y410グリッド。**主軸方向** N-78°-E。**形状等** トレンチ内で検出された長さ2.35m、最大上

幅0.82m。最大下幅0.48m。最大深さ11.5cm。断面形状は逆台形で、底面はほぼ平坦。**重複関係** 1号・3号溝跡と重複。1号溝跡よりも新しい。3号溝跡よりも古い。**出土遺物** 土師器（坏）破片。**時期** 覆土から中世以後と推定される。

3号溝跡 (Fig.20, PL. 3)

位置 X240・241, Y409～410グリッド。**主軸方向** N-26°-W。**形状等** トレンチ内で検出された長さ6.74m、最大上幅0.50m。最大下幅0.46m。最大深さ3.5cm。断面は浅いU字形で、南へ向かう程に遺構は次第に検出が困難になる状況から、遺構は耕作等により削られ消滅したと考えられる。**重複関係** 1号溝跡と重複。本遺構が新しい。**出土遺物** なし。**時期** 中世以後と推定される。

(2) 道路跡

1号道路跡 (Fig.20)

位置 X240・241, Y408グリッド。**主軸方向** N-58°-E。**形状等** 地山を最大1.85mの幅で掘り込み、その内側に波板状の掘り込みが確認できたことと、現況地形に沿った走行から、道路跡と判断した。**出土遺物** なし。**時期** 不明。

2号道路跡 (Fig.20)

位置 X241, Y409グリッド。**主軸方向** N-34°-W。**形状等** 道路遺構の可能性のある整地した地山面が検出されたことと、1号道路跡と直交する走行から道路跡と判断した。**出土遺物** なし。**時期** 不明。

(3) 土坑、ピット、ピット列

土坑が3基、ピットが28基検出された (Fig.21, PL. 7)。各遺構の規模等については計測表 (Tab. 3) に記載した。表中のピットのうち5基は同軸上で並ぶことから一連のものとして捉えた。その性格としては柵列等が考えられるが性格が不明のため、ピット列と呼称することとした。なおピット間の距離は西から1.3m, 1.8m, 1.8mとなっている。時期的には覆土から中世と推定される。

53トレンチ (Fig.22, 卷頭カラー2・PL. 7)

(1) 調査結果

53トレンチの調査目的については、前述のとおりであるが、推定東山道駿路国府ルートの南に隣接した地点で縦4m、幅2mの範囲で掘り下げ、遺構の有無および土層確認を行った。

調査の結果、遺構は確認できなかった。

土層については、表土の最下位 (II a層) で田の床土が検出された。トレンチの位置する場所の地目は田であり、近年まで水田耕作が行われていたことが推定される。その下位の層 (II b・II c層) は、灰黄色の強い砂を包含する粘質土層となっていた。その下層 (III層) も同様に砂を包含する黒褐色土層であったが、浅間A軽石を少量包含していた（早田 2019（本報告掲載））。その下層 (IV層) は褐色のシルト質土で、高師小僧が多く見られた。その下層は砂層 (V層) で、上部はシルト質土と砂が互層となって堆積していた。ラミナも水平に堆積していた。下部は砂が主体となって堆積しており、トレンチ西壁では北を上にして斜方向に堆積している状況が観察された。北壁では西を上にして斜方向に堆積していた。その下層は再度シルト質土層 (VI層) となっていた。この層中でも少量はあるが高師小僧が確認でき、砂礫を若干包含していた。なお、地表面から約1.6m付近まで掘り下げを行ったが、ピンボールによる探索の結果、トレンチ最深部から約80cmで硬い層に到達したことから、そこで河床もしくは基盤層（総社砂層：基本層VI層）に到達するものと推定される。

調査の結果、53トレンチの位置する地点は旧流路（染谷川）と推定され、その時期も砂層 (V層) 中から磁器の破片が出土したことや、III層が浅間A軽石を包含していたことなどから、近世初頃まで流路であったと考えられる。なお、その後は流路であったのが葦原のような状態となり、徐々に離水（時期的には浅間A軽石の降

下（天明3（1783）年）前後を中心とした時期か）していき、それ以後水田として利用され、現在では水田耕作の中止や高燥化により畠として利用されている状況が考えられる。

54トレンチ

(1) 住居跡

1号住居跡 (Fig.23, PL. 8)

位置 X203, Y314グリッド。**主軸方向** N—80°—E。**形状等** 北壁のみ検出。方形と推定される。東西(1.87)m, 南北(1.11)m。壁高22.5cm。**床面** 総社砂層に構築された貼床。竈 東壁に構築されていると推定される。調査区外のため不明。**重複関係** 2号・8号住居跡、1号道路遺構と重複する。2号・8号住居跡よりも新しく、1号道路跡よりも古い。**出土遺物** 土師器（壺・台付甕）破片、須恵器（蓋・壺・皿・椀・大甕）破片、酸化焰焼成須恵器（壺・皿）破片、灰釉陶器（椀）破片、綠釉陶器（椀）破片、瓦（平瓦）破片が出土。**時期** 9世紀後半と推定される。

2号住居跡 (Fig.23, PL. 8)

位置 X203, Y313・314グリッド。**主軸方向** N—110°—Eと推定される。**形状等** 北壁と推定される立ち上がりが検出されたため住居跡としたが、住居跡としての明瞭な掘り形は確認できなかった。検出された立ち上がりおよび床と推定される平坦面の検出状態は、東西(1.64)m, 南北(1.0)m。壁高18cm。**床面** 床面と推定される平坦面が浅間C軽石混入黒色土層（IV層）に構築されていた。硬化は顯著ではない。竈 確認されていない。ただし、住居跡の範囲内において硬化した焼土面が検出された。**重複関係** 1号・8号住居跡、1号道路跡と重複する。8号住居跡よりも新しく、1号住居跡・1号道路遺構よりも古い。**出土遺物** 土師器（甕）破片、須恵器（蓋・壺・椀）破片、酸化焰焼成須恵器（壺・椀・皿）破片、灰釉陶器（蓋・椀）破片、瓦破片が出土。**時期** 9世紀後半と推定される。

3号住居跡 (Fig.23, PL. 8)

位置 X202・203, Y313グリッド。**主軸方向・形状等** 遺物の出土が顯著であったため住居跡と認定したが、平面形状が明確に確認できなかったため主軸方向や形状は不明。住居跡ではない可能性がある。**重複関係** 6号・8号住居跡、1号道路遺構と重複する。8号住居跡よりも新しく、6号住居跡・1号道路跡よりも古い。なお、4号住居跡との重複が考えられるが、新旧関係は不明。**出土遺物** 土師器（壺・放射状暗紋を有する壺・甕・台付甕）破片、須恵器（蓋・壺・皿・長頸壺・円面鏡）破片、酸化焰焼成須恵器（壺・椀・皿）破片、灰釉陶器（蓋・椀・瓶）破片、綠釉陶器（椀）破片、土師質土器（羽釜）破片、瓦破片、羽口破片、砥石、敲石、火打石？（石英）、銅製品（鏡）が出土。**時期** 9世紀から10世紀代と推定される。

4号住居跡 (Fig.25, PL. 8)

位置 X202, Y313グリッド。**主軸方向・形状等** 遺物の出土が顯著であったため住居跡と認定したが、平面形状が明確に確認できなかったため主軸方向や形状は不明。住居跡ではない可能性がある。**重複関係** 5号・7号・8号住居跡と重複する。8号住居跡よりも新しく、5号住居跡よりも古い。3号住居跡との重複関係が推定されるが、新旧関係は不明。**出土遺物** 土師器（壺・甕）破片、須恵器（蓋・壺・椀・皿・甕・瓶）破片、酸化焰焼成須恵器（蓋・壺・椀・皿）破片、黒色土器（椀）破片、灰釉陶器（椀・甕）破片、綠釉陶器（椀）破片、羽釜破片、瓦破片、敲石、台石、磨石、火打石？（チャート）が出土。**時期** 10世紀代と推定される。

5号住居跡 (Fig.25, PL. 8)

位置 X202, Y312・313グリッド。**主軸方向** N—90°—E。**形状等** 方形。東西(1.05)m, 南北(2.86)m。壁高(6.5)cm。**床面** 砂層への漸移層（V層）に構築された地山床。硬化は顯著ではない。竈 東壁に構築されている。主軸方向はN—92°—E、全長105cm、最大幅(45cm)。**ピット等** 貯蔵穴と考えられるピットが1基住居

跡南東隅で検出された。その規模については計測表 (Tab. 3) に記載した。**重複関係** 4号・6号・7号住居跡、3号・4号・5号土坑と重複する。本遺構が最も新しい。**出土遺物** 土師器（壺・甕）破片、須恵器（蓋・壺・椀・羽釜）破片、酸化焰焼成須恵器（壺・羽釜）破片、黑色土器（椀）破片、羽口破片、瓦破片、駒？、砥石、滑石の小礫が出土。**時期** 出土遺物から10世紀前半と推定される。

6号住居跡 (Fig.23)

位置 X202・203、Y312・313グリッド。**主軸方向** N-89°—E。**形状等** 東壁のみを検出。方形と推定される。東西(2.82)m、南北(2.04)m。**床面** 総社砂層への漸移層（V層）に構築された貼床。竈 東壁に存在したと考えられるが未検出。周溝 東側で検出された。最大幅13cm、最大深さ5cm。**重複関係** 3号・5号・8号住居跡、1号道路跡と重複する。8号住居跡より新しく、5号住居跡、1号道路遺構より古い。**出土遺物** 土師器（壺・甕）破片、須恵器（蓋・壺・高壺・椀・皿・甕・円面鏡）破片、酸化焰焼成須恵器（高台付皿・椀）破片、灰釉陶器（椀）、羽釜破片、瓦破片、羽口破片が出土。**時期** 出土遺物から9世紀後半と推定される。

7号住居跡 (Fig.25, PL. 8)

位置 X200~202、Y312・313グリッド。**主軸方向** N-83°—E。**形状等** 方形。東西[5.24]m、南北[2.42]m。壁高(1.5)cm。**面積** [12.7]m²。**床面** 総社砂層（VI層）および砂層への漸移層（V層）に構築された貼床。竈 西壁の中央付近で検出された。ビット等 住居の西南隅、竈の左側でビットを1基検出した。その規模については計測表 (Tab. 3) に記載した。**重複関係** 5号住居跡、3号・4号・5号・6号土坑と重複する。3号・4号・5号よりも新しく、5号住居跡、6号土坑よりも古い。**出土遺物** 土師器（壺・甕）破片、須恵器（蓋・壺・椀・皿・甕・長頸壺？）破片、酸化焰焼成須恵器（蓋・椀・皿）破片、黑色土器（椀・盤）、灰釉陶器（蓋・椀・甕）破片、瓦破片、羽口破片、鉄製品（鶴先？）が出土。**時期** 出土遺物から8世紀後半と推定される。

8号住居跡 (Fig.25)

位置 X201~203、Y313グリッド。**主軸方向** N-82°—E。**形状等** 北壁および東壁に付帯すると推定される周溝状の遺構が検出されたことから住居跡とした。検出状態から平面形状は方形と推定される。東西[7.60]m、南北[4.40]m。**床面** 竈 レンチ内では検出できなかった。**周溝** 最大幅20cm、最大深さ3cm。**重複関係** 1号・2号・3号・4号・6号住居跡、1号道路跡と重複する。本遺構が最も古い。**出土遺物** 土師器（壺・甕）破片、須恵器（蓋・壺・甕）破片が出土。**時期** 出土遺物が少なく時期特定が難しいが8世紀から9世紀代と推定される。

(2) 挖立柱建物跡

1号掘立柱建物跡 (Fig.24、巻頭カラー-2)

位置 X203、Y312グリッド。**主軸方向等** 柱痕および柱穴の当たりが認められるビットが検出された。検出状態からこのビットは掘立柱建物の柱穴と推定され、このビットの方向や、連続性をもつビットが調査区内で検出できなかつたことから、このビットは掘立柱建物跡の南西隅の柱穴と考えられ、ビットの向きから掘立柱建物跡は正方位を意識して建てられたとともにと推定される。**柱穴** 柱穴は隅丸方形に近い形状を呈する。柱痕の覆土に焼土ブロック、灰、炭化物が多量に含まれており、その底面において柱の当たりが認められた。なお、柱穴の規模については計測表 (Tab. 3) に記載した。**重複関係** 1号道路跡、2号土坑と重複する。本遺構は2号土坑よりも新しが、1号道路跡よりも古い。**出土遺物** 須恵器（蓋・壺・甕）破片等が少量出土した。**時期** 古代と推定されるが、遺物が少ないため詳しい時期は不明。

(3) 溝跡

1号溝跡 (Fig.26, PL. 9)

位置 X199、Y312・313グリッド。**主軸方向** N-32°—W。**形状等** 深さ40cm 最大上幅2.0m。断面は逆台形。**重複関係** 3号溝跡、1号井戸跡と重複する。本遺構が最も古い。**出土遺物** 土師器（壺・甕）破片、須恵器

(蓋・坏・椀) 破片、酸化焰焼成須恵器 (坏・椀) 破片、黒色土器 (椀) 破片、瓦破片、鉄滓が出土。時期 古代と推定されるが詳細な時期は不明。その他 覆土の状態から人為的に埋められたことが推定される。

2号溝跡 (Fig.26, 卷頭カラー2・PL. 9)

位置 X199, Y312・313グリッド。主軸方向 N—2°—W。形状等 トレンチ内で確認できる規模では、長さ1,92m、深さ48cm、最大上幅0.9m。最大下幅0.16m。断面はV字形。重複関係 9号土坑、3号ピットと重複する。本遺構が最も新しい。出土遺物 土師器 (坏・甕) 破片、須恵器 (蓋・坏・椀・甕) 破片、酸化焰焼成須恵器 (椀) 破片、黒色土器 (坏・椀) 破片、灰釉陶器 (蓋) 破片、綠釉陶器 (椀) 破片、瓦破片、鉄滓が出土。時期 出土遺物からは新しくとも10世紀代が推定されるが、覆土に浅間B軽石が含まれる。古代未か。

3号溝跡 (Fig.26, 卷頭カラー2・PL. 9)

位置 X199, Y312・313グリッド。主軸方向 N—2°—W。形状等 トレンチ内で確認できる規模では、長さ2,62m、深さ46cm、最大上幅0.97m。最大下幅0.45m。断面は逆台形。重複関係 1号溝跡と重複する。本遺構が新しい。出土遺物 なし。ただし、遺構の切り合い関係から、1号溝跡の遺物に3号溝跡の遺物が多少は含まれていることが推定される。時期 出土遺物からは新しくとも10世紀代が推定されるが、覆土に浅間B軽石が含まれる。古代未か。

(4) 道路跡

1号道路跡 (Fig.24, PL. 8)

位置 X203, Y312～314グリッド。主軸方向 N—20°—W。形状等 トレンチ内で確認できる規模では、長さ5.6m、最大幅1.32m。硬化面が帶状に拡がり、側溝は確認されなかった。硬化面は部分的に酸化し鉄分が凝集していた。重複関係 1号・2号・3号・6号・8号住居跡、1号・2号土坑と重複する。本遺構が最も新しい。出土遺物 出土遺物は道路面 (硬化面) 直上および硬化面中から遺物が出土した。土師器 (坏・甕) 破片、須恵器 (蓋・坏・甕・椀) 破片、酸化焰焼成須恵器 (坏・椀)、灰釉陶器 (蓋・椀) 破片、綠釉陶器 (椀) 破片、瓦破片、羽口破片、蔽き石、銅製品が出土。特に道路面直上には、酸化焰焼成須恵器の坏を中心とした細かい土器片が多量に認められた。時期 古代末と推定される。他の遺構との重複関係や土層の堆積状態から、10世紀代以降に機能していたものと考えられる。

(5) 土坑、ピット及びピット列

土坑が9基、ピットが7基、ピット列が一条検出された (Fig.23～26, PL. 8・9)。各遺構の規模等については計測表 (Tab. 3) に記載した。

ピット列 (Fig.23・24, 卷頭カラー2・PL. 9)

位置 X203, Y312～314グリッド。主軸方向 N—4°—W。形状等 ほぼ円形のピットが同軸上に3基連続する。そのうち、最も北のピットはほぼ同位置にわずかに位置をずらして3基が重複していた。ピット間は南北から、2.1m, 3.0mである。重複関係 1号・2号・3号・6号・8号住居跡、1号道路跡、1号土坑と重複する。1号・2号・3号・6号・8号住居跡、1号土坑よりも新しく、1号道路遺構よりも古い。時期 古代と推定される。重複する遺構との関係から10世紀代と考えられる。

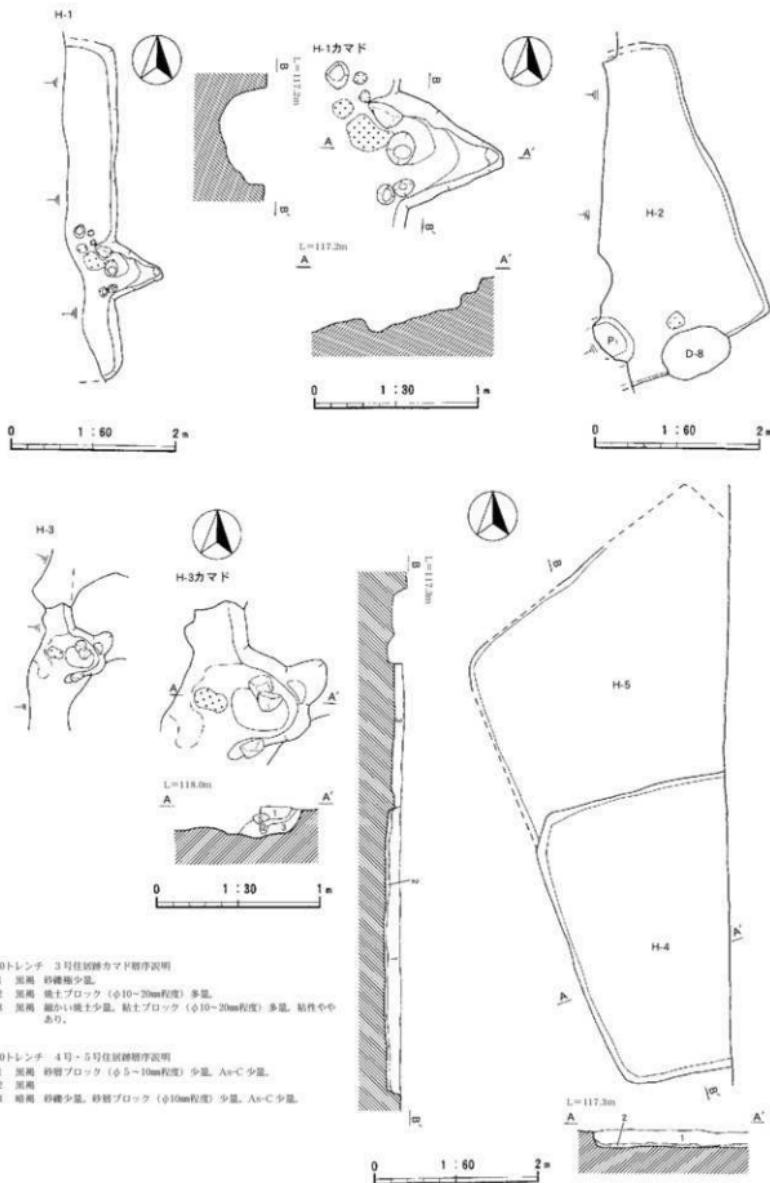


Fig. 9 50トレンチ各遺構(1)

V 遺構と遺物

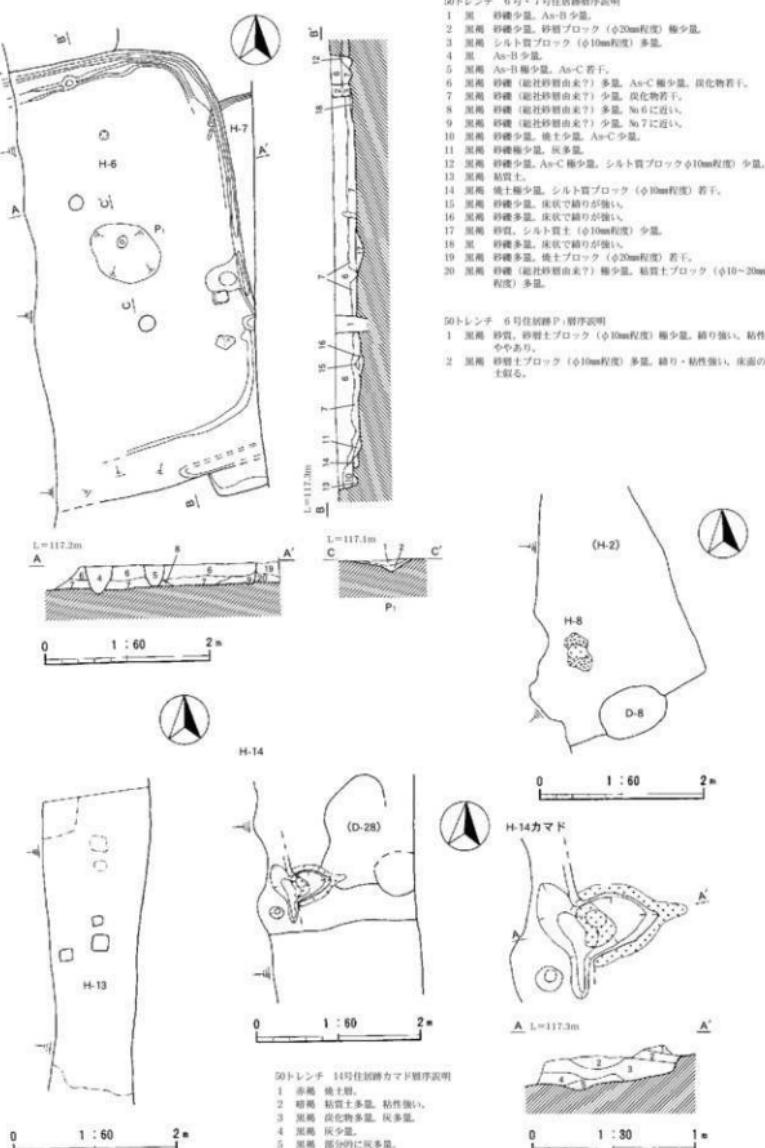


Fig. 10 50トレンチ各遺構(2)

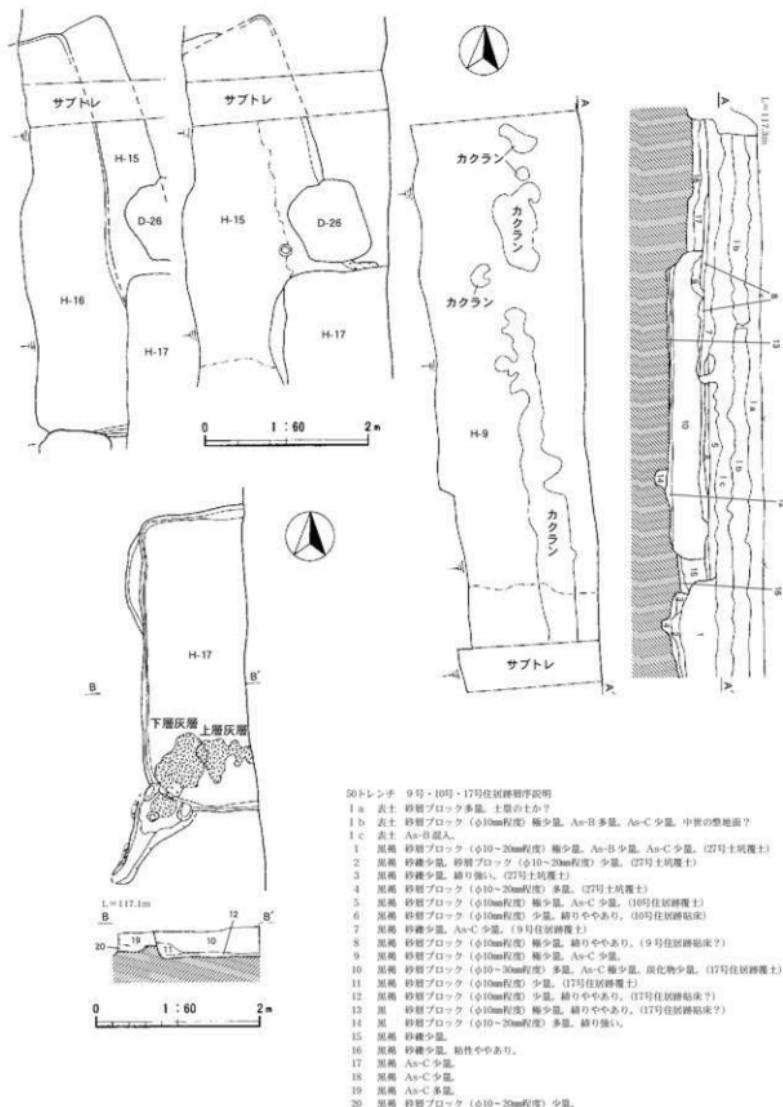


Fig. 11 50トレンチ各造構(3)

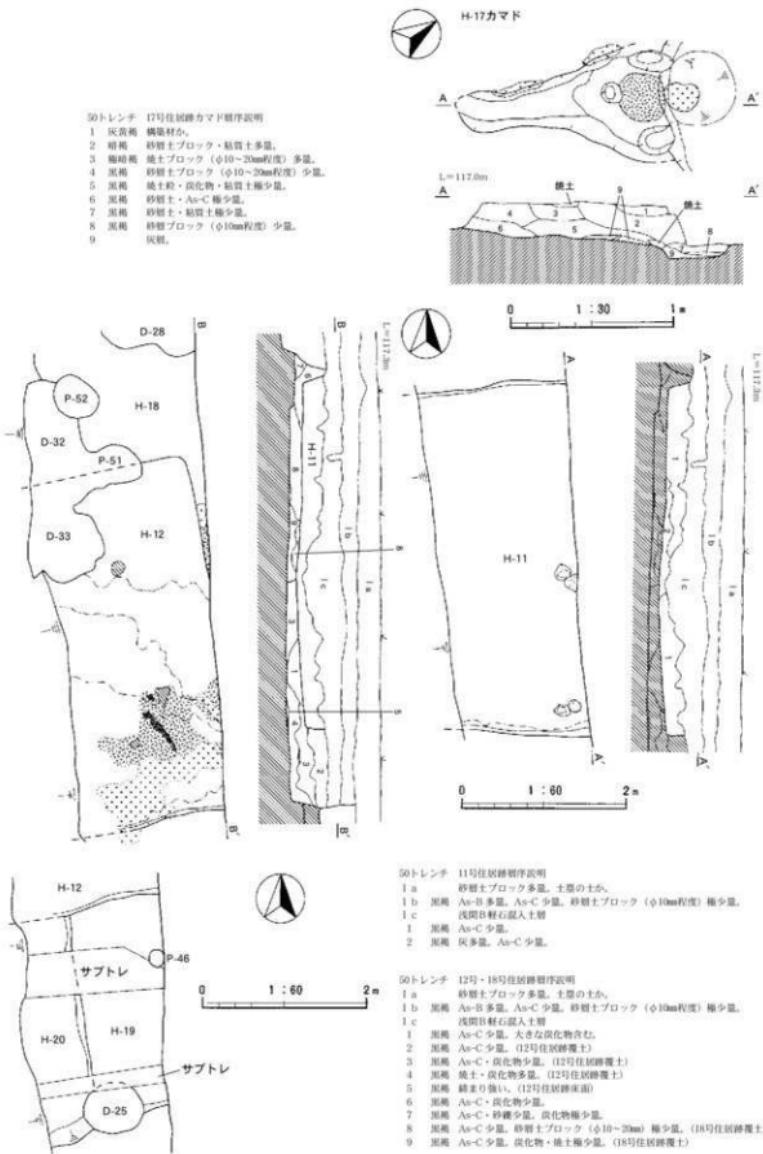


Fig. 12 50トレンチ各遺構(4)

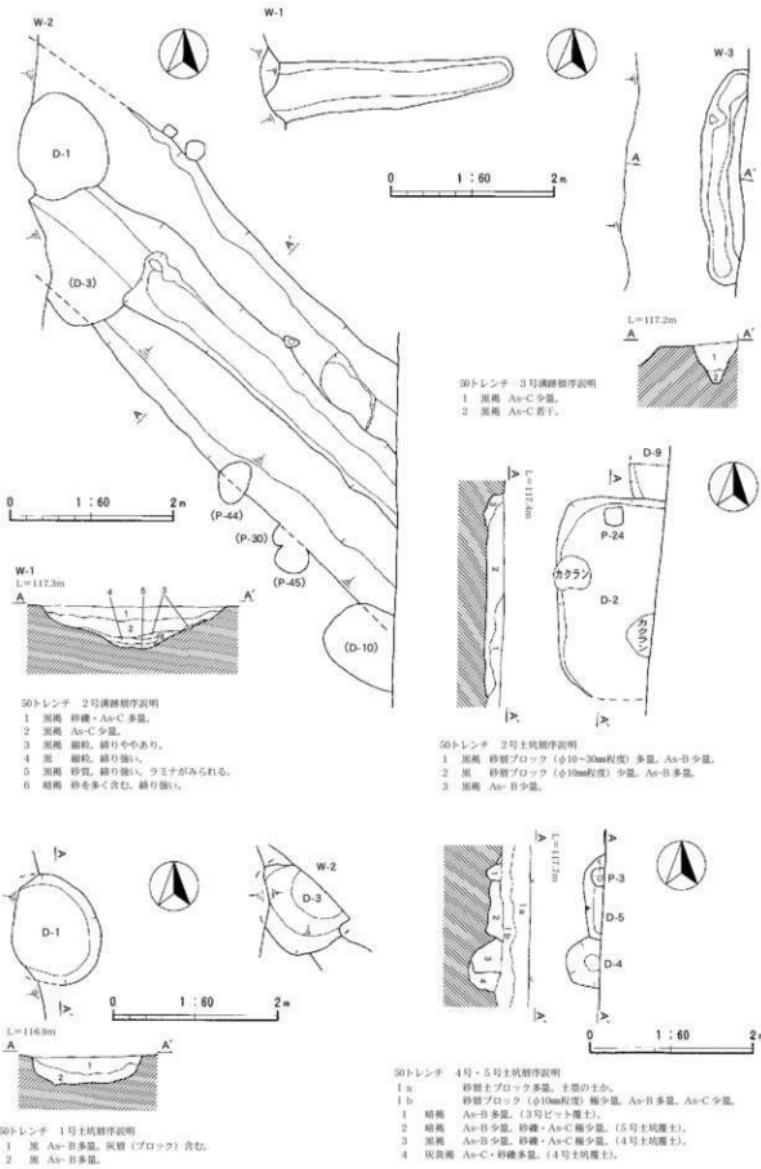


Fig. 13 50トレンチ各道構(5)

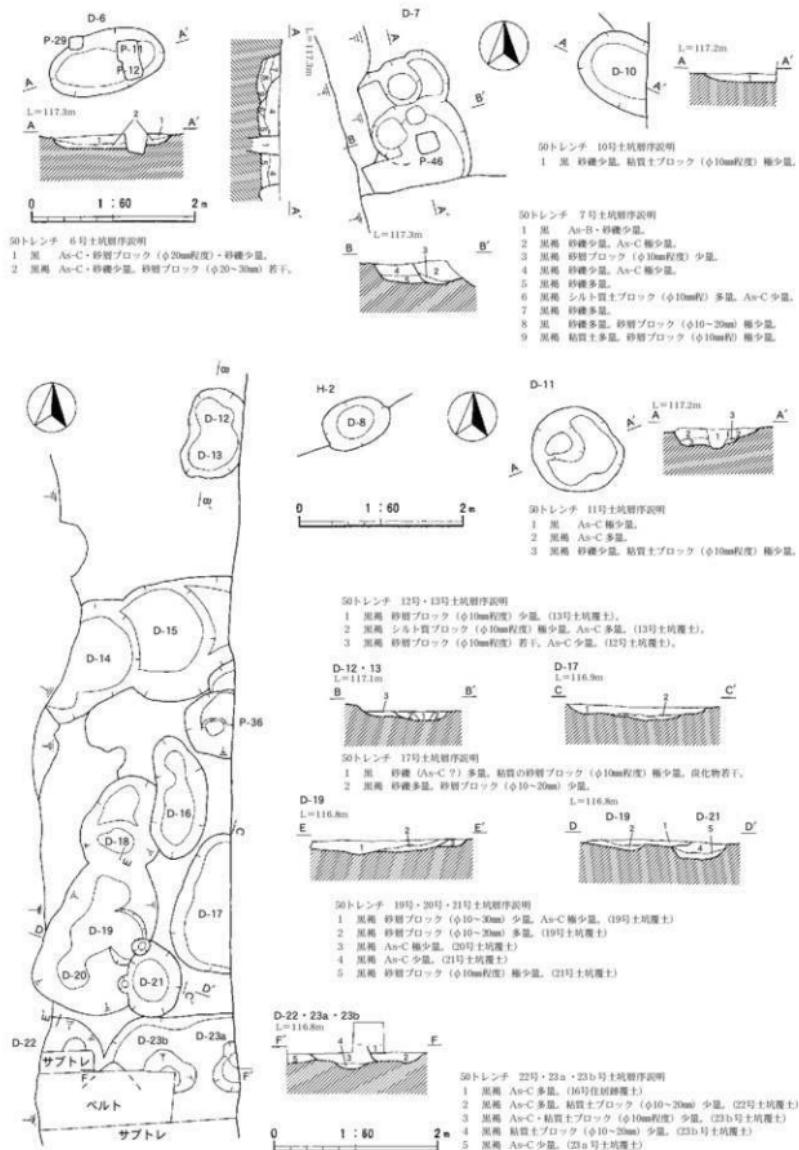


Fig. 14 50トレンチ各遺構(6)

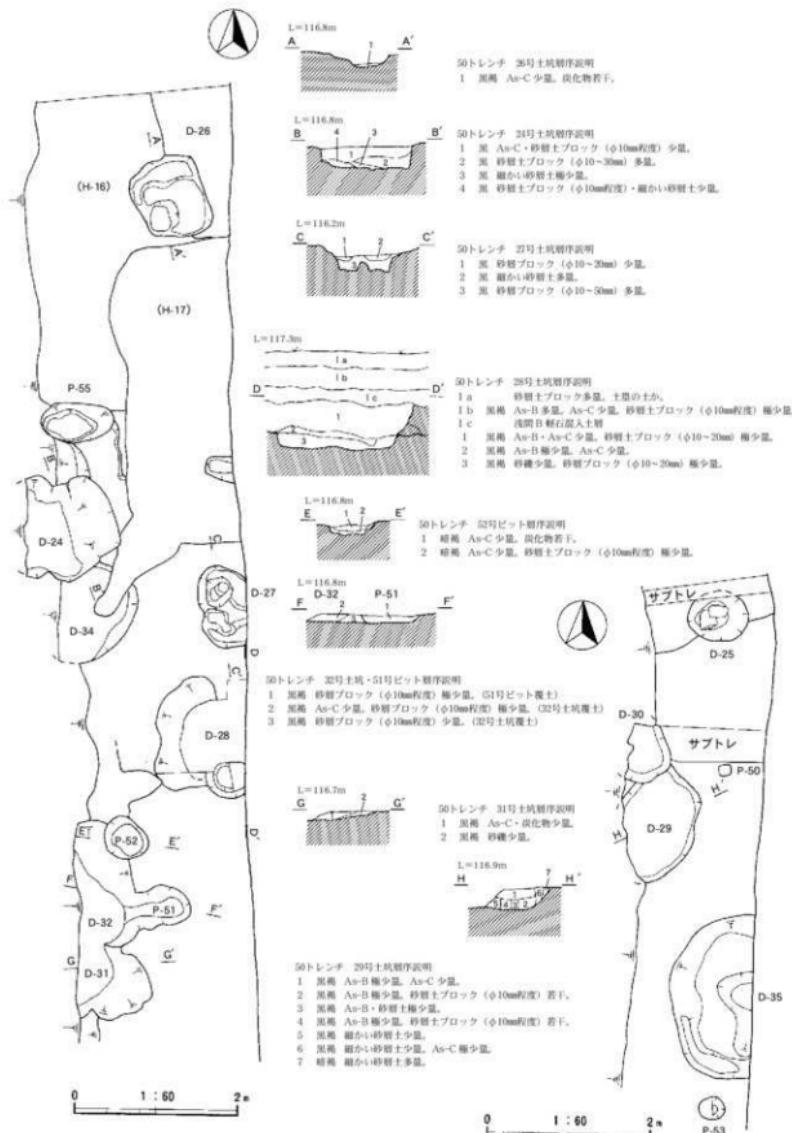


Fig. 15 50トレンチ各道構(7)

V 遺構と遺物

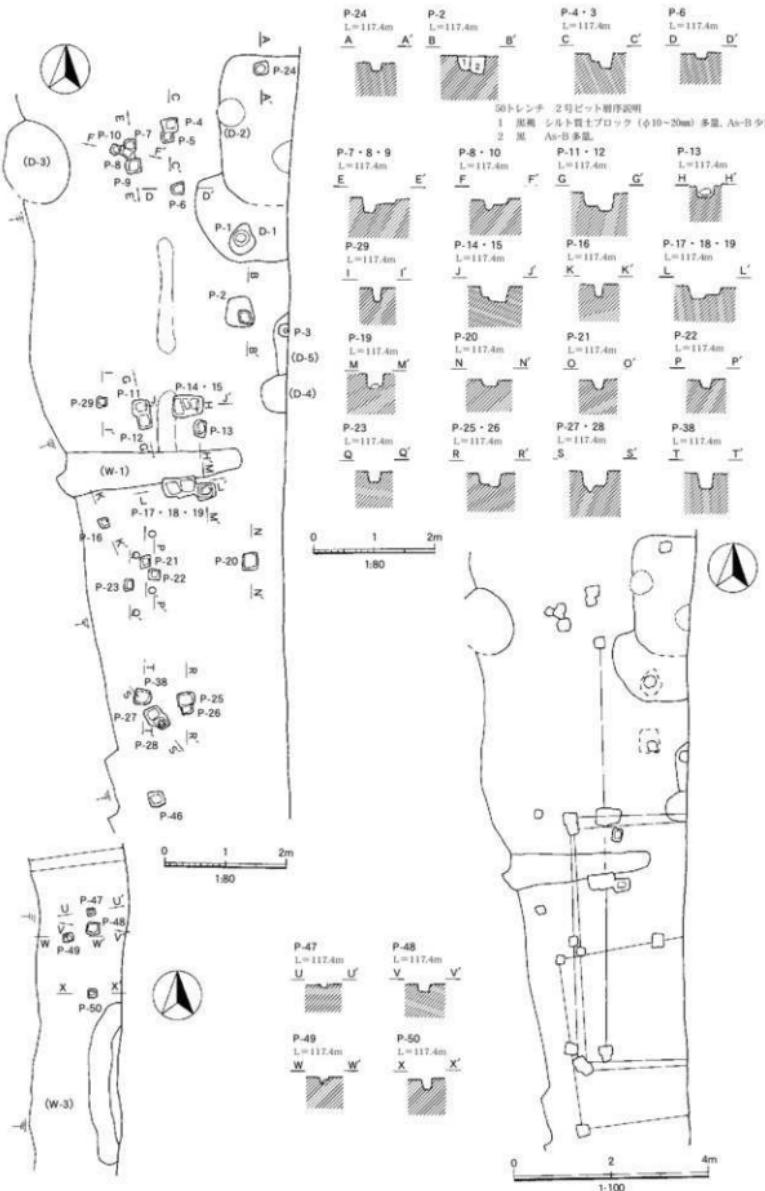


Fig. 16 50トレンチ各遺構(8)

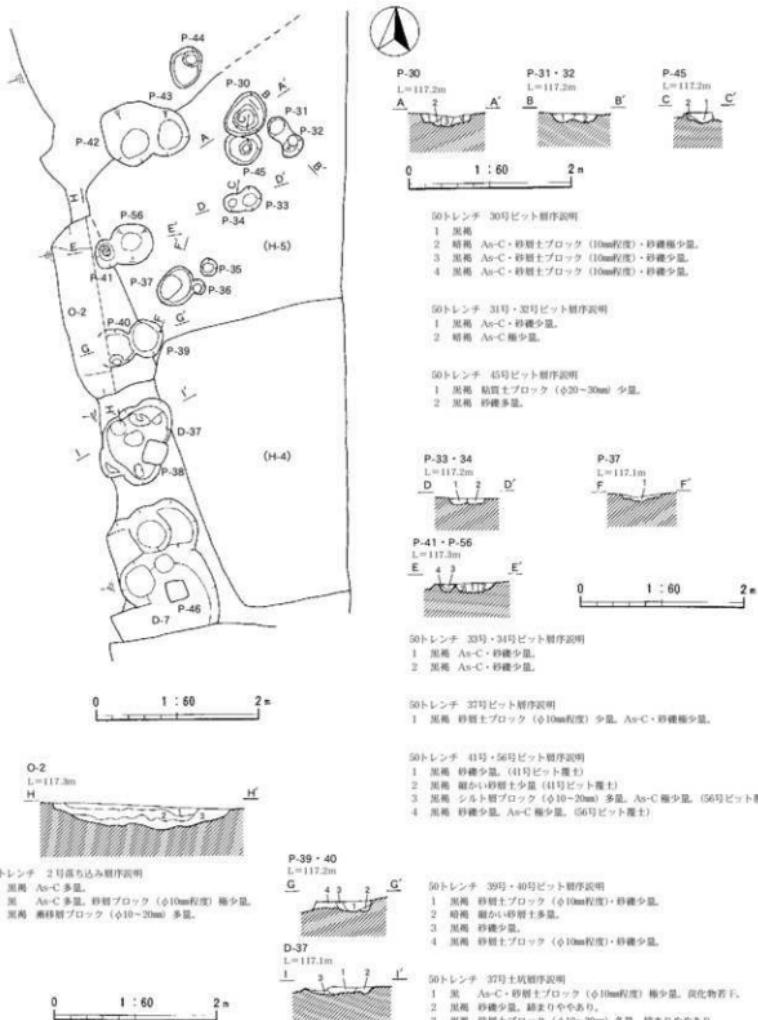


Fig. 17 50トレンチ各造構(9)

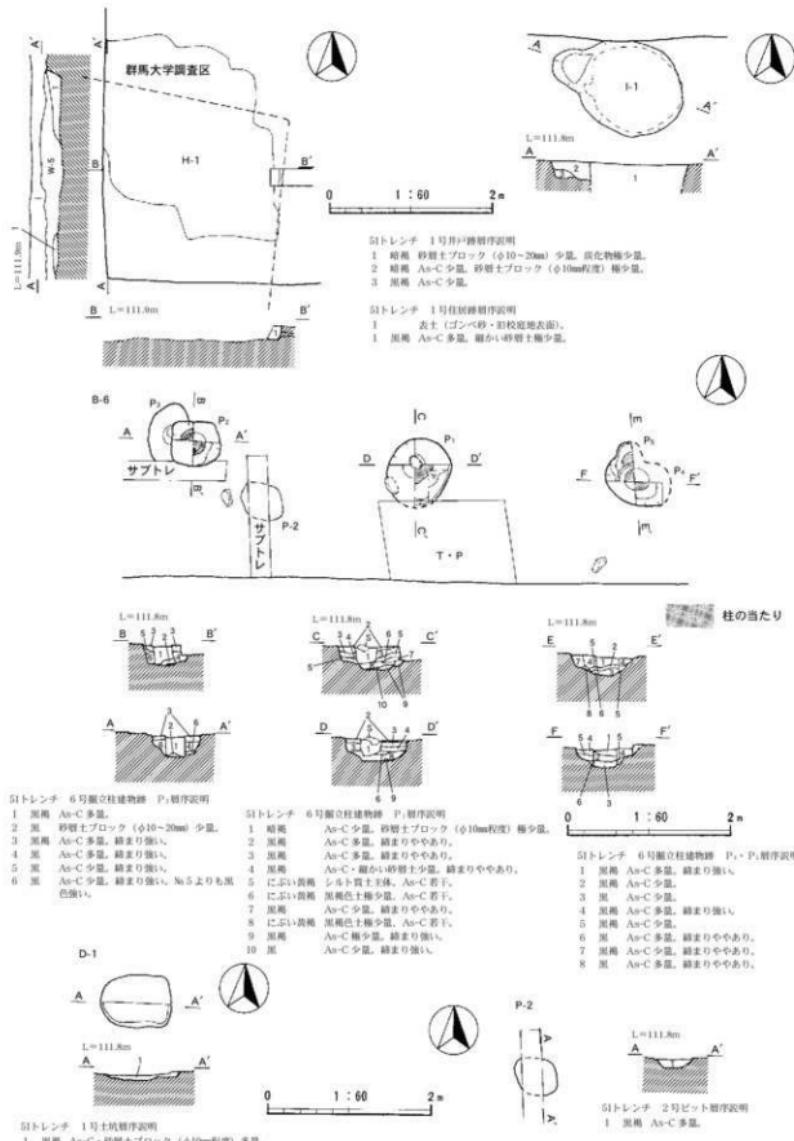


Fig. 18. 51トレンチ各遺構(1)

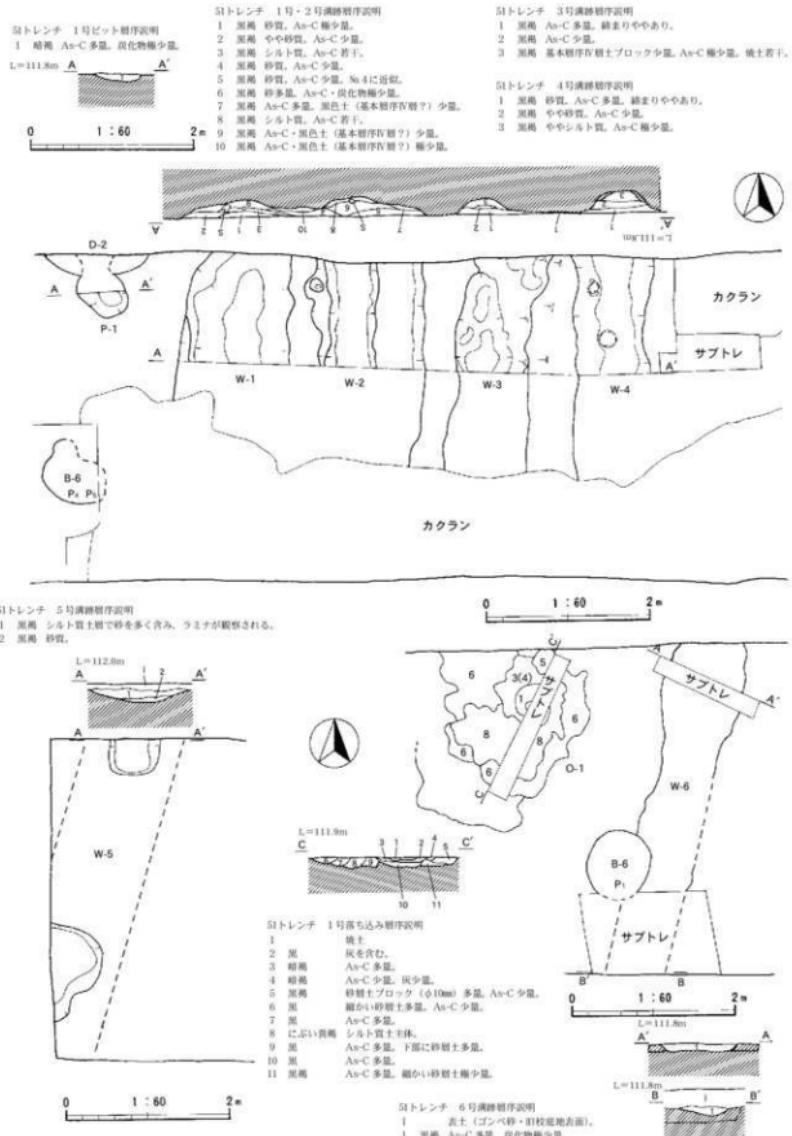


Fig. 19 51トレンチ各遺構(2)

52トレンチ

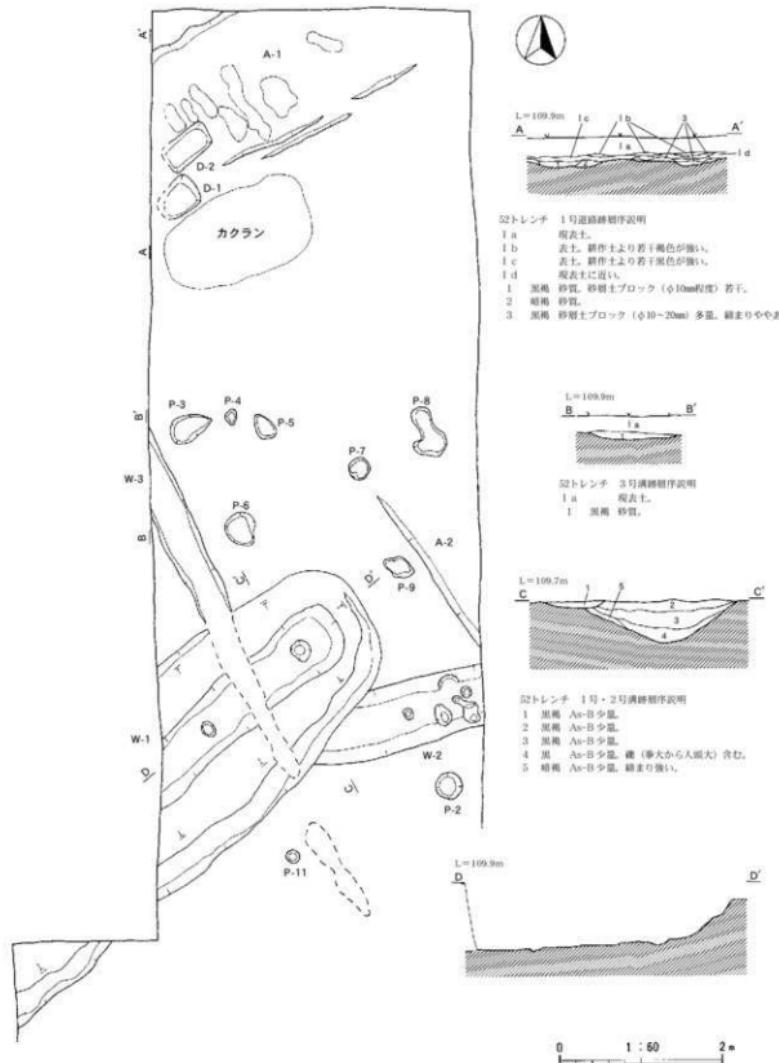
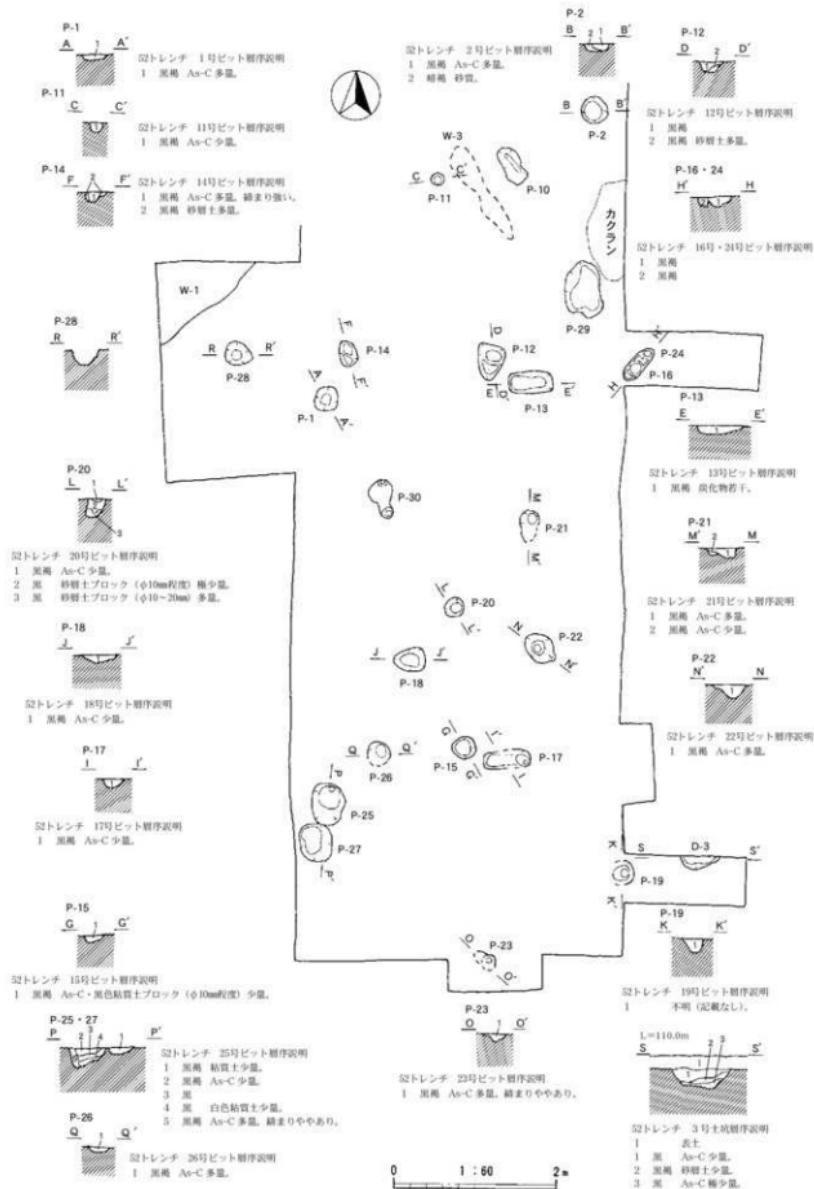


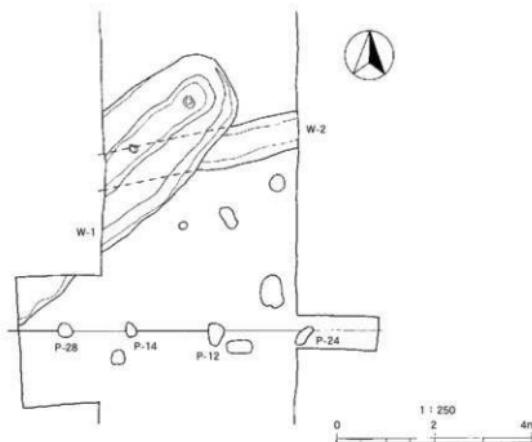
Fig. 20 52トレンチ各造構(1)



※特に記載がなければ L=109.8m

Fig. 21 52トレンチ各造構(2)

52トレンチ ピット列検出状態



53トレンチ

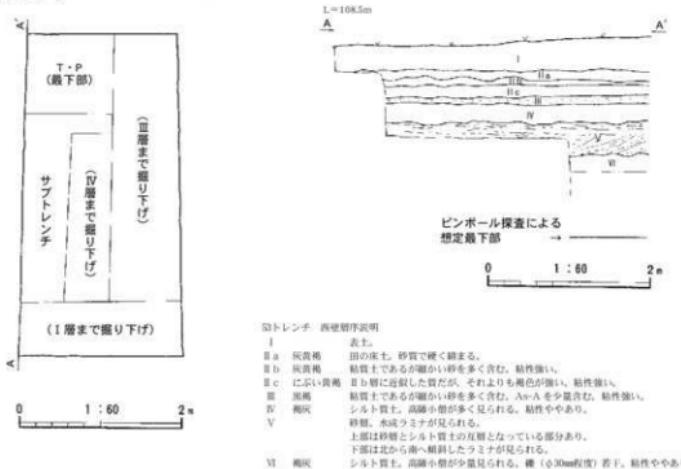


Fig. 22 53トレンチ各遺構

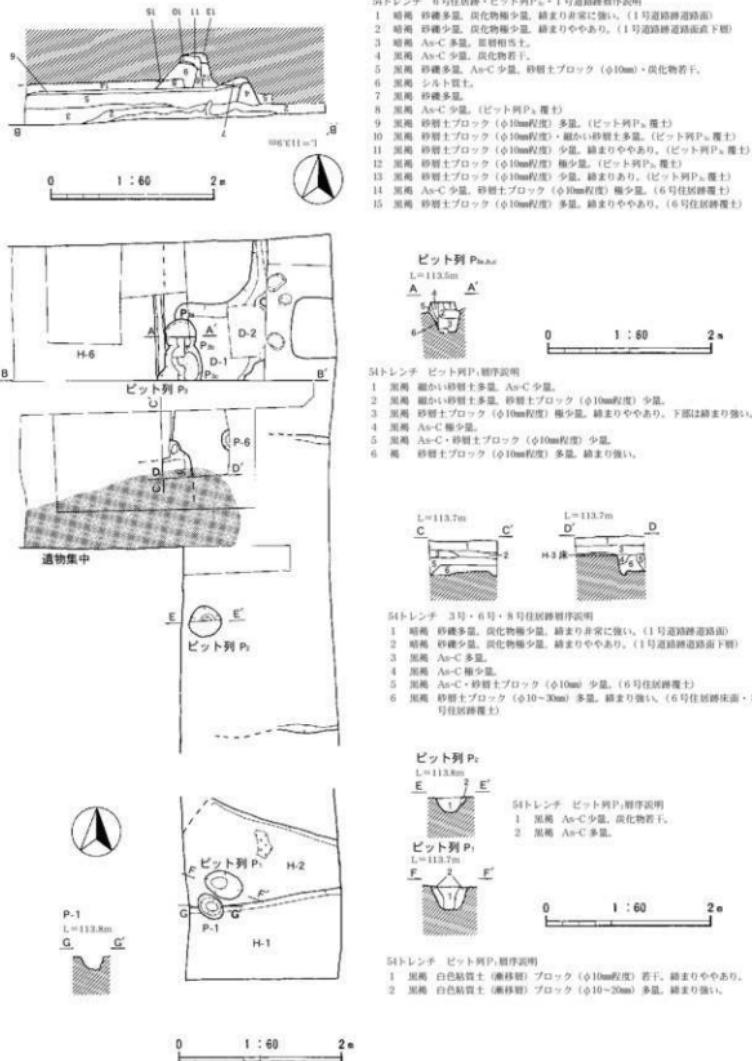


Fig. 23 54トレンチ各遺構(1)

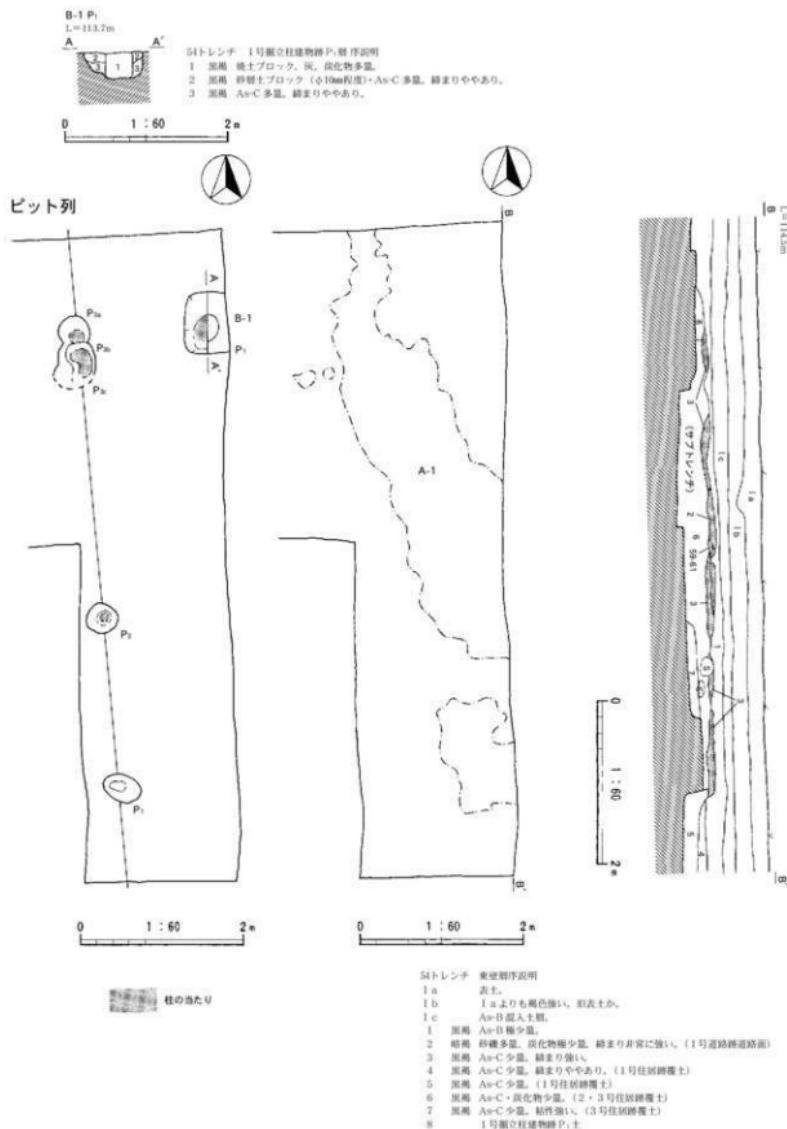
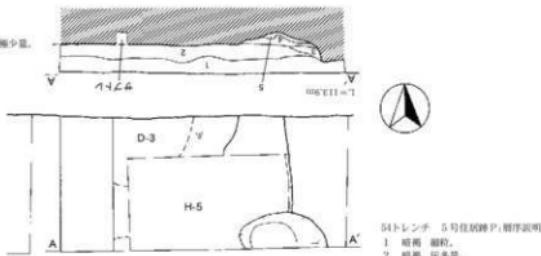


Fig. 24 54トレンチ各遺構(2)

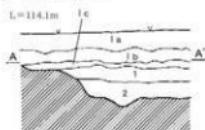
54トレンチ 5号住居跡構造説明

- 1 砂層 As-C 多量。界面相当弱。
- 2 黒褐 砂質土ブロック（約10mm程度）少量。炭化物極少量。
- 3 黒褐 砂質土ブロック多量。
- 4 黒褐 灰多量。
- 5 黒褐 As-C 梅少量。シルト質に近い。

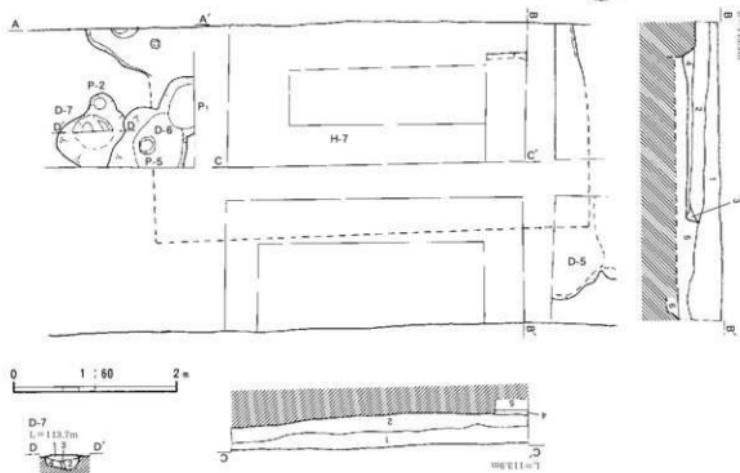


同トレンチ 7号住居跡カマド解説説明

- 1 a 表土。
- 1 b 1aより褐色強い、粗粒土か。
- 1 c As-B 層入土種。
- 1 砂層 As-C 梅少量。
- 2 黒褐 As-C 梅少量。



L=144.1m 1c
A A'
0 1:60 2m



54トレンチ 7号・8号住居跡・5号土坑構造説明

- 1 砂層 As-C 少量。
- 2 黒褐 砂質土ブロック少量。
- 3 黒褐 砂質土ブロック（約10mm程度）少量。
- 4 黒褐 砂質土ブロック（約10mm程度）梅少量。

54トレンチ 7号・8号住居跡・5号土坑構造説明

- 1 砂層 As-C 多量。界面相当弱。
- 2 黒褐 As-C 多量。砂質土ブロック（約10mm程度）梅少量。炭化物若干。（8号住居跡覆土）
- 3 黒褐 As-C 少量。砂質土ブロック少量。
- 4 黒褐 砂質土ブロック（約10mm程度）少量。縫まり強い。（8号住居跡底面）
- 5 黒褐 As-C 少量。砂質土ブロック（約10mm程度）梅少量。（5号土坑覆土）
- 6 黒 豆状土ブロック（約10~30mm）多量。縫まり強い。（8号住居跡覆土）

Fig. 25 54トレンチ各遺構(3)

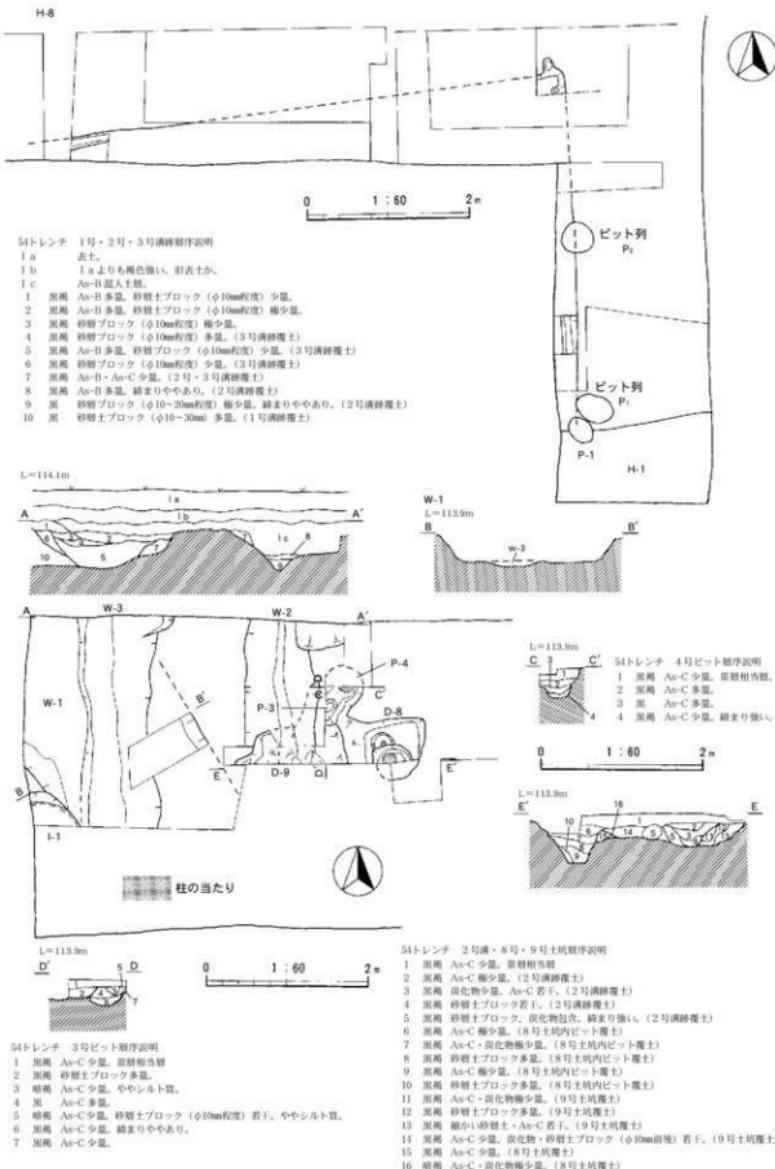


Fig. 26 54トレンチ各造構図

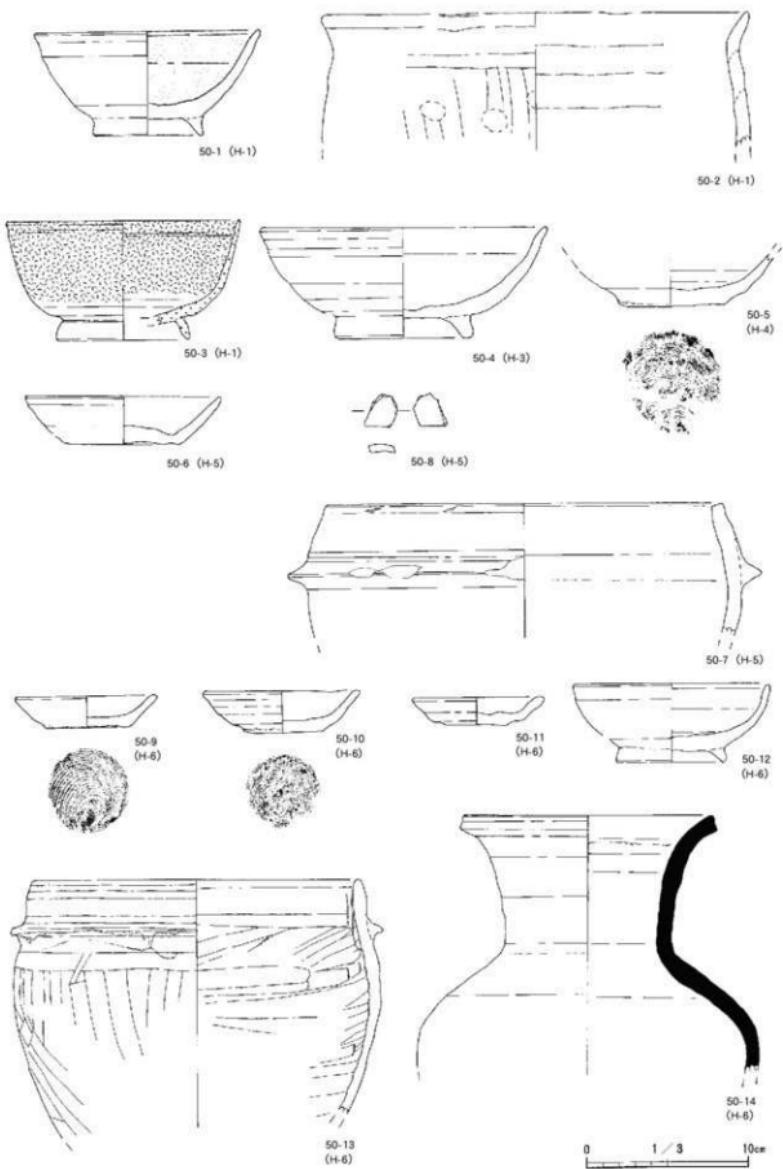


Fig. 27 遺物実測図 (50トレンチ①)

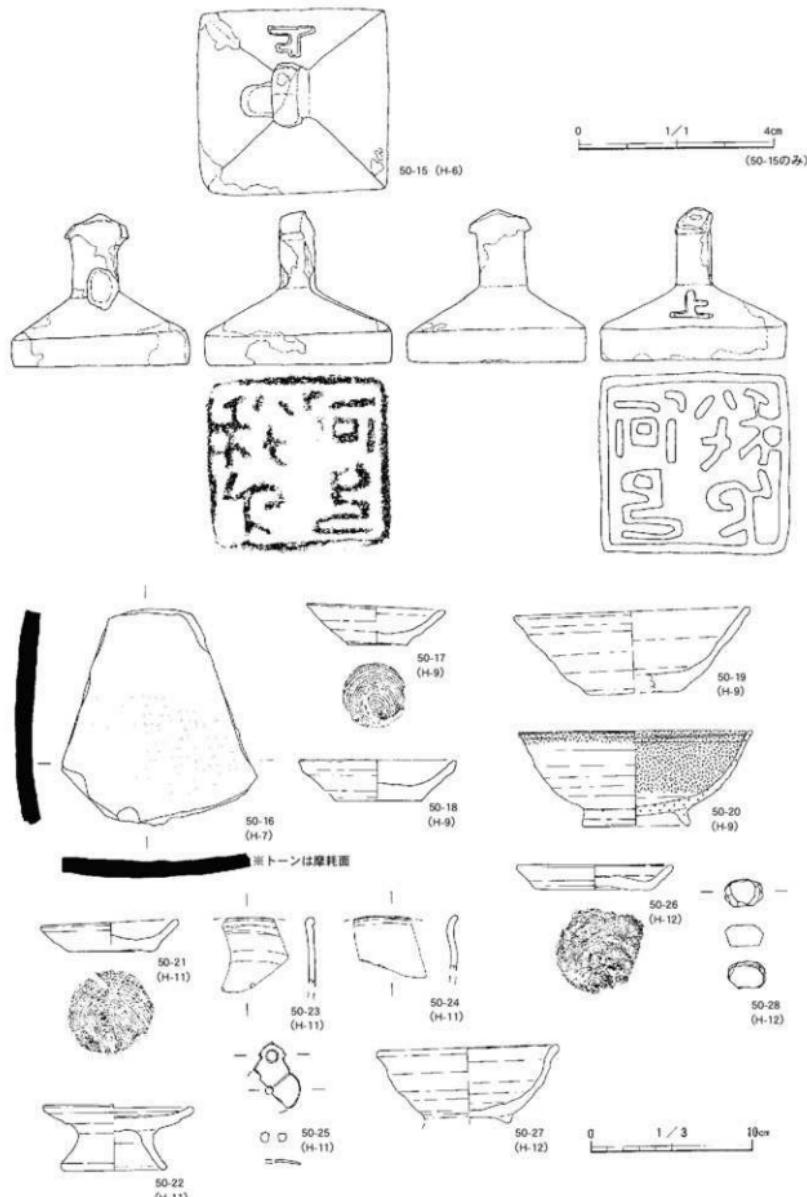


Fig. 28 遺物実測図 (50トレンチ②)

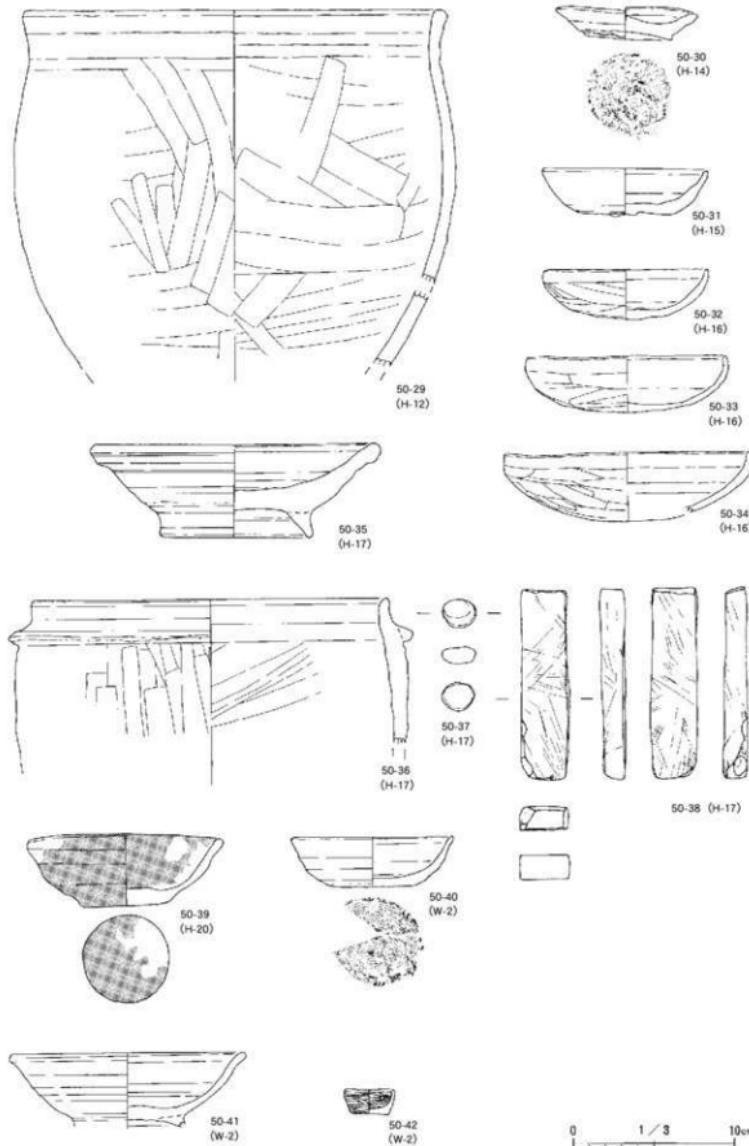


Fig. 29 遺物実測図 (50トレンチ③)

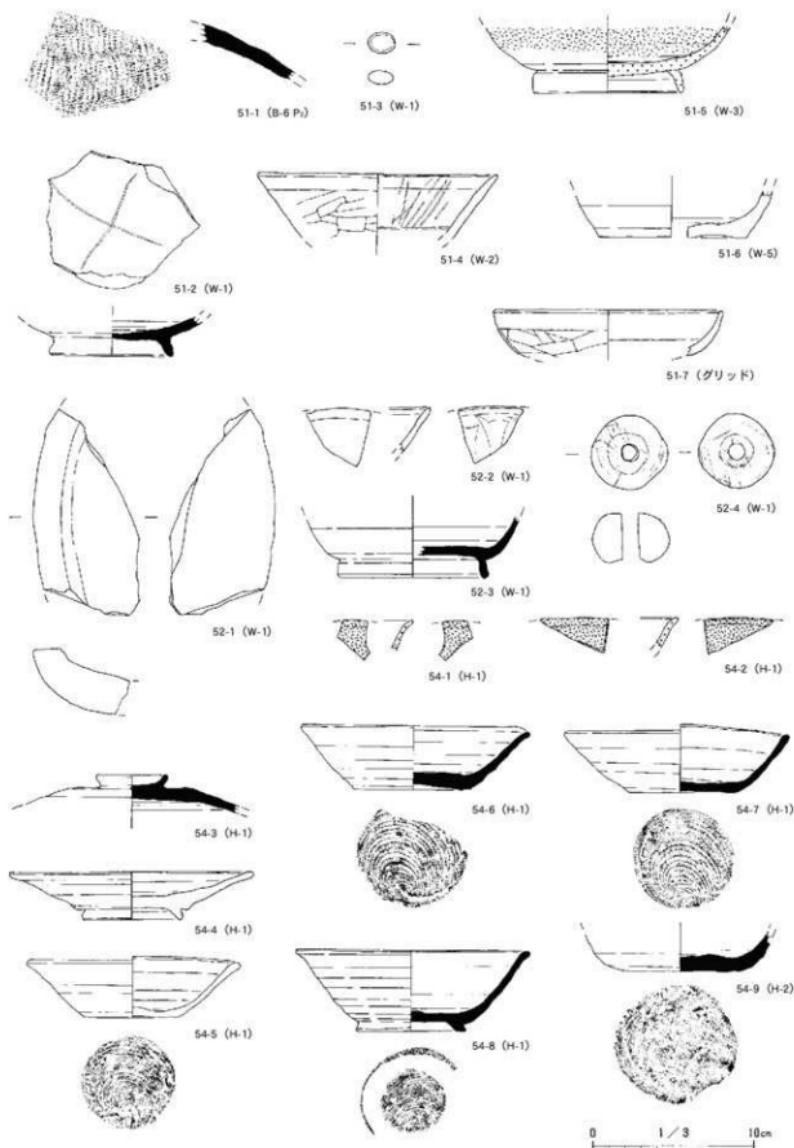


Fig. 30 遺物実測図 (51・52・54トレンチ①)

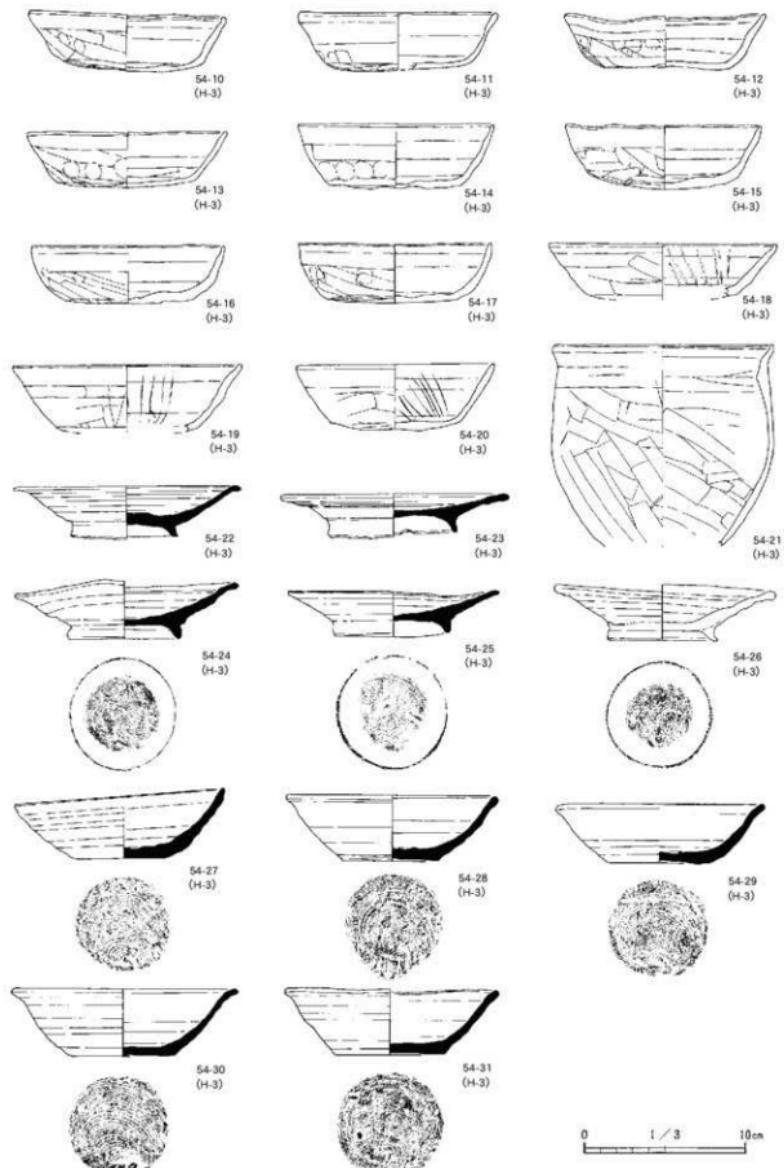


Fig. 31 遺物実測図 (54トレンチ②)

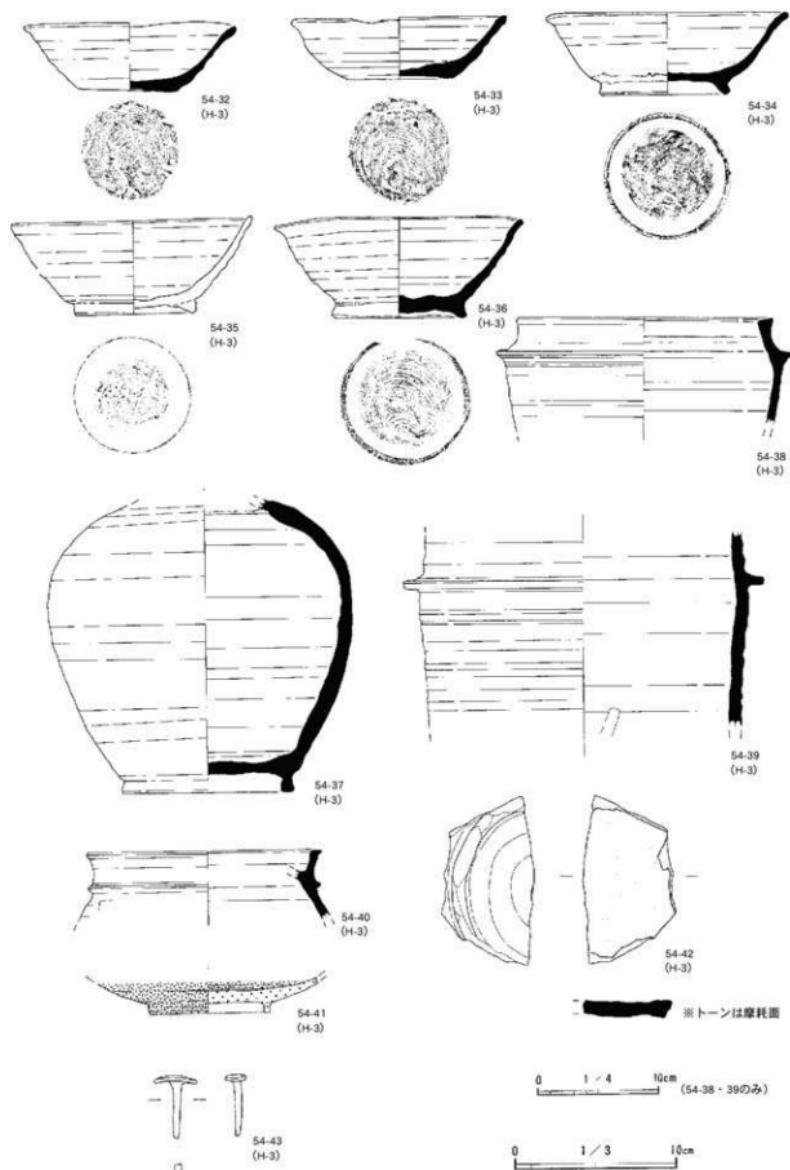


Fig. 32 遺物実測図 (54トレンチ③)

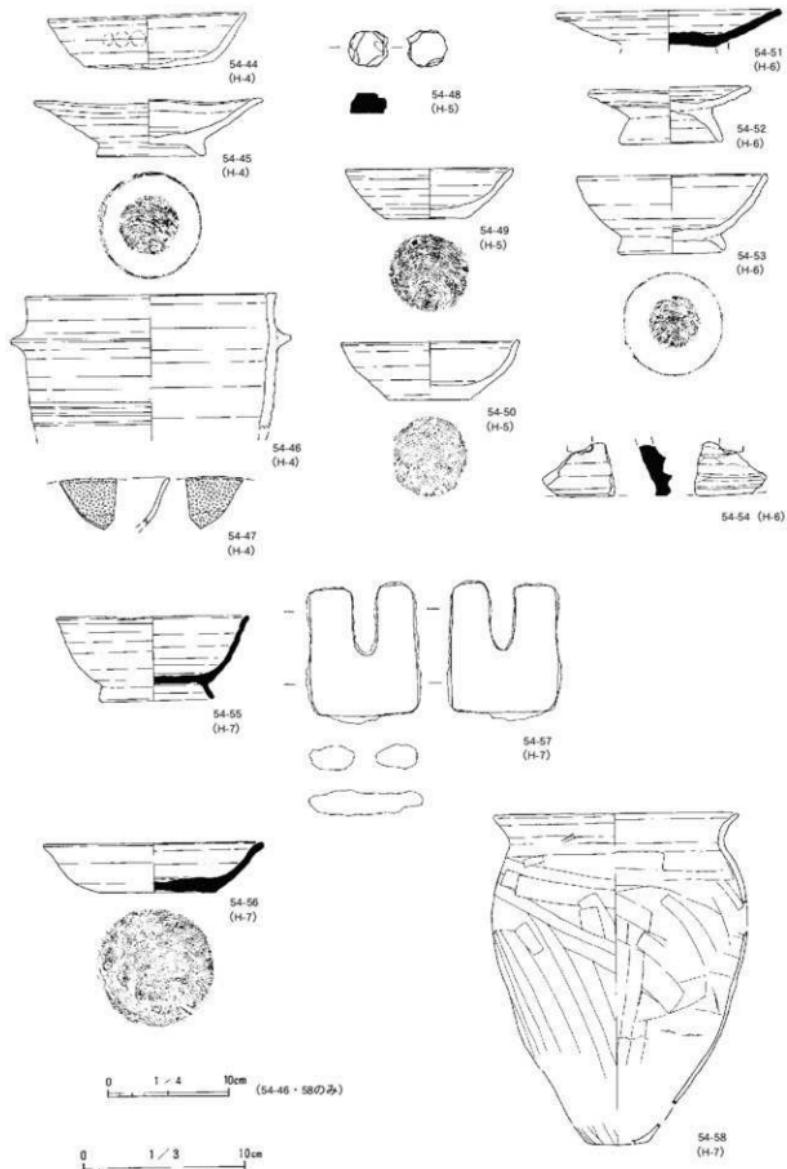


Fig. 33 遺物実測図 (54トレンチ④)

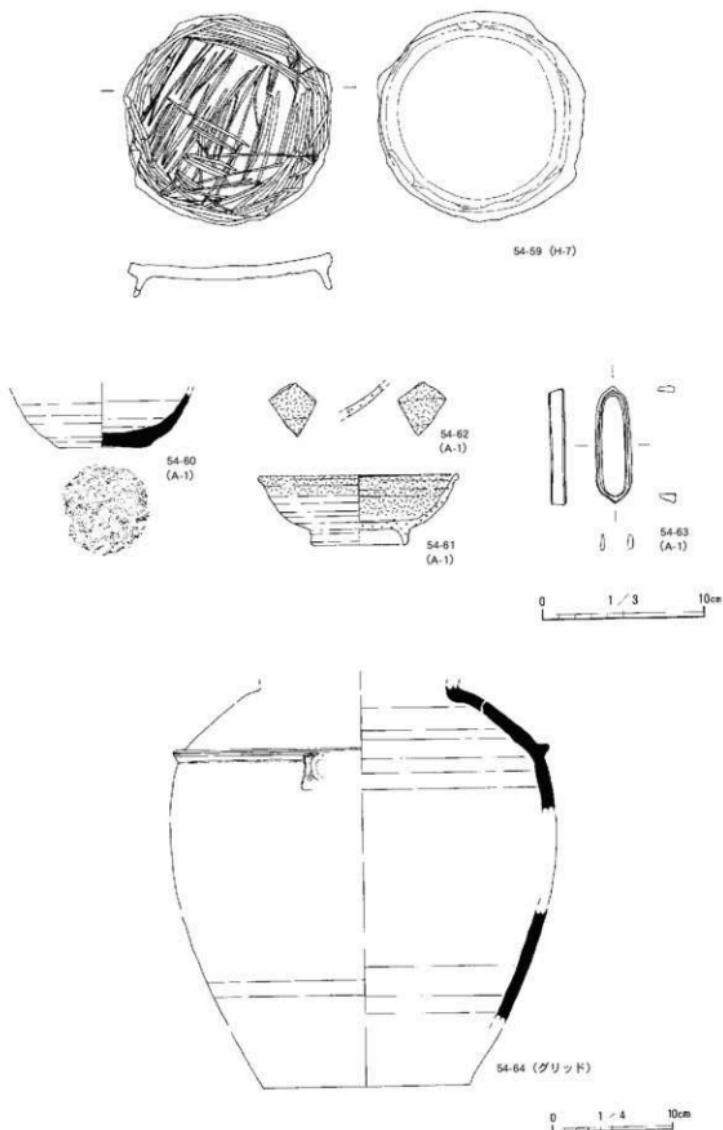


Fig. 34 遺物実測図 (54トレンチ⑤)

Tab. 3 井戸跡・土坑・ピット・落ち込み計測表

50トレンチ

土坑

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備考
D-1	X187 Y195	135.0	111.0	34.0	精円形	土師器(环・甕)、須恵器(甕)、酸化焰焼成須恵器(环)、鐵片。	
D-2	X188 Y194-195	[256.0] (132.0)	22.5	不定形	土師器(环・甕)、須恵器(甕)、酸化焰焼成須恵器(环)、カララケ、白磁、瓦破片。		
D-3	X187 Y195	125.0	(86.0)	32.0	精円形	なし。	
D-4	X188 Y196	[59.0] (41.0)	39.0	精円形	土師器(环・甕)破片。		
D-5	X188 Y196	104.0	(25.0)	22.0	精円形	なし。	
D-6	X187 Y196	142.0	79.0	18.0	精円形	なし。	
D-7	X187 Y197	160.0	108.0	29.0	不定形	土師器(环・甕)、須恵器(甕)、酸化焰焼成須恵器(环)破片、石製品?。	
D-8	X187-188 Y200	85.0	56.0	50.0	精円形	なし。	
D-9	X188 Y194	(48.0)	(43.0)	12.5	精円形	なし。	
D-10	X188 Y196	(93.0)	(86.0)	11.0	不定形	土師器(环・甕)、酸化焰焼成須恵器(环)、瓦破片。	
D-11	X188 Y199	105.0	102.0	25.0	円形	なし。	
D-12	X188 Y199	(64.0)	(45.0)	6.0	精円形	なし。	
D-13	X188 Y200	(73.0)	63.0	11.0	精円形	なし。	
D-14	X187 Y200	148.0	(90.0)	59.5	精円形	なし。	
D-15	X187-188 Y200	(115.0)	148.0	22.0	精円形	なし。	
D-16	X188 Y200-201	147.0	64.0	8.0	精円形	なし。	
D-17	X188 Y201	180.0	(73.0)	17.0	精円形	なし。	
D-18	X187 Y201	[117.0]	98.0	15.0	精円形	なし。	
D-19	X187 Y201	184.0	(110.0)	18.0	精円形	土師器(环)破片。	
D-20	X187 Y201	[76.0]	(24.0)	9.0	精円形	なし。	
D-21	X187-188 Y201	85.0	69.0	21.0	精円形	なし。	
D-22	X187 Y201	(72.0)	(42.0)	10.0	精円形	須恵器(甕)、瓦破片。	
D-23a	X187-188 Y201	62.0	33.0	13.5	不定形	須恵器(甕)破片。	
D-23b	X187-188 Y201	65.0	45.0	13.5	精円形	なし。	
D-24	X187 Y203	(120.0)	112	28.0	不定形	土師器(环・甕)、須恵器(环・盤・瓶・甕)破片。磁石、最き石、小礫。	
D-25	X188 Y206	74.0	[55.0]	23.0	精円形	酸化焰焼成須恵器(环)破片。	
D-26	X188 Y202	98.0	87.0	24.0	方形	土師器(环・甕)、須恵器(环)、酸化焰焼成須恵器(环・陶)、黒色土器、瓦破片。鉄製品。	
D-27	X188 Y203	98.0	(56.0)	36.5	精円形	土師器(环・甕)、須恵器(环)、酸化焰焼成須恵器(环・陶)、黒色土器、灰釉土器、灰破片。	
D-28	X188 Y204	152.0	115.0	33.0	不定形	土師器(环・甕)、須恵器(甕)、酸化焰焼成須恵器(环)破片。	
D-29	X188 Y206-207	(111.0)	105.0	25.0	精円形	なし。	
D-30	X188 Y206	(70.0)	(47.0)	14.0	精円形	なし。	
D-31	X187 Y204-205	(81.0)	(56.0)	10.0	不定形	土師器(甕)、酸化焰焼成須恵器(陶)、黒色土器破片。	
D-32	X187 Y204	143.0	(67.0)	9.0	不定形	酸化焰焼成須恵器(陶)破片。	
D-33	X188 Y199	68.0	34.0	20.5	方形	土師器(环・甕)、酸化焰焼成須恵器、瓦破片。	
D-34	X188 Y203	124.0	90.0	14.0	精円形	土師器(甕)、酸化焰焼成須恵器(环)破片。	
D-35	X188 Y207	199.0	101.0	42.0	精円形	なし。	
D-36	X188 Y200	82.0	(58.0)	38.5	精円形	土師器(环・甕)、須恵器(甕)破片。	
D-37	X187 Y201	95.0	90.0	10.0	不定形	土師器(甕)、須恵器(陶)、酸化焰焼成須恵器(陶)瓦破片。	

ピット

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備考
P-1	X188 Y195	50.0	43.0	22.5	精円形	なし。	
P-2	X188 Y195	86.0	59.0	30.5	精円形	なし。	
P-3	X188 Y195	23.0	(14.0)	16.5	円形	土師器(环・甕)破片。	
P-4	X187 Y194	27.0	22.0	26.0	方形	なし。	
P-5	X187 Y195	21.0	(18.0)	14.0	方形	なし。	
P-6	X187 Y195	22.0	19.0	11.0	方形	なし。	

P-7	X187	Y195	18.0	[18.0]	8.5	方形	なし。	
P-8	X187	Y195	26.0	15.0	7.0	方形	なし。	
P-9	X187	Y195	26.0	23.0	25.0	方形	なし。	
P-10	X187	Y195	17.0	17.0	16.5	方形	なし。	
P-11	X187	Y196	28.0	26.0	28.5	方形	なし。	
P-12	X187	Y196	(24.0)	23.0	21.5	方形	なし。	
P-13	X187	Y196	27.0	21.0	20.0	方形	土師器(坏・甕)破片。	
P-14	X187	Y196	34.0	18.0	18.0	方形	なし。	
P-15	X187	Y196	(32.0)	32.0	27.0	方形	酸化焰燒成須恵器(坏)破片。	
P-16	X187	Y196	18.0	15.0	20.0	方形	なし。	
P-17	X187	Y196	30.0	29.0	20.0	方形	なし。	
P-18	X187	Y196	30.0	(27.0)	15.5	方形	なし。	
P-19	X187	Y196	33.0	31.0	25.0	方形	なし。	
P-20	X188	Y196	28.0	23.0	10.0	方形	なし。	
P-21	X187	Y196	19.0	16.0	16.5	方形	なし。	
P-22	X187	Y196	19.0	19.0	21.0	方形	須恵器(甕)破片。	
P-23	X187	Y196	23.0	15.0	18.0	方形	なし。	
P-24	X188	Y194	25.0	21.0	14.0	方形	酸化焰燒成須恵器(坏)破片。	
P-25	X187	Y197	26.0	20.0	19.5	方形	土師器(甕)破片。酸化焰燒成須恵器(坏)破片。	
P-26	X187	Y197	17.0	(14.0)	17.5	方形	なし。	
P-27	X187	Y197	27.0	(21.0)	24.5	方形	土師器小片。	
P-28	X187	Y197	23.0	20.0	24.5	方形	なし。	
P-29	X187	Y196	18.0	16.0	20.0	方形	なし。	
P-30	X187	Y196	57.0	46.0	14.0	梢円形	土師器(坏)破片。	
P-31	X188	Y196	(25.0)	25.0	11.0	円形	なし。	
P-32	X188	Y196	30.0	29.0	10.0	円形	なし。	
P-33	X187	Y196	27.0	25.0	8.0	円形	なし。	
P-34	X187	Y196	(21.0)	21.0	6.0	円形	なし。	
P-35	X187	Y196	19.0	19.0	10.5	円形	なし。	
P-36	X187	Y196	(15.0)	15.0	8.5	円形	なし。	
P-37	X187	Y196	51.0	43.0	6.0	梢円形	なし。	
P-38	X187	Y197	26.0	23.0	29.5	方形	なし。	
P-39	X187	Y196-197	47.0	42.0	12.0	円形	なし。	
P-40	X187	Y196-197	(30.0)	43.0	10.0	梢円形	なし。	
P-41	X187	Y196	35.0	22.0	8.0	梢円形	なし。	
P-42	X187	Y196	80.0	(59.0)	16.5	不定形	なし。	
P-43	X187	Y196	56.0	(46.0)	25.0	梢円形	なし。	
P-44	X187	Y196	50.0	38.0	29.5	梢円形	なし。	
P-45	X187	Y196	43.0	35.0	14.0	円形	なし。	
P-46	X188	Y205	20.0	19.0	—	円形	なし。	
P-47	X188	Y206	12.0	11.0	5.5	方形	なし。	
P-48	X188	Y206	21.0	18.0	14.5	方形	なし。	
P-49	X188	Y206	16.0	13.0	12.0	方形	なし。	
P-50	X188	Y206	15.0	14.0	18.5	方形	なし。	
P-51	X188	Y204	75.0	49.0	9.0	梢円形	なし。	
P-52	X188	Y204	55.0	50.0	17.5	円形	なし。	
P-53	X188	Y207	34.0	28.0	16.0	円形	なし。	
P-54	X188	Y202	16.0	14.0	—	円形	なし。	
P-55	X187	Y203	88.0	49.0	18.5	梢円形	なし。	
P-56	X188	Y204	(50.0)	48.0	11.0	梢円形	なし。	

落ち込み

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備 考	
O-1	X188	Y195	(149.0)	(104.0)	17.5	不定形	土師器小片。酸化焰燒成須恵器(坏)破片。	
O-2	X187	Y196・197	218.0	(83.0)	28.0	不定形	なし。	

2号住居跡

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備 考
P ₁	X187	Y190	63.0	36.0	24.0	梢円形 なれ。	

6号住居跡

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備 考
P ₁	X187	Y198	85.0	67.0	15.0	梢円形 土師器(甕)、酸化焰燒成須恵器(环)破片。	

17号住居跡

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備 考
P ₁	X188	Y203	37.0	29.0	15.0	方形 なれ。	

51トレンチ

6号掘立柱建物跡

遺構名	位 置	東西(cm)	南北(cm)	深さ(cm)	形状	白色化	壇状沈着	その他当たり	出土遺物	備 考
P ₁	X310	Y303	77.0	80.0	27.0	円形	○	—	円形に鋪 土師器・須恵器(蓋)	2時期ある か。
P ₂	X309	Y303	60.0	55.0	27.0	方形	—	—	円形に鋪 須恵器(甕)	P ₁ と重複。
P ₃	X309	Y303	[50.0]	(72.0)	3.5	円形?	—	—	—	P ₂ と重複。
P ₄	X311	Y303	65.0	55.0	25.0	方形	—	—	円形に鋪 土師器・須恵器(蓋)	P ₁ と重複。
P ₅	X311	Y303	(30.0)	(50.0)	20.0	円形?	—	—	—	P ₂ と重複。

井戸跡

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備 考	
I-1	X309	Y303	167.0	122.0	—	円形	土師器(环・甕)、須恵器(蓋・环)、酸化焰燒成須恵器(环・碗・羽釜)、灰釉陶器(桶・皿)等 破片。	張り出しあり。

土坑

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備 考	
D-1	X309	Y303	86.0	65.0	(7.0)	梢円形	土師器(环・甕)、須恵器(蓋)破片。	
D-2	X311	Y303	—	—	—	円形?	なし。	プラン確認のみ。

ピット

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備 考	
P-1	X311	Y303	70.0	40.0	9.0	梢円形	土師器小片、須恵器(环等)破片少量。	
P-2	X309-310	Y303	58.0	45.0	11.0	梢円形	土師器(甕)、須恵器(蓋・环・盤)破片。	

落ち込み

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備 考	
O-1	X309-310	Y303	250.0	190.0	—	不定形	なし。	

52トレンチ

土坑

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備 考	
D-1	X240	Y408	65.0	35.0	(5.5)	方形	なし。	
D-2	X240	Y408	[55.0]	40.0	(5.5)	梢円形	なし。	
D-3	X312	Y304	(50.0)	—	24.0	梢円形	土師器・須恵器小片。	

ピット

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備 考	
P-1	X240	Y411	30.0	28.0	10.5	円形	なし。	壇状の鉄分沈着あり。
P-2	X241	Y410	33.0	31.0	11.0	円形	なし。	
P-3	X240	Y410	53.0	33.0	5.0	梢円形	なし。	擾乱か。
P-4	X240	Y410	20.0	15.0	7.0	梢円形	なし。	擾乱か。
P-5	X240	Y410	35.0	25.0	8.0	梢円形	なし。	擾乱か。
P-6	X240	Y410	43.0	38.0	8.0	梢円形	なし。	擾乱か。
P-7	X241	Y411	27.0	25.0	9.5	円形	なし。	
P-8	X241	Y411	66.0	40.0	10.0	不定形	なし。	擾乱か。
P-9	X241	Y411	40.0	27.0	6.0	不定形	なし。	擾乱か。

P-10	X241	Y410	50,0	25,0	8,0	不定形	なし。	複数か。
P-11	X240	Y410	15,0	15,0	14,0	円形	なし。	
P-12	X241	Y411	43,0	35,0	15,5	梢円形	なし。	ビット列。
P-13	X241	Y411	55,0	28,0	9,0	長方形	酸化焼成須恵器(楕)破片。	
P-14	X240	Y411	31,0	20,0	9,5	梢円形	なし。	ビット列。
P-15	X240+241	Y412	30,0	28,0	9,0	円形	須恵器・灰釉陶器小片。	ビット列。
P-16	X241	Y411	20,0	13,0	18,5	円形	須恵器・灰釉陶器小片。	ビット列。
P-17	X241	Y412	57,0	20,0	24,0	梢円形	なし。	
P-18	X240	Y412	40,0	26,0	11,5	梢円形	なし。	
P-19	X241	Y412	31,0	31,0	21,5	円形	なし。	
P-20	X240+241	Y411	25,0	25,0	22,0	円形	なし。	
P-21	X241	Y411	40,0	25,0	20,5	梢円形	なし。	
P-22	X241	Y412	43,0	30,0	21,0	円形	なし。	
P-23	X241	Y412+413	30,0	23,0	12,0	梢円形	土師器小片。	
P-24	X241	Y411	29,0	20,0	13,0	円形	なし。	ビット列。
P-25	X240	Y412	50,0	40,0	33,0	梢円形	なし。	
P-26	X240	Y412	(30,0)	29,0	7,0	円形	なし。	
P-27	X240	Y412	45,0	40,0	20,5	方形	なし。	
P-28	X240	Y411	30,0	28,0	18,0	円形	なし。	ビット列。
P-29	X241	Y410	70,0	45,0	6,5	不定形	なし。	複数か。
P-30	X241	Y411	15,0	15,0	11,0	円形?	なし。	複数か。

54トレンチ

1号掘立柱建物跡

遺構名	位 置	東西(cm)	南北(cm)	深さ(cm)	形状	白色化	環状沈着	その他当たり	出土遺物	備 考
P-1	X203	Y312		75,0 (55,0)	32,0	方形	—	—	硬化 須恵器(蓋・輪)破片。	柱痕に炭化物多く含む。

井戸跡

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備 考
I-1	X199	Y312	—	—	円形	土師器小片。須恵器小片。かわらけ破片。	中世

土坑

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備 考	
D-1	X203	Y312	100,0	(92,0)	—	方形	土師器(坪・甌)、須恵器(坪・甌)、鉄洋。	
D-2	X203	Y312	—	—	—	方形?	須恵器(皿・坪・甌)破片。酸化焼成須恵器(楕)破片。	
D-3	X202	Y312	[150,0]	(80,0)	—	梢円形?	土師器(坪・甌)破片。須恵器(蓋・皿・坪・楕・甌)破片。酸化焼成須恵器(羽釜)破片。	
D-4	X201+202	Y312+313	—	—	—	不明	土師器(坪・甌)破片、須恵器(蓋・坪・甌)破片、瓦破片。	粘土探査坑?
D-5	X202	Y313	—	—	—	不明	土師器(坪・甌)破片。須恵器(蓋・坪・甌)破片、瓦破片。	粘土探査坑?
D-6	X200	Y312	(93,0)	80,0	12,0	梢円形	須恵器小片。瓦破片。	
D-7	X200	Y312	90,0	(72,0)	27,0	梢円形	土師器(坪・甌)破片、須恵器(蓋・坪・楕)、黒色土器(楕)破片、鉄洋。	
D-8	X200	Y312	85,0	(73,0)	60,0	方形	土師器(坪・甌)破片。須恵器(蓋・坪・甌)破片、瓦破片、鉄洋。	
D-9	X199	Y312	(262,0)	(80,0)	38,0	梢円形	土師器(坪・甌)破片、須恵器(蓋・坪)破片、鉄洋。	

ピット

遺構名	位 置	長軸(cm)	短軸(cm)	深さ(cm)	形状	主な出土遺物	備 考	
P-1	X203	Y314	36,0	26,0	8,0	梢円形	円錐多數。	
P-2	X200	Y312	30,0	(30,0)	25,0	円形	須恵器小片。	
P-3	X199	Y312	[48,0]	(50,0)	10,0	円形	土師器(甌)破片、須恵器(坪)破片、酸化焼成須恵器(楕)破片、瓦破片。	
P-4	X199	Y312	50,0	(40,0)	38,0	円形	土師器(坪)破片、須恵器(蓋)破片。	底部硬化。
P-5	X200	Y312	20,0	20,0	—	円形	なし。	

P-6	X203	Y313	25.0	—	24.0	円形	なし。	
1号ビット判								
遺構名	位 置	東西(cm)	南北(cm)	深さ(cm)	形状	白色化	縁状沈着	その他当たり
P ₁	X203	Y314	48.0	30.0	35.5	楕円形	—	— 硬化 なし。
P ₂	X203	Y313	40.0	37.0	18.0	円形	—	— 硬化 土師器(甕)破片。
P ₃	X203	Y313	[40.0]	38.0	48.0	円形	—	— 硬化 土師器(甕)破片。
P ₄	X203	Y313	45.0	[45.0]	51.0	円形	—	— 硬化 なし。
P ₅	X203	Y313	(55.0)	(45.0)	51.5	円形	—	— 硬化 なし。
Tab. 4 遺物観察表								
50トレンチ								
番号	出土遺構 位置	器種名	①口徑 ③底径	②器高 ④つまみ径	①脚土 ③色調 ⑤遺存度	器種の特徴・整形・調整技術	登録番号	備考
50-1	H-1 床直	黒色土器 桶	①13.8 ③6.8	②6.4	①細粒 ③灰白 ④ほぼ完形	口縁部・体部は外表面とも回転模なで整形。内部は整形後にみがきで調整し黒色処理。底部は回転糸切り未調整で高台を接着し回転模なで整形。	3	
50-2	H-1 床直	土師質 土釜	①[26.2] ③—	②(8.3)	①細粒 ③明赤褐 ④破片	体内部をよび口縁部内部は楕なで整形。体部外面は縦の範なでによる整形。指印圧痕あり。	2	
50-3	H-1 覆土	灰釉陶器 桶	①[14.4] ③[8.1]	②7.3	①細粒 ③灰白 ④L/5	体部は外表面とも回転模なで整形。口縁部内部に凹痕をもつ。高台部は底部に接着の後に回転模なで整形。釉薬は口縁部から体部にかけての内外面に剥離で施す。		
50-4	H-3 覆土	須恵器 桶	①[17.6] ③8.5	②6.7	①細粒 ③浅黄褐 ④L/2	体部は外表面ともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整。		焼成焼
50-5	H-4 覆土	土師質 环	①— ③6.6	②(3.2)	①細粒 ③浅黄褐 ④底部 体部	体部は外表面ともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整。	5	
50-6	H-5 床直	土師質 环	①[12.0] ③7.1	②[2.9]	①細粒 ③浅黄褐 ④4/5	体部は外表面ともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整。口縁部の一部に打撃によると推定される剝離痕。	2	
50-7	H-5 床直	土師質 羽釜	①[24.4] ③—	②(8.1)	①細粒 ③粗 ④破片	体部内部・口縁部は回転模なで整形。体部外面は縦の割りで整形の後に跨を接着し、口縁部および跨に回転模擦で整形。	1	
50-8	H-5 覆土	白磁片 砾石?	長 1.9 厚 4.0	幅 2.0	白磁の小片を打撃により円形に整形しようとしたものか。			
50-9	H-6 床直	土師質 环	①8.7 ③5.2	②1.9	①細粒 ③灰白 ④完形	体部・口縁部は外表面とともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整。	54	
50-10	H-6 床直	土師質 环	①9.6 ③4.8	②2.6	①中粒 ③浅黄褐 ④完形	体部・口縁部は外表面とともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整。	22	
50-11	H-6 床直	土師質 环	①[8.1] ③4.0	②1.7	①中粒 ③にぶい黄褐 ④4/5	体部・口縁部は外表面とともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整。	45	
50-12	H-6 床直	土師質 桶	①[12.0] ③6.7	②4.8	①細粒 ③灰白	体部・口縁部は外表面とともに回転模なで整形。底部は高台部を接着の後の回転模なで調整。	9	
50-13	H-6 床直	土師質 羽釜	①[20.4] ③—	②(14.3)	①細粒 ③にぶい黄褐 ④1/6	体部内部・口縁部は横位の崩削により整形および調整。体部外面は縦の範なで整形の後に跨を接着し、口縁部および跨に回転模擦で整形。	27 30~32 40, 41	
50-14	H-6 床直	須恵器 桶	①[15.4] ③—	②(15.8)	①細粒 ③灰白 ④口縁・体部	体部・口縁部は外表面とともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整。	14, 15 35, 36	
50-15	H-6 床直	銅製品 鉛印	幅 3.63 高 3.11	横 3.84 重 87.5g	銅製品 一端が鈴の影響を受けているが、保存状態は比較的の良好。縫は縫により形態の判別が難しいが、苦鉢と推定され、無孔。天に「上」の字あり。印面の文字は4字で「阿部私印」と読める。印面の奥に黒色の物語が付着している。		1	
50-16	H-7 床直	須恵器 軸用硯	長 13.2 厚 1.2	幅 11.9	①細粒 ③灰 ④完形	須恵器の破片の周囲を打撃と削りで整形し硯に転用したもの。内部が使用により摩耗している。	2	
50-17	H-9 覆土	須恵器 环	①8.5 ③5.4	②2.4	①細粒 ③粗 ④ほぼ完形	体部・口縁部内外面とともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整。		焼成焼
50-18	H-9 床直	須恵器 环	①[9.6] ③[6.2]	②2.5	①細粒 ③にぶい黄褐 ④3/5	体部・口縁部内外面とともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整。	2	焼成焼
50-19	H-9 覆土	須恵器 环	①[14.6] ③[6.2]	②5.0	①細粒 ③浅黄褐 ④L/2	体部・口縁部内外面とともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整。		焼成焼
50-20	H-9 覆土	灰釉陶器 桶	①[14.4] ③[6.6]	②5.9	①細粒 ③灰白	体部・口縁部は外表面とともに回転模なで整形。釉薬は内面口縁部・体部および外表面口縁部に薄く施す。剥離けと推定される。		
50-21	H-11 床直	須恵器 环	①[8.6] ③5.4	②1.9	①細粒 ③粗 ④4/5	体部・口縁部は外表面とともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整。	3	焼成焼

50-22	H-11 床直	須恵器 托?	① 9.2 ② 4.0 ③ 6.5	①細粒 ②良好 ③にぶい黄橙 ④ほぼ完形	部・口縁部は内外面とともに回転模なで整形。底部は高台部接着の後に回転模なで整形。	4	焼化焰
50-23	H-11 覆土	白磁 壺	① — ② — ③ —	①細粒 ②良好 ③灰白 ④破片	口縁部から体部にかけての破片。口縁は玉縁。		
50-24	H-11 覆土	白磁 壺	① — ② — ③ —	①細粒 ②良好 ③灰白 ④破片	口縁部から体部にかけての破片。口縁部は外反する。		
50-25	H-11 覆土	銅製品 合金?	長(4.0) 幅(2.0) 厚 0.5	1/3欠損。器体の中央部にも孔を穿ち、孔を中心に四方へ広がる溝をもつ。上部に吊り下げのために推定されるより大きな孔をもつ。		1	
50-26	H-12 覆土	土師質 壺	①[9.6] ②1.5 ③[7.0]	①細粒 ②良好 ③にぶい黄橙④2/3	部・口縁部は内外面とともに回転模なで整形。底部は回転系切り未調整。		
50-27	H-12 覆土	須恵器 壺	①[11.2] ②(4.7) ③ —	①細粒 ②良好 ③にぶい黄橙④2/3	体部・口縁部は内外面とともに回転模なで整形。底部は回転系切り未調整。	21, 24	焼化焰
50-28	H-12 覆土	驹?	長 2.3 幅 1.5 厚 1.3	①細粒 ②良好 ③灰白 ④破片	瓦の破片を打撃により椭円形に整形したもの。		
50-29	H-12 床直	土師質 土釜	①[26.0] ②(21.9) ③ —	①細粒 ②良好 ③明赤褐 ④破片	口縁部の内外面は横なで整形。胴部内外面は横方向を中心とした箇所により整形し、箇所方向の横なでにより整形。	12~16 18~19 20, 25 29	
50-30	H-14 床直	土師質 壺	① 8.7 ② 2.0 ③ 5.4	①細粒 ②良好 ③にぶい橙 ④ほぼ完形	体部・口縁部は内外面とともに回転模なで整形。底部は回転系切り未調整。	4	
50-31	H-15 床直	土師質 壺	① 10.2 ② 2.9 ③ 6.0	①細粒 ②良好 ③橙 ④ほぼ完形	体部・口縁部は内外面とともに回転模なで整形。底部は回転系切り未調整。	4, 5	
50-32	H-16 床直	土師器 壺	①[10.0] ② 3.1 ③ —	①細粒 ②良好 ③橙 ④1/4	体内部および口縁部外面を横なで整形。体部外面および底部は箇削りで整形。	1	
50-33	H-16 床直	土師器 壺	①[12.2] ② 3.4 ③ —	①細粒 ②良好 ③橙 ④1/4	体内部および口縁部外面とも横なでで整形。体部外面および底部は箇削りで整形。	11	
50-34	H-16 床直	土師器 壺	①[15.1] ②(3.7) ③ —	①細粒 ②良好 ③橙 ④1/4	体内部および口縁部外面とも横なでで整形。体部外面および底部は箇削りで整形。	6	
50-35	H-17 床直	須恵器 壺	①[17.9] ② 5.8 ③ 9.4	①細粒 ②良好 ③橙 ④2/3	体部・口縁部は内外面とともに回転模なで整形。底部は回転系切り未調整で高台部を接着後に回転模なで整形。	8	焼化焰
50-36	H-17 床直	土師質 羽釜	①[23.2] ②(8.8) ③ —	①細粒 ②良好 ③にぶい橙④破片	体部内部は斜方向の箇削りで整形。体部外面は縦方向の箇削りで整形の後に高台部を接着し、内面も含め口縁部および鶴を回転模なで整形。	1	
50-37	H-17 覆土	石製品 薪石?	長 2.1 幅 1.8 厚 1.0	石英の扁平で小さな円錐で、被熱により黒色を呈する。			
50-38	H-17 床直	石製品 砥石	長 11.6 幅 3.1 厚 1.5	流紋岩質。主に4面を砥ぎ面として使用しているが、円形の小さいくぼみ(使用痕?)も持つ。		11	
50-39	H-20 床直	須恵器 壺	① 12.0 ② 4.4 ③ 5.3	①細粒 ②良好 ③にぶい橙④完形	体部・口縁部は内外面とともに回転模なで整形。底部は回転系切り未調整。内外面全体に黒色の付着物(油垢?)が付着する。		焼化焰
50-40	W-2 覆土	須恵器 壺	①[10.0] ② 3.0 ③ 5.6	①細粒 ②良好 ③浅黄橙 ④1/2	体部・口縁部は内外面とともに回転模なで整形。底部は回転系切り未調整。		焼化焰
50-41	W-2 床直	須恵器 壺	①[14.5] ②(4.3) ③ —	①細粒 ②良好 ③にぶい黄橙④1/4	体部・口縁部内外面とも回転模なで整形。底部は回転系切りで高台部を接着後に回転模なで整形。	7	焼化焰
50-42	W-2 床直	黑色土器 小鉢	① 3.05 ② 1.6 ③ 2.2	①細粒 ②良好 ③黒 ④4/5	底部以外の器体全面をみがきの後に黒色処理。	6	

51トレンチ

番号	出土遺構 層位	器種名	①口径 ③底径 ②器高 ④つまり徑	①胎土 ③色調 ②施成 ④遺存度	器種の特徴・整形・調整技術	登錄番号	備考
51-1	B-6 P2 床直	須恵器 托?	① — ② — ③ —	①細粒 ②良好 ③灰 ④破片	器体は叩きで整形し、外表面のみ刷毛で調整。		
51-2	W-1 覆土	須恵器 壺	① — ②(1.9) ③ 7.6	①細粒 ②良好 ③灰 ④底部のみ	体部は内外面とともに回転模なで整形。底部は回転系切りで高台部を接着後に回転模なで整形。内面に十字に墨書き。	4	
51-3	W-1 覆土	石製品 薪石?	長 1.6 幅 1.2 厚 0.8	扁平、楕円形で黒色・緻密な石を素材とする。石材不明(蛇紋岩?)。			
51-4	W-2 覆土	土師器 壺	①[14.8] ②(3.9) ③ —	①細粒 ②良好 ③橙 ④破片	口縁部から体部にかけての破片。内面は横なで整形の際に放射状の精耕を呈す。外表面は箇削りで整形の後に口縁部のみ横なで整形。		
51-5	W-3 覆土	灰釉陶器 壺	① — ②(4.0) ③[9.2]	①細粒 ②良好 ③灰白 ④1/3	体部は外表面とも回転模なで整形。底部は回転系切り未調整の後に高台部を接着。外表面および内面に釉薬を浸掛けで施す。		
51-6	W-5 覆土	軟質土器 器種不明	① — ②(2.8) ③[9.0]	①細粒 ②良好 ③灰黄 ④底部	内外面とも回転模なで整形。底部は削りによる整形の後に中央に直径1.5cmの孔を穿つ。	1	

51-7	グリッド 覆土	土師器 环	①[14.0] ②(2.8) ③—	①細粒 ②良好 ④1/5	体部内面および口縁部外面とも横なで整形。 体部外面および底部は荒削りで整形。	1	X310. Y303
------	------------	----------	-----------------------	--------------------	---	---	---------------

52トレンチ

番号	出土遺構 位置	器種名	①口径 ②底径 ③つまみ径	①胎土 ②焼成 ③色調 ④遺存度	器種の特徴・整形・調整技術	登録番号	備考
52-1	W-1 覆土	石製品 蓋臼	①(12.5) ③(4.0)	②(8.6)	黒色で粗粒の安山岩製。下白の縁辺の破片。		
52-2	W-1 覆土	青磁 壺	①— ③—	②(2.7)	①細粒 ②良好 ③オリーブ灰④破片	外面上に蓮弁文。	
52-3	W-1 覆土	須恵器 壺	①— ③[9.6]	②(4.1)	①細粒 ②良好 ③灰	体部は外面とともに回転横なで整形。底部は回転 糸切り未調整で高台部を接着後に回転横なで整形。 つまみは扁平で中央が窪む。	
52-4	W-1 覆土	石製品 輪舞車?	長 4.5 幅 3.0		球形で中央に径1.1cmの孔を穿つ。流紋岩製。		

54トレンチ

番号	出土遺構 位置	器種名	①口径 ②底径 ③つまみ径	①胎土 ②焼成 ③色調 ④遺存度	器種の特徴・整形・調整技術	登録番号	備考	
54-1	H-1 縁付陶器 壺	①— ③—	②—	①細粒 ②良好 ③オリーブ灰④破片	口縁部の破片。胎土は灰色で緻密。			
54-2	H-1 縁付陶器 壺	①— ③—	②—	①細粒 ②良好 ③黄灰 ④破片	口縁部の破片。胎土は灰色で緻密。			
54-3	H-1 覆土	須恵器 蓋	①4.4 ③—	②(1.9) ④44.6	①細粒 ②良好 ③灰白 ④1/3	器体は回転角切り（未測定）で切り離し、外面上 とも回転横なで整形の後につまみを張り付け回転 横なで整形。つまみは扁平で中央が窪む。	11	
54-4	H-1 覆土	須恵器 壺	①[15.0] ③[6.2]	② 2.9	①細粒 ②良好 ③黄灰 ④1/3	体部・口縁部は外表面とともに回転横なで整形。底 部は回転糸切り未調整で高台接着の後に回転横な で整形。	12	酸化焰
54-5	H-1 覆土	須恵器 壺	①[13.1] ③ 5.8	② 3.7	①細粒 ②良好 ③にぶい緑④2/3	体部・口縁部は外表面とともに回転横なで整形。底 部は回転糸切り未調整。	10	酸化焰
54-6	H-1 覆土	須恵器 壺	①[14.0] ③[7.1]	② 3.9	①細粒 ②良好 ③灰白 ④1/2	体部・口縁部は外表面とともに回転横なで整形。底 部は回転糸切り未調整。	8	
54-7	H-1 覆土	須恵器 壺	①13.8 ③ 6.4	② 4.1	①細粒 ②良好 ③灰 ④4/5	体部・口縁部は外表面とともに回転横なで整形。底 部は回転糸切り未調整。	1, 2 3	
54-8	H-1 覆土	須恵器 壺	①14.4 ③ 6.8	② 4.9	①細粒 ②良好 ③灰白 ④ほぼ完形	体部・口縁部は外表面とともに回転横なで整形。底 部は回転糸切り未調整で高台接着の後に回転横な で整形。	5	
54-9	H-2 覆土	須恵器 壺	①— ③ 8.0	②(2.5)	①細粒 ②良好 ③灰 ④1/3	体部は外表面とともに回転横なで整形。底部は回転 糸切り未調整。		
54-10	H-3 覆土	土師器 环	①12.0 ③ 8.4	② 3.5	①細粒 ②良好 ③橙 ④ほぼ完形	内面は横なで整形と調整。外表面は底部から体部 にかけて斜方向の笠削りで整形し、口縁部を横な で調整。指頭圧痕あり。	62	
54-11	H-3 覆土	土師器 环	①12.2 ③ 7.8	② 3.6	①細粒 ②良好 ③橙 ④4/5	内面は横なで整形と調整。外表面は底部から体部 にかけて斜方向の笠削りで整形し、口縁部を横な で調整。指頭圧痕あり。		
54-12	H-3 覆土	土師器 环	①12.4 ③ 7.6	② 3.4	①細粒 ②良好 ③橙 ④元形	内面は横なで整形と調整。外表面は底部から体部 にかけて斜方向の笠削りで整形し、口縁部を横な で調整。指頭圧痕あり。	72	
54-13	H-3 覆土	土師器 环	①12.2 ③ 8.5	② 3.4	①細粒 ②良好 ③橙 ④ほぼ完形	内面は横なで整形と調整。外表面は底部から体部 にかけて斜方向の笠削りで整形し、口縁部を横な で調整。指頭圧痕あり。	82	
54-14	H-3 覆土	土師器 环	①[12.0] ③[8.0]	② 3.9	①細粒 ②良好 ③橙 ④4/5	内面は横なで整形と調整。外表面は底部から体部 にかけて斜方向の笠削りで整形し、口縁部を横な で調整。指頭圧痕あり。		
54-15	H-3 覆土	土師器 环	①12.0 ③ 9.0	② 3.9	①細粒 ②良好 ③橙 ④ほぼ完形	内面は横なで整形と調整。外表面は底部から体部 にかけて斜方向の笠削りで整形し、口縁部を横な で調整。指頭圧痕あり。	11	
54-16	H-3 覆土	土師器 环	①11.8 ③ 7.8	② 3.5	①細粒 ②良好 ③橙 ④ほぼ完形	内面は横なで整形と調整。外表面は底部から体部 にかけて斜方向の笠削りで整形し、口縁部を横な で調整。指頭圧痕あり。	69	
54-17	H-3 覆土	土師器 环	①11.8 ③ 8.0	② 3.6	①細粒 ②良好 ③橙 ④ほぼ完形	内面は横なで整形と調整。外表面は底部から体部 にかけて斜方向の笠削りで整形し、口縁部を横な で調整。指頭圧痕あり。	76	
54-18	H-3 覆土	土師器 环	①[14.0] ③[9.2]	② 3.3	①細粒 ②良好 ③橙 ④破片	内面は横なで整形と調整の後に放射状暗絞を施 す。外表面は体部を横方向の笠削りで整形し、口縁 部を横なでで調整。		
54-19	H-3 覆土	土師器 环	①— ③[8.7]	②(5.1)	①細粒 ②良好 ③橙 ④破片	内面は横なで整形と調整の後に放射状暗絞を施 す。外表面は底部から体部にかけて横方向の笠削り で整形し、口縁部を横なでで調整。		
54-20	H-3 覆土	土師器 环	①— ③[8.8]	②(4.0)	①細粒 ②良好 ③橙 ④破片	内面は横なで整形と調整の後に放射状暗絞を施 す。外表面は底部から体部を箆削りで整形。		

54-21	H-3 覆土	土師器 台付甌	①[13,6] ②(12,3) ③—	①細粒 ②良好 ③にぶい粒④1/4	口縁部は内外面とも横なで。体部内面は斜め方向のなで整形、外面は斜め方向の箇削り。脚部欠損。	
54-22	H-3 覆土	須恵器 皿	①14.0 ② 3.2 ③ 6.6	①細粒 ②良好 ③浅黄 ④ほぼ完形	体部・口縁部内外面ともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整で高台接着後に回転模なで整形。	73
54-23	H-3 覆土	須恵器 皿	①14.0 ② 2.7 ③ 7.9	①細粒 ②良好 ③灰白 ④ほぼ完形	体部・口縁部内外面ともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整で高台接着後に回転模なで整形。	70
54-24	H-3 覆土	須恵器 皿	①13.7 ② 3.6 ③ 7.0	①細粒 ②良好 ③灰 ④ほぼ完形	体部・口縁部内外面ともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整で高台接着後に回転模なで整形。	81
54-25	H-3 覆土	須恵器 皿	①13.0 ② 2.7 ③ 7.1	①細粒 ②良好 ③灰 ④ほぼ完形	体部・口縁部内外面ともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整で高台接着後に回転模なで整形。	34
54-26	H-3 覆土	須恵器 皿	①13.7 ② 3.4 ③ 6.6	①細粒 ②良好 ③灰黄 ④ほぼ完形	体部・口縁部内外面ともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整で高台接着後に回転模なで整形。	47
54-27	H-3 覆土	須恵器 坏	①13.0 ② 4.0 ③ 5.9	①細粒 ②良好 ③灰白 ④ほぼ完形	体部・口縁部内外面ともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整。	20
54-28	H-3 覆土	須恵器 坏	①12.9 ② 4.0 ③ 5.6	①細粒 ②良好 ③灰 ④ほぼ完形	体部・口縁部内外面ともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整。	36
54-29	H-3 覆土	須恵器 坏	①12.8 ② 3.6 ③ 6.1	①細粒 ②良好 ③灰 ④ほぼ完形	体部・口縁部内外面ともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整。	56
54-30	H-3 覆土	須恵器 坏	①13.9 ② 4.1 ③ 6.4	①細粒 ②良好 ③灰 ④ほぼ完形	体部・口縁部内外面ともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整。	24
54-31	H-3 覆土	須恵器 坏	①13.1 ② 4.0 ③ 6.9	①細粒 ②良好 ③灰 ④ほぼ完形	体部・口縁部内外面ともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整。	18
54-32	H-3 覆土	須恵器 坏	①13.0 ② 4.3 ③ 6.0	①細粒 ②良好 ③灰 ④ほぼ完形	体部・口縁部内外面ともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整。	40
54-33	H-3 覆土	須恵器 坏	①13.2 ② 3.7 ③ 6.4	①細粒 ②良好 ③灰白 ④完形	体部・口縁部内外面ともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整。	86
54-34	H-3 覆土	須恵器 碗	①14.8 ② 5.0 ③ 8.0	①細粒 ②良好 ③灰白 ④完形	体部・口縁部内外面ともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整で高台接着後に回転模なで整形。	27
54-35	H-3 覆土	須恵器 碗	①[14,8] ② 5.9 ③ 7.4	①細粒 ②良好 ③にぶい粒④3/4	体部・口縁部内外面ともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整で高台接着後に回転模なで整形。	17
54-36	H-3 覆土	須恵器 碗	①15.2 ② 6.1 ③ 8.3	①細粒 ②良好 ③灰黄 ④ほぼ完形	体部・口縁部内外面ともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整で高台接着後に回転模なで整形。	28, 37 44, 90
54-37	H-3 覆土	須恵器 長颈甌	①— ②(18,0) ③10.4	①細粒 ②良好 ③灰白④口縁部縫欠	体部内外面とも回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整で高台接着後に回転模なで整形。内面は回転模なで整形で体部への立ち上がりに指頭压痕。	38, 74
54-38	H-3 覆土	須恵器 羽釜	①21.0 ②(8.8) ③—	①細粒 ②良好 ③灰白④破片	口縁部から胴部の内外面は回転模なで整形。跨は外面整形後に接着して回転模なで整形。	7
54-39	H-3 覆土	須恵器 羽釜	①— ②(16,0) ③—	①細粒 ②良好 ③灰黄 ④破片	口縁部から胴部の内外面は回転模なで整形。跨は外面整形後に接着して回転模なで整形。	30
54-40	H-3 覆土	須恵器 転用瓶?	①— ②(4.0) ③[14,4]	①細粒 ②良好 ③灰 ④破片	外観、陰の一部および脚部の破片と推定される。器体は瓶と跡を回転模なで整形した後に外観とその下の凸部を接着し整形している。脚部に透かし穴をもつ。	
54-41	H-3 覆土	錆釉陶器 皿	①— ②(1.8) ③[7.4]	①細粒 ②良好 ③オーリー灰④2/5	胎土は灰色で硬質。	94
54-42	H-3 覆土	須恵器 転用瓶	①10.3 ② 5.7 ③ 1.2	①細粒 ②良好 ③灰 ④1/2	須恵器蓋の底部内面に留着した痕痕が認められるところから、礎に転用したものと推定される。	95
54-43	H-3 覆土	銅製品 鉢	頭部径1.8 軸長2.6 軸幅 0.3	平面形状が楕円形の頭部がついた鉢。軸部断面は方形。		16
54-44	H-4 覆土	土師器 坏	①[12,1] ② 3.2 ③—	①細粒 ②良好 ③にぶい粒④2/3	体部内面および口縁部内外面ともに横なで。体部から底面にかけて外面は箇削り。指頭圧痕あり。口縁部の一帯に黒色の付着物（油焼か）あり。	
54-45	H-4 覆土	須恵器 皿	①14.0 ② 3.5 ③ 6.7	①細粒 ②良好 ③灰黄褐色④ほぼ完形	体部・口縁部内外面ともに回転模なで整形。底部は回転糸切り未調整で高台接着後に回転模なで整形。	2, 3
54-46	H-4 覆土	土師質 羽釜	①[20,6] ②(11.1) ③—	①細粒 ②良好 ③にぶい粒④破片	口縁部から胴部の破片。内面とも回転模なで整形。跨は外面整形後に接着して回転模なで整形。	
54-47	H-4 覆土	錆釉陶器 椀	①— ② — ③—	①細粒 ②良好 ③オーリー灰④破片	体部から口縁部の破片。内面とも回転模なで整形。胎土は灰色で硬質。釉薬は内外面ともに施す。	
54-48	H-5 覆土	狗?	長 2.2 幅 2.4 厚 1.2	①細粒 ②良好 ③灰 ④完形	須恵器蓋破片を打ち欠き削って円形に整形したもの。	

54-49	H-5 覆土	土師質 壺	① 10.3 ③ 5.0	② 3.1	①細粒 ③浅黄 ④完形 ⑤橙 ⑥灰	②良好 ④完形 ②良好 ④完形 ②良好 ④完形 ③灰 ④高台部欠 ⑤高台部欠	体部・口縁部内外面ともに回転横なで整形。底 部は回転余切り未調整。	4	
54-50	H-5 覆土	土師質 壺	① 10.9 ③ 5.0	② 3.5	①細粒 ③橙 ④完形	②良好 ④完形 ②良好 ④完形 ③灰	体部・口縁部内外面ともに回転横なで整形。底 部は回転余切り未調整。	1	
54-51	H-6 覆土	須恵器 壺	① 13.8 ③ —	②(2.0)	①細粒 ③橙 ④完形 ⑤高台部欠	②良好 ③灰	体部・口縁部内外面とも回転横なで整形。底 部は回転余切り未調整で高台接着後に回転横なで 整形。	5	
54-52	H-6 覆土	土師質 壺?	① 10.0 ③ [6.4]	② 3.4	①細粒 ③浅黄粒 ④4/5	②良好 ③浅黄粒 ④4/5	体部・口縁部内外面とも回転横なで整形。底 部は高台接着後に回転横なで整形。	10	
54-53	H-6 覆土	土師質 壺	① 11.8 ③ 6.6	② 4.8	①細粒 ③橙 ④1/2	②良好 ③橙 ④1/2	体部・口縁部内外面とも回転横なで整形。底 部は筐切へ未調整で高台接着後に回転横なで整形。	11	
54-54	H-6 覆土	須恵器 円面鏡	① — ③ —	②(3.0)	①細粒 ③灰 ④破片	②良好 ④破片 ③灰	円面鏡の脚部破片と推定される。器体は内外面と も回転横なで整形。外面上に平行する2条の溝を 付ける。透かし穴あり。		
54-55	H-7 覆土	須恵器 壺	① 11.6 ③ 7.0	② 5.1	①細粒 ③暗灰 ④2/3	②良好 ④2/3	体部・口縁部内外面とも回転横なで整形。底 部は回転へら切り未調整で高台接着後に回転横なで 整形。	5	
54-56	H-7 覆土	須恵器 壺	① 13.4 ③ 7.6	② 3.0	①細粒 ③灰白 ④ほぼ完形	②良好 ④ほぼ完形 ③灰白	体部・口縁部内外面とも回転横なで整形。底 部は回転余切り未調整。		
54-57	H-7 覆土	鉄製品 鍔先?	長 10.6 厚 2.2	幅 8.8	U字の鉄製品。酸化著しい。			3	
54-58	H-7 覆土	土師器 壺	① 20.1 ③ —	② 24.0	①細粒 ③明赤褐色 ④ほぼ完形	②良好 ③明赤褐色 ④ほぼ完形	胸部内外面は斜方向の擦削りで整形。口縁部内外 面は横なでにより調整。	1	
54-59	H-7 覆土	黒色土器 盤	①(12.8) ③ 12.8	② 2.1	①細粒 ③橙 ④底のみ	②良好 ④底のみ	黒色土器の盤の底部のみの破片。視への転用の可 能性がある。底部外面は回転横なで整形し高台 部を接着し回転横なで整形。内面は回転横なで 整形の後に磨きを行い黒色処理。	2	
54-60	A-1 直上	須恵器 壺	① — ③ 5.6	②(3.3)	①細粒 ③灰	②良好 ④1/2	体部・口縁部内外面とも回転横なで整形。底 部は回転余切り未調整。		
54-61	A-1 直上	灰釉陶器 壺	①[12.3] ③ 6.0	② 4.3	①細粒 ③灰白	②良好 ④1/2	体部・口縁部内外面とも回転横なで整形。底 部は高台接着後に回転横なで整形。釉薙は底部内 外面に残掛けで施す。	11	
54-62	A-1 直上	绿釉陶器 皿	① — ③ —	② —	①細粒 ③オリーブ灰 ④破片	②良好 ④破片	胎土は灰色で硬質。釉薙は灰以外面ともに施す。		
54-63	A-1 直上	銅製品 鉗金具?	長 1.5 厚 0.6	幅 4.8	環状の銅製品。			1	
54-64	グリッド 覆土	須恵器 凸帶付 四耳壺	① — ③ —	②(9.3)	①細粒 ③灰白 ④破片	②良好 ④破片 ③灰白	肩部から胸部にかけての破片。たたきによる整形 の後に外側を回転横なで調整。内面も回転横な で整形。肩部に凸帯を1条造らし、小孔が2か れた突起を4単位。付ける。	4, 5	X201, Y313

VI 53トレンチのテフラ分析について

株火山灰考古学研究所 早田 勉

1. はじめに

関東地方北西部に位置する前橋市とその周辺には、赤城、榛名、浅間など関東地方とその周辺に分布する火山のほか、中国地方や九州地方など遠方に位置する火山から噴出したテフラ（火山碎屑物、いわゆる火山灰）が数多く降灰している。とくに後期更新世以降に降灰したそれらの多くについては、層相や年代さらに岩石記載的な特徴がテフラ・カタログ（町田・新井、1992、2003、2011など）に収録されており、考古遺跡などで調査分析を行ってテフラを検出することで、地形や地層の形成年代、さらには考古学的な遺物や構造の年代などに関する研究を実施できるようになっている。

上野国府等範囲内容確認調査では、起源が不明の軽石粒子が認められたことから、発掘調査担当者により採取された試料（29A147-53T・Ⅲ層）を対象に、実験室内でテフラ分析（重鉱物組成分析・火山ガラスおよび鉱物の屈折率測定）を行って、すでに年代が明らかにされている指標テフラとの同定を行うことになった。

2. 重鉱物組成分析

(1) 分析試料と分析方法

試料（29A147-53T・Ⅲ層）に含まれるテフラ粒子の特徴を把握するために、テフラ粒子の量や特徴を定性的に明らかにするテフラ検出分析と、重鉱物組成分析を行った。分析の方法は次のとおりである。

- 1) 分析対象の試料から10gを秤量。
- 2) 超音波洗浄装置により泥分を除去。
- 3) 恒温乾燥器により80°Cで恒温乾燥。
- 4) 実体顕微鏡下で観察（テフラ検出分析）。
- 5) 分析筒を用いて、>1/4mm (>2φ)、1/4–1/8mm (2–3φ)、1/8–1/16mm (3–4φ)、<1/16mm (<4φ) に筛別。
- 6) 偏光顕微鏡下で1/4–1/8mm (2–3φ) の重鉱物250粒子を観察して、重鉱物組成を求める（重鉱物組成分析）。

(2) 分析結果

テフラ検出分析の結果を表1に示す。試料（29A147-53T・Ⅲ層）には、一部纖維束状に引き延ばされた、わずかに灰色をおびた白色のスponジ状軽石（最大径6.7mm）が少量含まれている。また、その細粒物であるわずかに灰色をおびた白色のスponジ状軽石型ガラスが多く認められる。この試料には、そのほかに、淡灰色、淡褐色、褐色、白色のスponジ状軽石型ガラスも含まれている。磁鉄鉱など不透明鉱物以外の重鉱物には、斜方輝石や单斜輝石のほかに、少量の角閃石が認められる。

次に、重鉱物組成分析の結果をダイヤグラムにして図1に、その内訳を表2に示す。この試料に含まれる1/4–1/8mm (2–3φ) の重鉱物は、含有率が高い順に、斜方輝石 (67.6%)、单斜輝石 (11.6%)、角閃石 (2.4%)、カンラン石 (0.4%) である。

3. 屈折率測定（火山ガラス・鉱物）

(1) 測定試料と測定方法

次に、指標テフラとの同定精度を向上させることを目的として、試料（29A147-53T・Ⅲ層）に含まれる火山ガラスと鉱物（斜方輝石）の屈折率測定を行った。屈折率測定は、温度変化型屈折率測定法（壇原、1993）による。火山ガラスの屈折率測定対象は軽石のガラス部で、実体顕微鏡下でピッキングした軽石を粉碎した後に、篩別で得た $1/8 - 1/16\text{mm}$ （3-4φ）の火山ガラスについて測定を実施した。また、斜方輝石は、 $> 1/4\text{mm}$ （>2φ）のものを実体顕微鏡下でピッキングした後に、軽く粉碎したものである。

(2) 測定結果

屈折率測定の結果を表3に示す。この表には、関東地方北西部に分布している後期更新世後半以降の代表的な指標テフラの火山ガラスの屈折率特性も合わせて示した。試料（29A147-53T・Ⅲ層）に含まれる火山ガラス（n=30粒子）と斜方輝石（γ=31粒子）の屈折率は、それぞれ1.517-1.511と1.704-1.711である。

4. 考 察

分析測定の対象となった試料（29A147-53T・Ⅲ層）に含まれるテフラ粒子のうち、一部纖維束状に引き延ばされた、わずかに灰色をおびた白色のスponジ状軽石やその細粒物である軽石型ガラス、そして斜方輝石や單斜輝石の一部は、その岩相や、火山ガラスおよび斜方輝石の屈折率特性などから、1783（天明3）年に浅間火山から噴出した浅間A軽石（As-A、荒牧、1968、新井、1979）に同定される。なお、斜方輝石に関しては、テフラ・カタログに記載されたAs-Aの屈折率の値（γ=1.707-1.712）より低いものが認められる。これについては、As-Aより古いテフラに由来する斜方輝石のそれが反映されているように思われる。

また、この試料に含まれる淡灰色、淡褐色、褐色のスponジ状軽石型ガラスや、斜方輝石および單斜輝石の一部は、その岩相などから1108（天仁元）年に浅間火山から噴出した浅間Bテフラ（As-B、荒牧、1968、新井、1979）に由来すると考えられる。

さらに、白色のスponジ状軽石型ガラスや角閃石の多くについては、その岩相などから、6世紀初頭に榛名火山から噴出した榛名二ツ岳渋川テフラ（Hr-FA、新井、1979、坂口、1986、早田、1989、町田・新井、1992、2003）に由来すると推定される。

以上のことから、試料（29A147-53T・Ⅲ層）が採取されたⅢ層に関しては、As-A降灰後に形成された土層の可能性が高い。

5.まとめ

上野国府等範囲確認調査で採取された土壤試料（29A147-53T・Ⅲ層）を対象に、テフラ分析（重鉱物組成分析・火山ガラスおよび鉱物の屈折率測定）を実施した。その結果、試料から、榛名二ツ岳渋川テフラ（Hr-FA、6世紀初頭）、浅間Bテフラ（As-B、1108年）、浅間A軽石（As-A、1783年）などを検出することができた。とくに、As-Aが検出されたことから、特徴的なⅢ層の形成はAs-A降灰後であることがわかった。

文献

- 新井房夫 (1962) 関東盆地北西部地域の第四紀編年. 群馬大学紀要自然科学編, 10, p.1-79.
- 新井房夫 (1972) 斜方輝石・角閃石の屈折率によるテフラの同定—テフロクロノロジーの基礎的研究. 第四紀研究, 11, p.254-269.
- 新井房夫 (1979) 関東地方北西部の縄文時代以降の示標テフラ層. 考古学ジャーナル, no.53, p.41-52.
- 新井房夫 (1993) 温度一定型屈折率測定法. 日本第四紀学会編「第四紀試料分析法2」, 東京大学出版会, p.138-149.
- 荒牧重雄 (1968) 浅間火山の地質. 地図研専報, no.14, p.1-45.
- 垣原 敬 (1993) 温度変化型屈折率測定法. 日本第四紀学会編「第四紀試料分析法2」, p.149-158.
- 町田 洋・新井房夫 (1992) 「火山灰アトラス」. 東京大学出版会, 276 p.
- 町田 洋・新井房夫 (2003) 「新編火山灰アトラス」. 東京大学出版会, 336 p.
- 町田 洋・新井房夫 (2011) 「新編火山灰アトラス(第2刷)」. 東京大学出版会, 336 p.
- 坂口 一 (1986) 横名二ツ岳起源FA・FP層下の土師器と須恵器. 群馬県教育委員会編「荒砥北原遺跡・今井神社古墳群・荒砥青柳遺跡」, p.103-119.
- 早田 勉 (1989) 6世紀における横名火山の2回の噴火とその災害. 第四紀研究, 27, p.297-312.
- 早田 勉 (1996) 関東地方～東北地方南部の示標テフラの諸特徴－とくに御岳第1テフラより上位のテフラについて－. 名古屋大学 加速器質量分析計業績報告書, 7, p.256-267.
- 早田 勉 (2014) 沼川市有馬寺畠遺跡におけるテフラ分析. 沼川市教育委員会編「有馬寺畠遺跡」, p.197-211.
- 早田 勉 (2016) 浅間板鼻褐色軽石群(As-BP Group)の層序と前橋泥流堆積物の層位. 岩宿博物館・岩宿フォーラム実行委員会 編「ナイフ形石器文化の発達期と変革期～浅間板鼻褐色軽石群灰期の石器群」, p.6-14.

表3 組成率測定結果

試料・テフラ (噴出年代)・試料	火山ガラス			斜方輝石		文献
	屈折率(n)	測定数	屈折率(n)	測定数	文献	
上野財團等範囲確認調査・29 A.147~53 T・Ⅲ層 (関東地方西北部の後期旧石器時代以降の代表的指標テフラ)	1.507~1.511	30	1.704~1.711	31	本報告	
浅間A (As-K)	1.507~1.512		1.707~1.712		1)	
浅間船川 (As-K)			1.706~1.710		2)	
浅間B (As-B)	1.524~1.532		1.708~1.710		1)	
樺名二ツ岳伊香保 (Hr-FP)	1.501~1.504		1.707~1.711		2)	
樺名二ツ岳池川 (Hr-FA)	1.500~1.502		1.707~1.711		2)	
樺名有馬 (Hr-AA)	1.498~1.505		1.706~1.712		3)	
浅間C (As-C)	1.500~1.502		1.706~1.712		2)	
浅間D (As-D)	1.514~1.520		1.706~1.711		2)	
鬼界アカボヤ (K-Ah)	1.513~1.516		1.706~1.708		1)	
浅間總社 (As-S)	1.506~1.513		1.706~1.711		1)	
浅間板鼻黄色 (As-YP, 約1.5~1.65万年前)	1.501~1.518		1.706~1.711		2), 4)	
浅間大雀足1 (As-OK 1, 約2万年前)	1.501~1.505		1.707~1.712		1)	
浅間白糸 (As-Sr, 約2~2.4万年前)	1.500~1.502		1.704~1.709		1)	
浅間萩生 (As-Hg)	1.506~1.510		1.702~1.708		1)	
浅間板鼻褐色 (群) (As-BP Group) 上部	1.500~1.502		1.704~1.714		1)	
中部	1.515~1.520		1.700~1.709		1)	
下部	1.508~1.511		1.700~1.709		1)	
始良Tn (AT, 約2.8~3万年前)	1.505~1.515		1.710~1.725		1)	
			1.499~1.500		2)	

1) : 野田・新井 (1992, 2003). 2) : 早田 (1996). 3) : 早田 (2014). 4) : 早田 (未公表資料).
本報告・3)・4) : 温度変化型屈折率測定法 (榎原, 1993). 1)・2) : 温度変化型屈折率測定法 (新井, 1972, 1993)

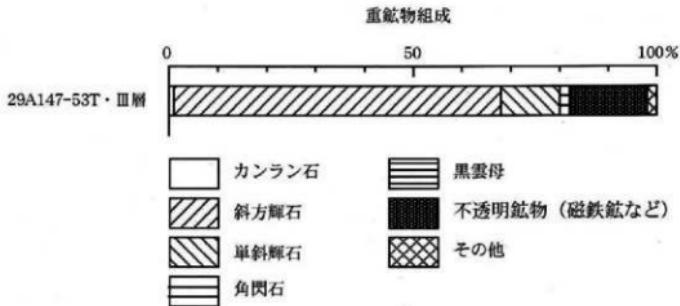


図1 重鉱物テフラ組成ダイヤグラム

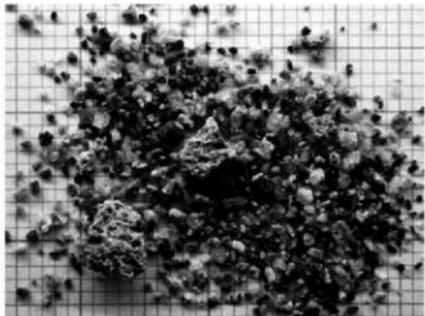


写真1 29A147-53T・Ⅲ層（落射光下）
最大径7mm程度のわずかに灰色をおびた白色軽石が含
まれている。
背景は1mmメッシュ。

VII まとめ

(1) 元総社小学校校庭の様相

平成29年度の元総社小学校校庭の調査(51トレンチ)は、これまでの校庭の発掘調査で一番東の地点での調査となった。その調査では、東西方向に連続する柱穴と、南北方向に走る連続する溝跡が検出された。

① 6号掘立柱建物跡について

東西方向に連続して並ぶ柱穴については掘立柱建物跡の可能性が高いとし、6号掘立柱建物とした(Fig.18)。その概要については第5章に記したとおりであるが、一見すると3基の柱穴のように見えるが、精査の結果、それぞれ2基の柱穴が重複していることが判明し、さらには中央のP₁についても、2基の重複の可能性が高く、さらには柱穴中央部に露出していた礫については素板の可能性も考えられる。その場合、6号掘立柱建物跡は2時期に亘り存続し、建て替えられている可能性が高い。

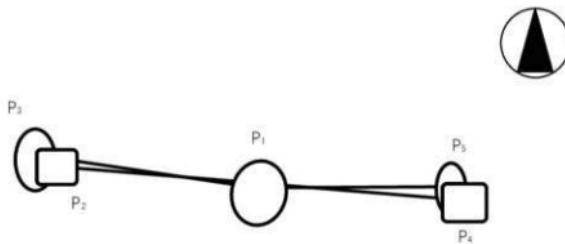
もう少し詳しく6号掘立柱建物跡について触れてみると、各柱穴の重複関係から、前期(P₃—P₁—P₅)、後期(P₂—P₁—P₄)とした場合、前期は、柱間が西から3.0m・2.7mを測りP₁で屈折して並ぶ。後期は柱間が西から2.7m・2.6mで直線的に並ぶ。前・後期ともにP₁は他の柱穴と特徴が異なり、P₁のみが規模が大きく形状が正円に近い形状を呈して検出され、掘り形に覆土には黄褐色のシルト質土を含んでいた。また、前述のとおり素板として使用された可能性が考えられる円礫が含まれていた。柱穴の並びの方位は、第5章に記載のとおりやや東へ傾くが正方位を意識していると受け止められる。

なお、51トレンチでは、6号掘立柱建物跡に属する柱穴は他に検出できなかった。なので、6号掘立柱建物跡がどのような規模の建物であるのかは不明である。6号掘立柱建物跡の柱穴の列は、4m幅で設定された51トレンチの中央やや南に位置しており、柱間の距離を考慮すると、北側・南側とともに柱穴の存在が考えられるため、検証が必要となろう。

これまで元総社小学校校庭では5棟の掘立柱建物跡が検出されているが、すべての掘立柱建物跡が同時に建てられていたわけではなく、前後関係を持つていることが確認されており、その位置についても3号掘立柱建物跡以外は柱列の軸線が同一であったり、または1間ずらしたり等、互いの位置を意識したように建てられている。6号掘立柱建物については、建物跡自体の全容が明らかになったわけではないので現段階で他の掘立柱建物との位置関係を述べるのは早いかもしれないが、現時点で検出されている6号掘立柱建物跡の柱穴と、これまでに検出されている5棟の掘立柱建物跡と比較すると、4号掘立柱建物跡および5号掘立柱建物跡の北側の桁の軸線に近いように思える。しかしながら、元総社小学校で検出されている6棟の掘立柱建物の中では、正方位を意識して建てられていると考えられるものの、軸線が一番正方位からずれているように思われる。

② 平行して連続する溝跡について

6号掘立柱建物跡の東約1mの地点で、南北方向に走る4条の溝跡が検出された。西から順に1号・2号・3号・4号溝跡と遺構名を付したが、各溝跡の検出状態について改めて見てみると、1号溝跡は最大幅1.36m、遺構確認面からの深さは20cmで、断面形状は浅いU字形を呈する。2号溝跡は最大幅1.3m、遺構確認面からの深さは25cmで、断面形状は浅いU字形を呈する。1号溝跡と2号溝跡は、断面的には浅く連続性をもつが、平面形状では1号溝跡は調査区内で終息する気配を呈する反面、2号溝跡は調査区北側まで続く様相を呈する。3号溝跡は掘り形が不定形で凹凸が著しく溝とは考えにくい状況で、掘り形の最大幅0.9m、確認面からの最大の深さは20cmを測る。4号溝跡は最大幅1.00m、遺構確認面からの深さは27cmで、断面形状は逆台形を呈していた。3号溝跡と4号溝跡の間にも若干の掘り下げが確認できたが、1号・2号溝跡ほどの連続性はない。このように、4条の溝跡は位置・走行では一体感があるが、細かく比較すると形状は一様ではない。特に、3号溝跡は溝跡とし



6号掘立柱建物跡

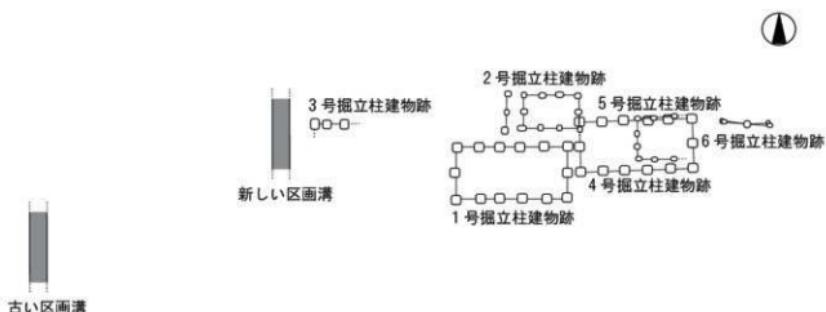


Fig. 35 6号掘立柱建物跡模式図とその他の掘立柱建物跡との位置

て遺構番号を付しているが、形状的には溝とは言い難い状況を呈している。

これら各溝跡に関して特筆しておきたいのは、その覆土についてである。1号・2号・4号溝跡の覆土は砂質もしくはシルト質で、よりもやや小さい大きさの円礫を包含するという点で共通している。中でも1号・2号溝跡は特に覆土が砂質で礫を多く包含していた。この状況で溝跡を区分するならば、砂質が著しい1号・2号溝、覆土がやや砂質な4号溝跡、覆土が砂質ではない3号溝跡に区分される。この砂質の土であるが、砂礫をランダムに包含するような状態でラミナは発達していなかった。2号溝跡では炭化物も包含されている状況や、4号溝ではやや砂質を呈しながらも土が多く含まれている状況、さらには土師器や須恵器の破片などの遺物も少なからず含まれている状況からも、牛池川の氾濫などの水害で溝へ砂礫が流れ込んだものと考えるのは難しいように思われる。

③元総社小学校校庭内に存在した施設を区画する構造物に関して

51トレンチの調査目的は、第1章でも述べたとおり、多くの掘立柱建物跡が検出されている元総社小学校校庭において、これら掘立柱建物が属する施設の東限の確認である。51トレンチの調査結果では、区画溝や築地塀の痕跡は認められなかった。逆に6号掘立柱建物跡の検出により、掘立柱建物がまだ分布する可能性も考えられる。南北方向に走る4条の溝跡については、その状況を検討してみると4条の溝が一体となって区画施設を成していた、もしくは区画施設の痕跡として4条の溝跡が残ったと判断するには難しい状況であると考えられる。ただ、上記のとおり、覆土に砂を多く含む状況はあるものの、かといって溝が自然に埋没したものとは考えにくくことから、何かしらの人の意図が存在したことには間違いない。残念ながら平成29年度の調査成果からは、その先を推し量る程の成果を得ることはできなかった。

しかしながら、51トレンチの東半では遺構確認面で浅間C軽石を含む黒色土層（基本層序IV層）が確認できた。この状態から、台地自体は頂点を過ぎて東に向かい緩やかに傾斜を始めているものと考えられるが、牛池川の断崖には達していないことから、今後さらなる調査が必要となろう。

(2) 元総社小学校西方の様相

元総社小学校の西方の調査は、平成24年度の調査以来度々実施している。住宅密集地域のため発掘調査が可能な箇所は限定されているが、これまでの発掘調査で掘立柱建物跡（平成27年度調査・44トレンチ）や東西方向の区画溝（平成26年度調査・31トレンチ）が検出されたほか円面鏡の破片が出土する等、官衙関連施設の検出が期待される地域である。

平成29年度に実施した54トレンチの調査は、元総社小学校西方でも一番西に位置し、主要地方道前橋・安中・富岡線を隔てた南には天神遺跡や上野国府26・46トレンチが位置している。平成24年度に実施した15・16トレンチの調査結果などから想像していなかった留意すべき調査成果を得ることができた。

54トレンチの調査結果

54トレンチでは、住居跡8軒のほか特筆される遺構として、古代の道路跡1条、同じく溝跡3条、掘立柱建物跡の柱穴と推定されるビット1基が検出されたほか、古代のビットが一直線上に位置する状態で検出された。

①道路跡について

54トレンチで検出された道路跡の概要については第5章に記述したとおりであるが、側溝を持たず、道路面（硬化面）のみの道路であるが、道路面は非常に硬化しており道路面を構成する土の中から土器の細かい破片が多く出土した。道路跡は一定の幅を保ちながら検出されていないので、厳密な走行を判断するのは困難ではあるが、概ね北から西へ約20度の傾きを持つと考えられる。この道路面は浅間B軽石を包含する通称浅間B軽石混入土層（基本層序I b層）の直下で検出された。

同時期と推定される同様の道路跡が上野国府26トレンチ（平成25年度調査）で検出されているが（2号道路状遺構）、この道路跡は側溝を持たず硬化面のみの道路で、北から東へ66度の傾きを持つと考えられる（前橋市教育委員会 2015）。検出されたのも通称浅間B軽石混入土層（基本層I b層）の直下であることから、54トレンチの道路跡と同時期と考えられる。

26トレンチの2号道路状遺構と54トレンチの1号道路跡が時期的に同時であるならば、両方の道の角度は約86度と90度に近いことから直角に交差していたことが予想される。また26トレンチ2号道路状遺構の角度は谷を挟んだ南側に存在が推定されている東山道駿路国府ルートの64度に近い。26トレンチの2号道路状遺構と54トレンチの1号道路跡が使用された時期を考えても、国府ルートが通っていた時期と重なると考えられる。直接的に道路同士の交差や各道路の延伸が確認されていない現状では、これら道路の有機的な関連は推測の域を脱し得ないが、今後、調査が進み関連性を明らかにできれば、10世紀以降の元総社町付近の地割や土地区画を推測するための材料となり得るであろう。

②溝について

54トレンチの西端で3条の古代の溝跡が検出された。溝跡は一番古い1号溝跡のみが斜方位に走り北から西へ32度の角度をもつ。2号溝跡と3号溝跡は西へ2度傾く状況から正方位を意識しているものと推定される。その他に1号溝跡は断面形状が逆台形を呈し覆土に砂層土のブロックが多く含まれていたが、2号・3号溝跡の断面形状はV字もしくはU字を呈し、覆土に浅間B軽石が含まれていた。このように方位だけでなく他の点でも1号溝跡と2号・3号溝跡には差異が見られる。ここで特筆しておきたいのは、2号・3号溝跡の時期についてであるが、発掘調査した範囲では両溝跡の覆土から中世の遺物は含まれておらず、覆土に浅間B軽石が含まれるものの時期的には古代末頃を想定される。2号・3号溝跡は走行が同一であるが、3号溝跡のほうが2号溝跡よりも幅が広い。両溝跡は約1.2mの間隔を設けている。調査区内で長さ約2.5mに亘り精査を行ったがピット等は検出されなかった。また、断面を観察してみても、両溝跡は浅間C軽石混入黒色土層（基本層IV層）を掘り込んで掘削され、浅間C軽石混入黒色土層の上層は通称浅間B軽石混入土層（基本層I b層）となっており、両溝跡の間に構築物の痕跡を認めることはできなかった。現状では、この2条の溝跡の性格は不明と言わざるを得ない。

なお、1号溝跡については、重複関係から2号・3号溝跡よりも古く位置付けできるが、調査範囲では3号溝跡と重複しており遺物も3号溝跡と混在してしまっていることから、残念ながら上限の判断が難しい。いずれにせよ斜方位を意識した区画溝として機能していたことが推定される。

③ピットについて

54トレンチではピットが合計で11基検出された。そのうちの5基についてはピット列として扱った。その他に、ピットとして遺構番号を付したもの以外にも同様の遺構が存在する。その遺構の代表格が1号掘立柱建物跡の柱穴としたピットである。

このピットについてであるが、遺構確認時に焼土・灰・炭化物を多量に含む円形の土の分布を中心として検出されたもので、断面の状況や底面に柱の当たりと考えられる硬化面が確認できたことから、掘立柱建物跡の柱穴と認定したものである。また、同様のピットがトレンチ内では検出できなかったことから、このピットを掘立柱建物の隅の柱穴と仮定し、検出できた柱穴の形状から推測して、この掘立柱建物跡は正方位を意識したと想定したものである。

その他にピット番号を付さなかつたものが存在する。8号土坑中に存在するピットで（Fig.26参照）、8号土坑と重複しているが、土層観察により、8号土坑よりも新しい切り合い関係をもつと判断された。8号土坑掘り下げの時点で、方形で形状はしっかりとしているが比較的浅い8号土坑に比べ、掘り形が深く、底面に柱の当たりと考えられる縁まりが認められた状況から、別の柱穴の可能性が高いと判断した。なお、8号土坑自体につい

ても平面形状が方形で底面の西寄りに浅く窪む部分とその中央部分に縫まりが認められた状況から、柱穴の可能性を考えられる。なお、8号土坑の北西に位置する4号ピットも底面に縫まりが認められた。これら遺構の有機的な関連性は現状では認められないが、1号掘立柱建物跡と認定したピットも含めて、この付近に別の掘立柱建物跡の存在を予期させるものがある。

なお、ピット列とした5基のピットについては、南からそれぞれ2.1m、3.3mの間隔を測る。特にP₁とP₂群については底面に柱の当たりと考えられる縫まりが認められた。間隔が不定であり、トレンチ内の一一番北で検出されたP₃は3基のピットの重複であるが、南のP₁、P₂ではそのようなピットの重複は認められないなどの幾つかの問題点は存在するが、北から西へ4度の傾きで一直線上に並んだことから、ピット列として認定した。はたしてピット列であるならば、柵などの空間を区画する構造物が設けられていたと推定されるが、1号掘立柱建物跡はこのピット列の東に位置し、8号土坑とその周辺のピットは西に位置する。この状況では施設の内外を判断するのは難しく、逆に、ピット列の性格や、この5基のピットが本当に有機的な連続性を有するのかも検討したいところである。

④54トレンチの出土遺物や遺構について

54トレンチで出土した遺物についてであるが、まず特徴的な点として、綠釉陶器の破片が元総社地区内としては比較的多く出土した。染谷川の左岸沿いは綠釉陶器が多く出土することが以前から指摘されており、54トレンチもその範疇で捉えることができる。

また、54トレンチでは須恵器の凸帯付四耳壺の破片4点が出土している(Fig.34・Tab.4・PL.13, 54-46)。この土器の出土位置は7号住居跡の推定範囲の南側のⅢ層を中心として出土している。なお、各破片の特徴からこの4点は同一個体と考えられる。この器種の県内の出土例は太田市世良田下諏訪遺跡、伊勢崎市舞台遺跡、玉村町福島曲戸遺跡から出土しているのみで、非常に少ない。凸帯付四耳壺は8世紀から9世紀にかけて信濃国各地の窯で生産され集落からも普遍的に出土する器種であるが、信濃国以外での生産・出土は少なく、信濃国独自の器形と考えられている器種である。8世紀前半の美濃國で生産された凸帯に瘤状の耳が付属する器形の須恵器を祖形に8世紀後半に信濃国独自の器形に発展したものと考えられ、信濃国内に急速に普及したとされるが、その生産・普及に信濃國府の関与が考えられるという(山田 1999)。

遺構と遺物に関しては、3号住居跡と4号住居跡については、遺構確認当初から遺物の集中が確認されていたが遺構の明瞭な形状が確認できず、土層確認のためのベルトを設定しグリッド毎に掘り下げて調査を行った。結局、他の住居跡のように壁や床面が明瞭に確認することができなかった点や、完形もしくはそれに近い状態にすることができる土器の量が1軒の住居跡としては多量であることから、住居跡ではない可能性が考えられる。また、4号・5号土坑についてはサブトレンチ内で確認できた程度ではあるが、規模が大きく深いこと、さらに土坑は粘土質化した漸位層(基本層序V層)に達していることから、粘土採掘坑である可能性を考えたい。

⑤元総社小学校西方から小学校にかけての地形と遺構の分布について

平成24年度時点では、10世紀代の住居跡が数軒検出されたのみであり、その調査結果からは平安時代後期に集落が営まれたということのみであったが、54トレンチの調査により、これまでよりも進展性のある成果を得ることができた。地形的にも54トレンチの位置は、現況で北東から東に向けて見下ろす台地上に位置し、現在、遺跡に立ち至向くと、通称日高道を挟んだ東に位置する家屋の1階部分は隠れて見ることができない。54トレンチでは基本層序に則った層序を確認することができたが、そこから台地が下がる斜面上に位置する15・16トレンチでは台地が下がる斜面上に位置することになるが、ここではやや薄くなるが、基本層序に近い状態で層序を確認できる。傾斜を下りきった43トレンチや44トレンチでは蒼海城に関連すると推定される整地や土取りにより一部層序は薄くなるが、基本層序Ⅲ層やⅣ層は堆積が認められた。しかしながら元総社小学校が近くなる31トレンチや32トレンチは表土の下層が總社砂層となっており、基本層序に則った層序は認められなくなる。元総社小学校

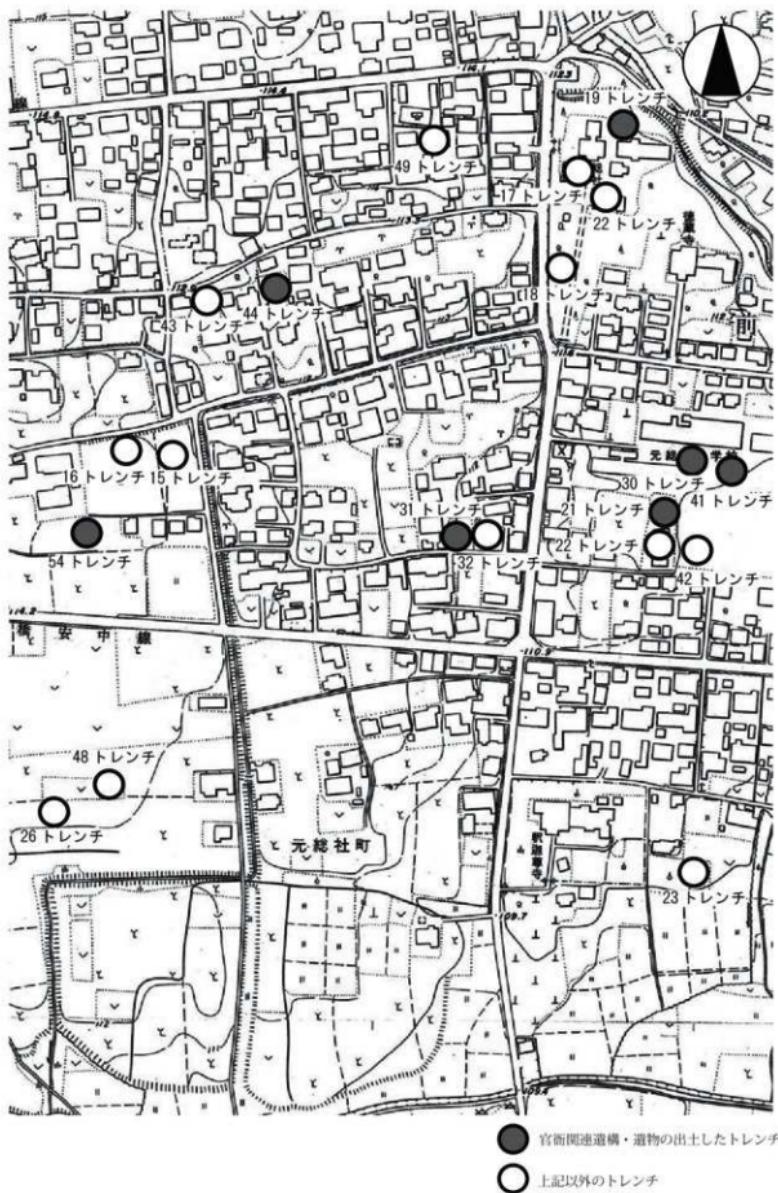


Fig. 36 元総社小学校西方の様相

も同様である。54トレンチから東へ進むにつれて土が削り取られてゆくという現象が現況の地形の形成にどの程度反映されているのか判断が難しい部分もあるが、土取りにより家屋の一階部分の高さの土が削り取られたとは考えにくいことから、元総社小学校の西方に当たる元総社町の「本村」地域は、東へ行くに従って傾斜する地形であると考えたい。そして、西の台地を登りきった先の染谷川に至るまでの範囲では天神遺跡や上野国府26・46トレンチなどの多くの遺構が検出された地点も多く存在し、これらの遺跡では縁軸陶器や鏡などの出土遺物が破片ではあるが出土している。天神遺跡や上野国府26・46トレンチでは掘立柱建物や区画溝などは検出されておらず、そうした点では、検出された遺構に元総社小学校西方でも小学校に近い範囲とは差異がある。この点については国府城解明のために重要なと考えられるため、今後も注意していきたい。

(3) 推定東山道駿路国府ルートについて

52・53トレンチの調査結果

平成29年度調査における東山道駿路国府ルートの調査では、平成28年度調査の54a・54bトレンチ検出の古代の道路遺構について、その延伸をさらに東の地点で検出するという目標を掲げて実施した。調査地点として選定したのが、染谷川左岸の「芦田堰」に沿った堤防状の道路の南側に位置する53トレンチと、さらに東の、同じく染谷川左岸の台地上に位置する52トレンチである。

52・53トレンチの基本的な順序と遺構検出状態については第4・5章で述べたとおりで、結果としては道路遺

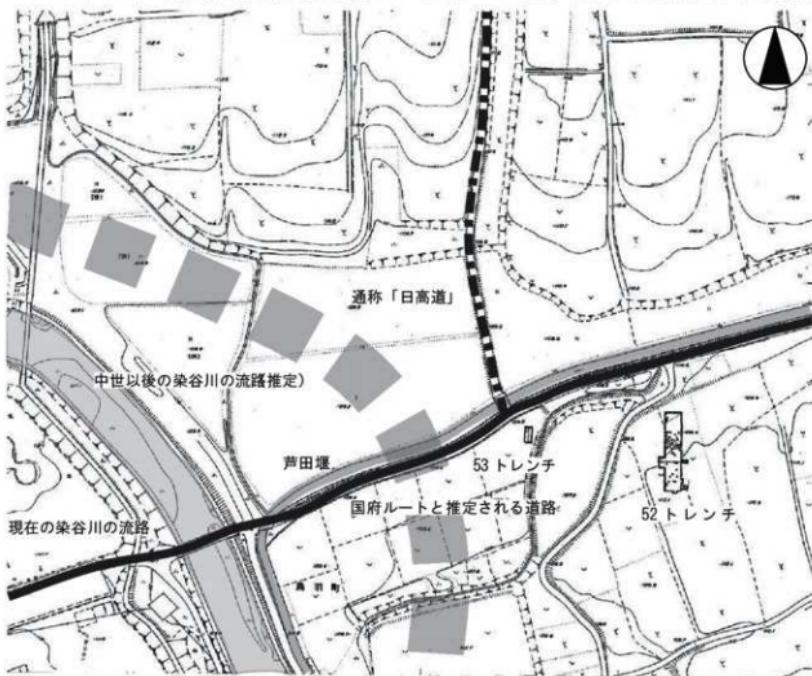


Fig. 37 52・53トレンチと染谷川

構の検出には至らなかった。

52トレンチについては、土取りにより奈良・平安時代の遺構が確認できない状況であった。よって、道路遺構の有無は不明である。ただし、周辺の畠で土器や須恵器の破片が採集されることや、1号溝跡から古代の遺物が出土している点、さらには北側を東西に走る舊海城の堀跡（谷？）を挟んだ対岸では詳しい内容は不明であるが10世紀前後の集落が検出されていることから、少なくとも住居跡は存在したと考えるのが妥当であろう。地元にお住まいの方の聞き取りによると、周辺の地形は戦後から特に変化はないとのことであったので、土取りが行われたのは中世以後であろうか。

53トレンチの調査については、道路遺構の検出のほか、芦田堰に沿った堤防（道路）の成立した時期の確認も目的とし実施した。調査結果であるが、道路遺構については検出されなかた。土層観察および検出したテフラの分析結果（早田 2019（本報告書第6章参考））によると、元々、付近は河川の流路であったが、その後、離水しながら田そして畠へと利用されていく変遷を追うことができた。その変遷を詳しく見していくと、シルト質土層（VI層）とその上層の砂層（V層）については、砂層のラミナの堆積方向から北西方向からの水流により砂が堆積したと推測できることや付近の地形観察から、シルト質土層と砂層は染谷川により形成されたと考えるのが自然であろう。現在、染谷川の流路は西へと移動していることと、砂層の上層は高師小僧が多く見られたシルト質土層であることから、流路が西へ移動したことによりシルト質土が堆積し、そこに芦が密生していたと考えられる。その上層（III層）は粘性が強く砂を含んでいるものの高師小僧が減ることから離水がかなり進んでいる状態と考えられる。また、この層中に天明3（1783）年堆積の浅間A軽石が含まれていることから、III層は18世紀後半に形成されたと考えられる。その上層のII（a・b・c）層はそれ以後に形成された層と考えられるが、II a層は水田の床土が検出されたことや、付近では戦後間もない頃まで積極的な水稻栽培が行われていたとの地元の方の話から、耕地として利用されたのは近世以後なのかも知れない。なお、VI層以前については、第5章に記載のとおり、トレンチ最深部（VI層上面）から約80cmで硬い層に達したことと、その間は簡単にピンボールを突き進めることができたことから、VI層の下位は、河床礫層もしくは総社砂層の基盤層に達したものと推定した。

53トレンチの調査で特に注目したい事項は①北西方向からと考えられる水流によりシルト質土および砂礫が比較的厚く堆積していたこと。②その時期が浅間A軽石降下よりもかなり前であること。の2点である。このことから、18世紀後半以前、53トレンチの位置する低地は、染谷川の流路であったと推定される。ここで推定東山道駿路国府ルート沿いの芦田堰について触れておきたい。芦田堰は地元で「しんぱりっかわ（新堀川）」の通称で知られ、大友町方面から小河原堰で引水した水を一度牛池川へ放流し、やや下流で再度牛池川から引水して駿迎尊寺の南をほぼ東西方向に西へと流れ、染谷川へと合流している。「しんぱりっかわ」の名称については通称なので詳細は不明であるが、おそらく付近を流れる五千石用水よりも新しい「堀川」なので、その通称が使われたものであろう。芦田堰の成立年代について詳しい時期を確認することができなかったが、おそらく五千石用水成立直後であることから、芦田堰に沿った堤防状の道路については、古代に構築されたものではなく、江戸時代に芦田堰の開削にともなって構築されたものと考えたほうが自然であろう。

ただし、推定東山道駿路国府ルートと芦田堰の流路が連続性をもつという点には注意が必要と思われる。芦田堰の開削時点で、すでに何かしらの地割が存在し、それを踏襲するようなかたちで芦田堰は掘削されたのであるか。その「何かしらの地割」として、その連続性から東山道駿路国府ルートの可能性があるのではないだろうか。そうした場合、染谷川の氾濫原である谷地の中を、染谷川右岸からの連続性を維持した橋のようなものが低地を渡っていた時期があったのであろうか。それとも、あくまでも氾濫原を渡り切った台地上のみ連続性を維持した道路が続いていたのであろうか。

なお、染谷川を渡り切った台地上についても、「推定ルート」上を現状として通る市道に近い位置で発掘調査を実施した平成25年度の24a・24bトレンチの調査でも、土層の搅乱が著しかったこともあり、道路遺構の検出

はできなかった。平成29年度の52トレンチの成果を含めても、染谷川以東の推定東山道国府ルートの位置については、調査を継続する必要があろう。

なお、染谷川の渡河方法であるが、群馬町教育委員会が実施した推定東山道駿路国府ルートの調査で、天王川を迂回する道路遺構が検出されている（群馬町教育委員会 1983）。場合によっては、同様に川に達した際に渡河しやすい地点まで迂回している方法が推測される。いずれにしても、染谷川での渡河に関連した遺構は未発見のため、詳細は不明である。

ちなみに、染谷川に現在掛る橋についてであるが、現在は「南栄橋」の名称が使用されているが、この橋は「勅使橋」と伝えられ、かつては「いなかけばし（稻架橋？）」と呼ばれていたという。その名前の由来として、都からの使者が染谷川を渡る際に、東山道がぬかるんでいたため、そのぬかるみに稻藁を敷いて使者を通したとの伝承が言い伝えられているという。

(4) 推定蒼海城本丸跡付近と宮鍋神社付近の様相

①調査結果について

50トレンチの調査は元総社蒼海遺跡群（124）の補完調査ではあったが、調査の結果、推定蒼海城本丸付近の状況を垣間見ることができた。

まずは、土層についてであるが、蒼海遺跡群（124）の報告中（前橋市教育委員会 2017）にも記載のとおり、現在の表土の下層に土壌と考えられる土層の堆積が確認でき、さらにその下層に浅間B軽石混入土層（基本層序I b層）と奈良・平安時代の遺物包含層（基本層序III層）へと続いている（Fig. 5）。検出された主な遺構は、住居跡、土坑、ピット、溝跡である。住居跡は7世紀後半（奈良時代）が1軒と他は10世紀・11世紀代（平安時代）である。7世紀代の住居跡は、蒼海城本丸北側の元総社蒼海遺跡群（14）の5トレンチで10軒検出されていることから、国府成立前に牛池川右岸地域の台地上に広がっていた集落の一部であろうと考えられる。10世紀・11世紀代の住居跡は、宮鍋神社周辺の元総社蒼海遺跡群（99）、推定上野国府28トレンチや36トレンチなど多数検出されていることから、当該期にこの付近に集落が存在していたと推定される。

その他に調査区中央部で土坑が重なるように集中して検出されたが、粘質化した漸位層（基本層序V層）もしくは総社砂層上部（基本層序VI層）で掘り下げを終了している点や、無作為に掘られたような状況から、その性格として粘土探掘坑を想定したい。

なお、4号・5号住居跡の下位でピットが集中して検出されたが、調査区の幅も狭く、有機的な連続性を認めることはできなかった。

②国府推定地B案・C案付近の様相

国府推定地B案（蒼海城推定本丸）と国府推定地C案（宮鍋神社付近）については、上野国府等範囲内容確認調査の開始と同時進行で元総社蒼海遺跡群の発掘調査も着々と進行し、発掘調査の成果が増えつつある。その成果をまとめて中世以前について時期的な変遷を簡単に記述すると以下のとおりである。

i. 6世紀代から7世紀初頭

集落の展開。牛池川右岸に集落が営まれる。

ii. 8世紀から9世紀代

掘込地業をもつ建物や掘立柱建物により構成された施設が設けられる（官衙か）。

この施設は大溝により区画されていたと推定される。

iii. 10世紀以後

住居跡が多量に建てられる。その様相は「集落」というよりも「集中」に近い。その集落の中には小

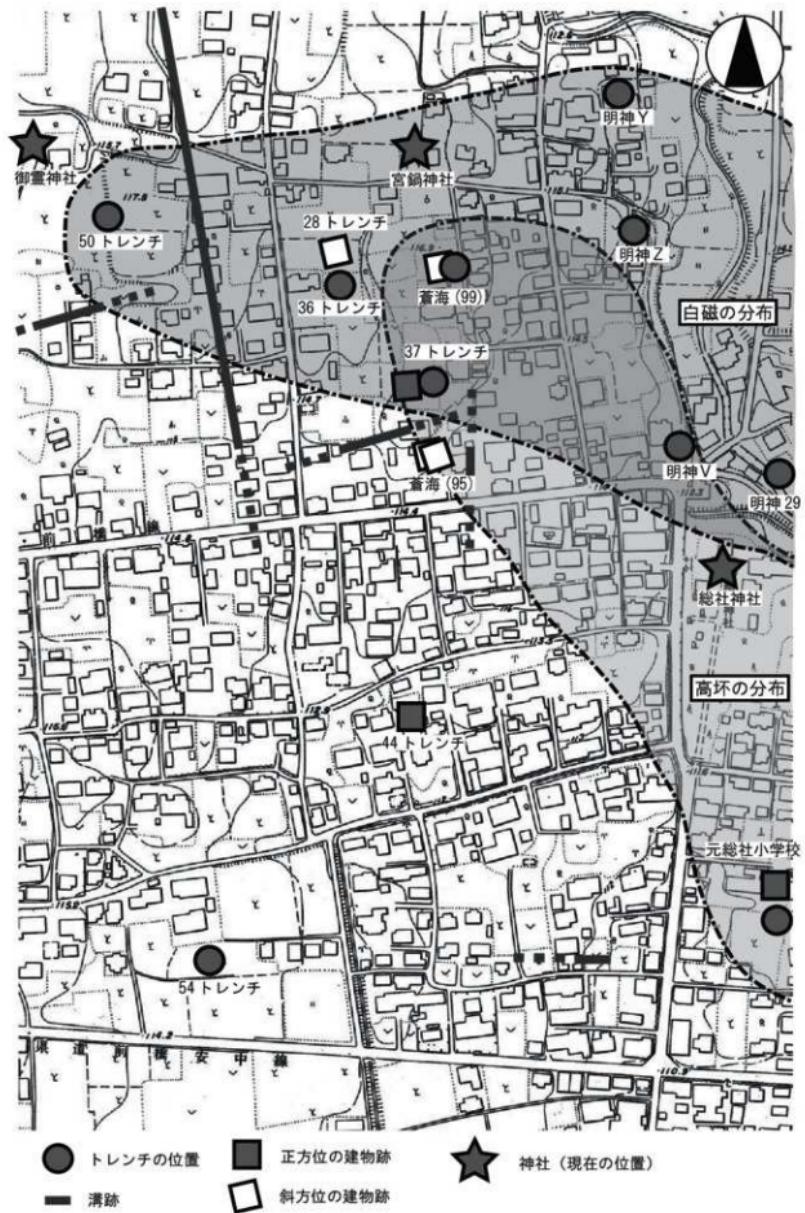


Fig. 38 国府推定地 B 案・C 案周辺の様相

鍛治的な性格の遺構も含まれる。

前時期に区画溝として存在した大溝は本来の性格が失われて埋没を開始し、その半ばで道路として使用されたと推定される。

7世紀と10・11世紀代の住居跡が検出され、8・9世紀代の住居跡は極めて少ないとする状況はこれまでの国府推定地やその周辺における調査でも一般的に言られてきた傾向と一致する。その一方で、国府推定地とその周辺で検出された掘込地業をもつ建物や掘立柱建物は8～9世紀に建てられたと推定されている。このことから、この付近は一般的に国府が成立したと考えられる時期の直前までは、6世紀代から伝統的に営まれ続けられてきた集落が広がり、国府が成立した8世紀代になると官衙関連施設⁽¹⁾が建てられ、国府が衰退してゆく10世紀代に再び住居跡が多く建てられ集落（と捉えてよいか疑問も残るが）が形成されたと考えられる。

なお、発掘調査の経過としては、先に宮鍋神社周辺における発掘調査が先行し、その後、区画整理の進捗に伴い、菅海城推定本丸付近の発掘調査が実施された。上記のような傾向は宮鍋神社周辺のみの傾向と思われたが、菅海城推定本丸付近でも同様な傾向であることが判明した。

ちなみに、7世紀の後半と推定される北から東へ約30度の傾きを持つ溝が宮鍋神社の南側で検出されている⁽²⁾。この溝の底面には、水の流れた痕跡は認められず、断面も逆台形である特徴から、区画溝的な要素が強い。7世紀後半から末にかけては、牛池川の左岸になるが元総社菅海遺跡群（9）でその時期に属すると推定される長方形の掘立柱建物が検出されている。この建物跡は北から西へ62度の傾きを持ち、その後の8世紀から9世紀にかけての北から西へ10度程度傾く建物や区画溝よりとは、その傾きで一線を画す。しかしながら、元総社菅海遺跡群（9）の掘立柱建物跡と、この区画溝との関連性は、現時点では不明である。また、この溝と一連のものとなる溝も現在のところ付近では検出されていない。この区画溝は覆土中位付近に硬化面が確認され、そのことから埋没していく過程で、一時期、道路として使用されていたことが判明している。しかし、斜めに進む道路がどの方向を目指したのかもよくわからっていない。この溝の解明については、8世紀代の官衙施設の成立を考える上でも重要なと考えられ、今後の課題と言える。

③出土遺物について

国府推定地B案（菅海城推定本丸）と国府推定地C案（宮鍋神社付近）、さらには元総社小学校付近にかけて出土する10世紀代以降の時期に属する出土遺物は元総社地区でも非常に特徴的である。

まず、一つめとして、当時の高級食器である綠釉陶器や白磁の破片が出土する点である。綠釉陶器については元総社町の染谷川右岸沿いの菅海遺跡群からその南の天神遺跡にかけてからも多く出土することが以前から言われているほか、平成29年度に発掘調査した54トレンチや元総社小学校校庭で検出された比較的の新しい区画溝（30トレンチ）でも破片が出土しているため、綠釉陶器については染谷川沿いと牛池川沿いから出土する傾向が高いと言えよう。白磁についてはFig.38のとおり、50トレンチから宮鍋神社周辺、さらには牛池川沿いの元総社明神遺跡29・V・Y・Zトレンチでも破片が出土している。さらに、出土状態についても、完形もしくは接合の結果完形に近い状態にすることは難しく、遺構の覆土もしくはグリッド一括で破片が出土するという点も特徴的である。

二つめとして、土師質の高杯である。この土器は元総社小学校寄贈の同校出土と推定される一括資料の中に含まれ（前橋市教育委員会 2016）ていたほか、さらに宮鍋神社周辺の元総社菅海遺跡群（99）とそれに関連する調査（推定上野国府（33））で、10世紀から11世紀代の遺物とともに溝跡や落ち込みから出土したことで、その存在が認識された土器である。その後、この高杯の破片が宮鍋神社周辺の調査でも出土したほか、推測の域を脱し得なかった元総社小学校の校庭においても住居跡の覆土から破片が出土したことにより、元総社小学校の寄贈資料についても口伝どおり校庭から出土した蓋然性が高くなっている。この高杯は宮鍋神社周辺から元総社小学校付近のみでしか現在のところ出土が確認されていない特殊な土器である。この高杯は同時期の他の土器と比較して、

胎土に砂を多く包含し、焼成についても白色に焼き上げている。器体を白色に仕上げたのが意図的であるとするならば、その整形の技法からも、同時期の平安京等の宮都で使用されている白色の高坏を意識している可能性を指摘しておきたい。出土状態も住居跡・溝跡・落ち込みの覆土から破片で出土し、完形に近い状態にすることが難しいことから、廃棄の際に破壊したのであろうか。なお、この高坏に胎土や焼成が酷似した坏や高台が付く皿が分布を同じくしている点にも注意が必要であろう。

三つめとして、長さが2cmに満たない程度の扁平な小礫や、須恵器大甕もしくは瓦の破片を打撲や削りで円盤型に仕上げた転用品の出土についてである。前者の扁平な小礫の石材は、石英、青黒い色のチャートもしくはそれに類した石で、色覚的に白と黒を意識しているのは明確であり、用途については、その大きさや色から碁石を想定したい。なお、灰釉陶器の釉の塗られた部分や、内外面を黒色処理した土器の破片で、この小礫に近い大きさに打ち欠くことで円形に仕上げた転用品が出土する例があるが、これについても白・黒の色覚的な要素の強調とその形状的な特徴から、その用途に碁石を考えたい。また、須恵器の大甕や瓦を転用した円盤形の上製品も出土する。これらは「碁石」よりも大きくて厚く、色覚的にも須恵器や瓦の青灰色・灰褐色・灰白色が多い。その性格としては、中には碁石のような目的で使用されたものも存在するかもしれないが、それよりもむしろ遊具の駒のようなものを想像したい。

その他に、50トレンチでは銅製品が出土している。特に6号住居跡からは「阿部私印」と読める銅印が出土している。この銅印は6号住居跡の床面直上から印面を下にして出土している。6号住居跡の時期としては10世紀後半を想定しているが、同時期の他の住居よりもやや大きく掘り形が深くて周溝を持つなど、比較的しっかりとした構造をもち、カマドも灰や焼土の分布が少なかった。出土状態から銅印は6号住居が廃絶した直後からその位置は保たれていると考えられるが、そのまま6号住居跡と有機的な関係を持つと判断してよいのか。逆に、銅印が6号住居跡に有機的に関連する遺物であるとするならば、6号住居跡はどのような性格をもつ建物なのか。この報告時点では、そこまで踏み込んで考察することができなかつたことから、蒼海城推定本丸と宮鍋神社付近の10世紀以降の様相をさらに深く理解する上の重要な要素として、今後の課題としたい。

(5) おわりに

平成29年度調査の成果をうけて、今後の課題として以下の点にふれておきたい。

元総社小学校校庭と、元総社小学校西方のこと

元総社小学校校庭の調査は区画施設の検出を目的に実施したが、掘立柱建物跡の可能性が高い柱列と溝跡を検出する結果となった。検出された6号掘立柱建物は、51トレンチの調査のみで全体像を把握することができなかつたので、隣接地を調査し、それに関連する柱穴などの遺構を確認する必要があろう。また、4条の溝跡についても、51トレンチ外での延伸が推定される地点で調査を行い、溝跡の全体像を把握する必要もある。また、区画施設の検出とあわせて、元総社小学校の校庭が立地する台地はどこまで続くのかも確認する必要があろう。51トレンチは現時点での体育館北側にあるその入口の手前付近に位置している。体育館の西側で台地が牛池川の谷へと落ち込むこともなく、区画施設も検出されなかつたとするならば、体育館が建てられている位置、もしくはそれよりも東で台地は牛池川の谷へと落ち込むことが考えられる。ちなみに、現在の牛池川は河川改修により若干東へ流路が移動しており、本来の牛池川の流路は現在の牛池川右岸の遊歩道付近にあったようである（群馬県埋蔵文化財調査事業団 1993）。

元総社小学校の西方の状況については、これまでに平成26年度調査の31トレンチで東西方向の区画溝が検出され、なおかつその終点が検出されたほか、44トレンチで掘立柱建物跡が検出されるなど成果があった。そして、平成29年度の54トレンチの調査結果がさらなる新しい扉を開いてくれた。

地方主要道前橋・安中・富岡線よりも北で、通称「日高道」より西での調査は平成24年度以来2度目となるが、平成24年度調査の成果から推定されていたこの付近の様相が大きく変わる可能性がある。

54トレンチの調査成果の基づく今後の課題については、大きなところでは以下の2点である。

- ①1号掘立柱建物跡とピット列が成り立つかどうかの範囲確認を行う。さらに底面に柱の当たりと考えられる縮まりをともなうピットの存在から掘立柱建物跡の存在が推定される。また、柱痕に焼土・灰・炭化物が多く包含されるという状況はどのような事象の裏付けとなり得るのか。
- ②方位の異なる古代の3条の溝について、その範囲確認を行い、新たな情報が得られた時点で時期に関する再検討を行い、その性格について検討する。

また、54トレンチで検出された住居跡は、7号住居跡が8世紀代である以外は9世紀もしくは10世紀代にかけての時期と推定されることから、掘立柱建物跡やピットがどのように絡んでくるのかも課題である。54トレンチの隣接地もしくはその周辺でのさらなる調査が必要となろう。

52・53トレンチを調査した際に、芦田堰に沿った推定東山道国府ルートから東を見ると、真っ直ぐ遠くに群馬県庁を望むことができた。もしかしたら、平安時代の終わりの頃、都から東山道をはるばる歩き、碓氷峠を越えて、国府ルート（がここを通過していたとするならば）を東へ進み、染谷川を渡り終えたところで上野国府へと辿りつく。在りし日の目前に広がっていたであろう光景を思い浮かべながら、現在、目の前にひたすら続く細い道と県庁を眺めた。

上野国府解明の道のりは果てしなく遠いと思われるときが度々ある。しかしながら、関係者のみなさんの助力で、少しずつではあるが解明へと近づけているように感じる。この業務に携わる立場の責務として、一歩一歩着実に成果を積み上げ、必ずや目標に達したい。

なお、本事業の遂行にあたっては、関係者の皆さんのほか、発掘調査に協力してくださるだけではなく、本では知ることのできない郷土史の情報を教示いただけるほか、暑い日には手製の梅干しを差し入れしてくださるなど、いろいろな面で応援してくださる地元の元総社地区の皆さん、校庭の発掘調査をいつも快諾してくださる前橋市立元総社小学校の皆さん、末筆ではありますが大変厚く感謝申し上げます。

註

- (1) ここで言う「官衙関連施設」とは、検出されている遺構の詳しい性格が不明であることから、可能性の考えられる「上野国府」もしくは「群馬郡家」などとし、あえて、その性格は断言しないこととしたい。御容戴願いたい。
- (2) 平成24年度調査の10トレンチ・11トレンチでも検出されている。平成24年度調査報告では中世の溝として報告されているが、覆土に浅間B軽石が包含されない点や、6世紀から7世紀の遺物を中心とし、中世に属する遺物が含まれない点から、7世紀後半に属する遺構としておきたい。

【主要参考文献】

- | | | |
|----------------------------|------|---|
| 尾島町教育委員会 | 1998 | 『世良田諏訪下遺跡』 |
| かみつけの里博物館 | 2007 | 『江戸時代、浅間山大噴火』第16回特別展図録 |
| 川原嘉久治 | 2011 | 『上野国府跡』前編・後編 |
| 群馬県 | 1991 | 『群馬県史』通史編2 |
| 群馬県伊勢崎土木事務所・御群馬県理蔵文化財調査事業団 | 2011 | 『大道西遺跡 一級河川男井戸川広域基幹河川改修事業にともなう埋蔵文化財発掘調査報告書』 |
| 群馬県教育委員会 | 1983 | 『東山道・群馬県歴史の道調査報告書第16集』 |
| 群馬県土木部・御群馬県理蔵文化財調査事業団 | 2002 | 『福島曲戸遺跡・上福島遺跡』 |
| 御群馬県理蔵文化財調査事業団 | 1993 | 『元総社寺田遺跡!』 |
| 群馬県立歴史博物館 | 2001 | 『古代のみちーたんけん! 東山道駅路一』群馬県立歴史博物館第70回企画展図録 |
| 群馬町教育委員会 | 1987 | 『推定東山道一群馬町中泉・福島・曾谷地区を中心とする遺構確認調査報告』 |
| | 1883 | 『上野国群馬元総社村』『上野国群馬郡村誌』6 群馬県文化事業振興会 |

- 日本道路公團・群馬県埋蔵文化財調査事業団 2001 『舞台遺跡（1）奈良・平安時代編』
- 文化庁文庫記念物課編 2010 『発掘調査のてびきー集落遺跡発掘編ー』
- 文化庁文庫記念物課編 2013 『発掘調査のてびきー各種遺跡調査編ー』
- 前橋市 1973 『前橋市史』 2 前橋市史編さん委員会
- 前橋市教育委員会 2013 『推定上野国府～平成23年度調査報告～』上野国府等範囲内容確認調査報告書I
- 前橋市教育委員会 2013 『推定上野国府～平成24年度調査報告～』上野国府等範囲内容確認調査報告書II
- 前橋市教育委員会 2015 『推定上野国府～平成25年度調査報告～』上野国府等範囲内容確認調査報告書III
- 前橋市教育委員会 2016 『推定上野国府～平成26年度調査報告～』上野国府等範囲内容確認調査報告書IV
- 前橋市教育委員会 2017 『推定上野国府～平成27年度調査報告～』上野国府等範囲内容確認調査報告書V
- 前橋市教育委員会 2018 『推定上野国府～平成28年度調査報告～』上野国府等範囲内容確認調査報告書VI
- 前橋市教育委員会 2013 『元總社蒼海遺跡群（44）・元總社蒼海遺跡群（45）』
- 前橋市教育委員会 2015 『元總社蒼海遺跡群（91）、元總社蒼海遺跡群（95）、元總社蒼海遺跡群（102）』
- 前橋市教育委員会 2014 『元總社蒼海遺跡群（57）、元總社蒼海遺跡群（58）、元總社蒼海遺跡群（59）』
- 前橋市教育委員会 2016 『元總社蒼海遺跡群（65）』
- 前橋市教育委員会 2016 『元總社蒼海遺跡群（103）』
- 前橋市教育委員会 2017 『元總社蒼海遺跡群（124）』
- 前橋市教育委員会 2018 『元總社蒼海遺跡群（126）』
- 前橋市理蔵文化財発掘調査団 1988 『元總社明神遺跡VI』
- 前橋市理蔵文化財発掘調査団 1990 『元總社明神遺跡VII』
- 前橋市理蔵文化財発掘調査団 1991 『元總社明神遺跡IX』
- 前橋市理蔵文化財発掘調査団 2000 『元總社宅地遺跡・上野国分尼寺寺域確認調査II』
- 前橋市理蔵文化財発掘調査団 2008 『元總社蒼海遺跡群（14）、元總社蒼海遺跡群（19）』
- 前橋市理蔵文化財発掘調査団 2009 『元總社蒼海遺跡群（21）』
- 前橋市理蔵文化財発掘調査団 2009 『元總社蒼海遺跡群（23）』
- 前橋市理蔵文化財発掘調査団 2010 『元總社蒼海遺跡群（29）』
- 前橋市立元總社小学校 2013 『創立140周年記念誌』
- 松島榮治 1986 『元總社小校庭遺跡』『群馬県史』資料編2 群馬県
- 山崎一 1978 『群馬県古城邑址の研究 上巻』群馬県文化事業振興会
- 山田真一 1999 『信濃における須恵器成産の展開と窯構造』『須恵器窯の技術と系譜—豊科、信濃、そして日本列島—』窯跡研究会第2回シンポジウム発表要旨 窯跡研究会

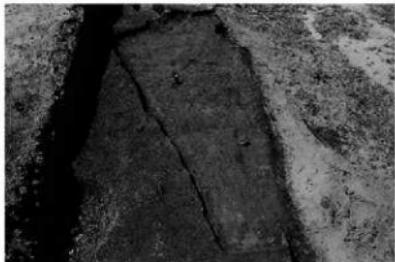
写 真 図 版



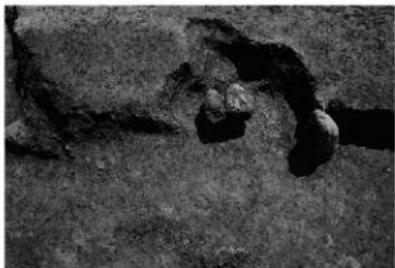
1 50トレンチ全景（南から）



2 50トレンチ1号住居跡全景（東から）



3 50トレンチ2号住居跡全景（北から）



4 50トレンチ3号住居跡全景（西から）



5 50トレンチ4号住居跡全景（北から）



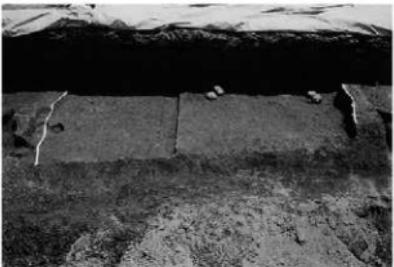
6 50トレンチ5号住居跡全景（北から）



7 50トレンチ9号住居跡全景（西から）



1 50トレンチ10号住居跡全景（北から）



2 50トレンチ11号住居跡全景（西から）



3 50トレンチ12号住居跡全景（西から）



4 50トレンチ12号住居跡焼土検出状態（西から）



5 50トレンチ13号住居跡全景（南から）



6 50トレンチ14号住居跡全景（西から）



7 50トレンチ15号住居跡全景（西から）



1 50トレンチ16号住居跡全景（西から）



2 50トレンチ17号住居跡全景（西から）



3 50トレンチ19号・20号住居跡全景（西から）



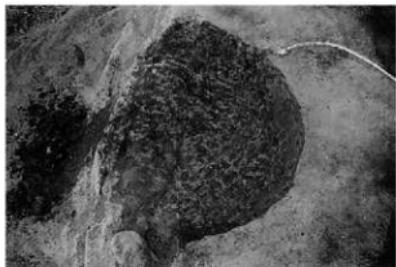
4 50トレンチ1号溝跡全景（東から）



5 50トレンチ2号溝跡全景（西から）



6 50トレンチ3号溝跡全景（西から）



1 50トレンチ1号土坑全景（南から）



2 50トレンチ2号土坑全景（北から）



3 50トレンチ11号土坑全景（北から）



4 50トレンチ25号土坑全景（西から）



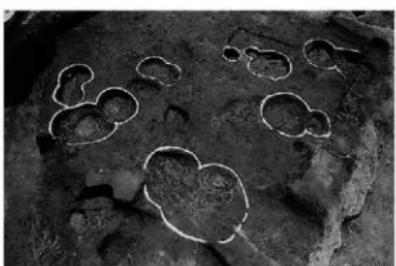
5 50トレンチ26号土坑底部（西から）



6 50トレンチ調査区中央部土坑群（西から）



7 50トレンチ中世ピット集中（南から）



8 50トレンチ5号住居跡付近ピット群（北西から）



1 51トレンチ全景（東から）



2 51トレンチ6号掘立柱建物跡P₁検出状態（南から）



3 51トレンチ6号掘立柱建物跡P₂・P₃全景（南東から）



4 51トレンチ6号掘立柱建物跡P₄全景（東から）



5 51トレンチ1号住居跡全景（南から）



6 51トレンチ1号井戸跡全景（南西から）



7 51トレンチ1号土坑全景（南から）



1 51トレンチ5号溝跡全景（南西から）



2 51トレンチ6号溝跡全景（南西から）



3 52トレンチ全景（北西から）



5 52トレンチ3号溝跡全景（南西から）



4 52トレンチ1号・2号溝跡全景（北から）



1 52トレンチ遺構完掘状態（北から）



2 52トレンチピット列全景（東から）



3 53トレンチ付近遺景（東から）



4 53トレンチ全景（北から）



5 53トレンチ土層堆積（北壁）



6 54トレンチ全景（東から）



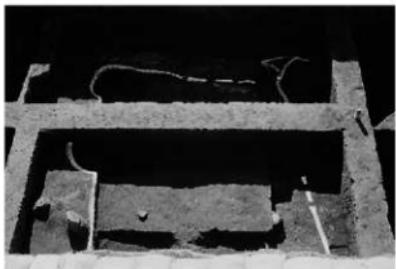
1 54トレンチ拡張部全景（北から）



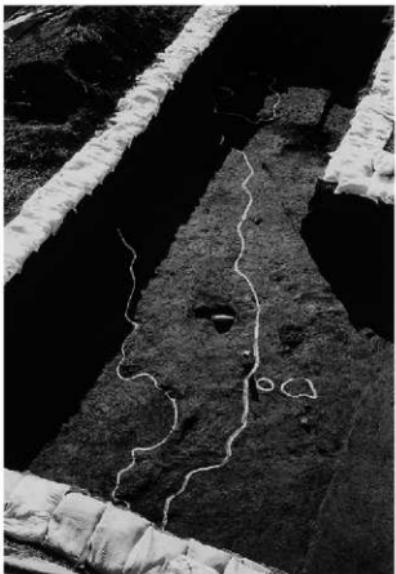
2 54トレンチ1号・2号住居跡全景（南から）



3 54トレンチ3号・4号住居跡付近（東から）



4 54トレンチ5号住居跡全景（北から）



6 54トレンチ1号道路跡全景（北から）



5 54トレンチ7号住居跡全景（北から）



1 54トレンチ1号掘立柱建物跡P₁全景（西から）



2 54トレンチピット列P₃全景（南から）



3 54トレンチ1号溝跡全景（北から）



4 54トレンチ1号ピット砾検出状態（北から）



5 54トレンチ8号・9号土坑全景（東から）



6 54トレンチ8号・9号土坑土層（北東から）



5 54トレンチ8号・9号土坑全景（東から）



7 調査風景（52トレンチ）



50-1



50-8



50-9



50-10



50-11



50-13



50-14



50-15-1



50-15-2



50-15-3



50-15-4



50-15-5



50-16



50-17



50-18



50-22



50-23



50-24



50-25



50-28



50-29



50-30



50-31



50-34



50-37



50-39-1



50-39-2



50-42



54-7



54-8



54-12



54-17



54-24



54-25



54-30



54-33



54-34



54-36



54-37



54-40



54-41



54-42



54-43



54-48



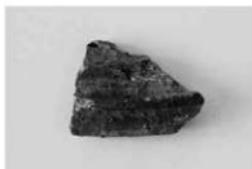
54-49



54-50



54-52



54-54



54-55



54-57



54-63



54-59-1



54-59-2



54-59-3



54-64

抄 錄

フリガナ	スイティコウズケコクフ
書名	推定上野国府
副書名	平成29年度発掘調査報告書
シリーズ名	上野国府等範囲内容確認調査報告書
シリーズ番号	7
編著者名	阿久澤智和・村越純子
編集機関	前橋市教育委員会
編集機関所在地	〒371-0853 群馬県前橋市総社町三丁目11-4
発行年月日	20190322

フリガナ 所収遺跡名	フリガナ 所在地	コード		位置		調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	北緯	東経			
スイティコウズケコクフ 推定上野国府	スマバニシ モトヤマツカフ 前橋市元総社 町一丁目33- 11ほか	10201	29A147	36°38'98" 36°38'23"	139°03'36" 139°03'92"	20170601 20180115	385m ²	範囲内容確認 調査

所収遺跡名	種別	時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
推定上野国府	集落	古墳時代	住居跡 1	土師器	元総社小学校の校庭 でさらに 1 棟の掘立柱建物跡を追加で確認したほか、西へ約 400m の地点でも掘立柱建物跡の柱穴と考えられる遺構を確認。
	官衙、集落 道路遺構	奈良、平安時代	住居跡28、掘立柱建 物跡 2、溝跡12、道 路跡 1、落ち込み 1、井戸跡 1、土 坑、ピット	土師器、須恵器、 灰釉陶器、綠釉陶 器、鉄製品、銅製 品	
	城館、集落	中世・近世	溝跡 3、井戸跡 1、 土坑、ピット、道路 跡?	石臼、陶磁器	

上野国府等範囲内容確認調査報告書Ⅶ

推定上野国府 平成29年度調査報告

2019年3月19日 印刷
2019年3月22日 発行

編集・発行／前橋市教育委員会文化財保護課

印刷／朝日印刷工業株式会社